

## 予算決算委員会会議録

### 1. 開催年月日

平成24年 3月16日 開会 9時29分 閉会 19時04分

### 2. 開催場所

委員会室

### 3. 出席委員名

川上 泉	佐藤 豊	坊野 公治	藤原 浩司
上野 安是	簀戸 利昭	西田 久志	馬越 宏芳
三輪 順治	大鳴 二郎	水野 忠範	川上 武徳
井口 勇	森下 金三	河合 建志	鳥越 孝太郎
高田 正弘	藤原 清和	森本 典夫	藤原 正己
乗藤 俊紀			

### 4. 欠席委員名

なし

### 5. その他の会議出席者

(1) 議長 宮地 俊則

(2) 説明員

副市長	三宅 生一	総務部長	長野 隆
市民生活部長	国末 博之	健康福祉部長	大元 一高
建設経済部長	高村 俊二	水道部長	山岡 弘幸
総務部次長	佐藤 文則	市民生活部次長	笠行 眞太郎
市民生活部参与	金高 常泰	健康福祉部次長	大月 仁志
建設経済部次長	川上 勝三	会計管理者	鳥越 寿
監査委員事務局長	岡田 豊作	秘書広報課長	妹尾 光朗
企画課長	大舌 勲	財政課長	三宅 道雄
税務課長	小田 義晴	市民課長	川田 純士
子育て支援課長	谷本 悦久	介護保険課長	中原 康夫
保健センター所長	山本 高史	偕楽園長	福島 秀裕
健康福祉部参事	田辺 晶則	甲南保育園長	三宅 信子
芳井保育園長	松山 睦美	商工観光課長	武田 吉弘
農林課長	田邊 義博	芳井支所長	笹井 洋
芳井建設経済課長	瀧本 忠男	美星支所長	小出 堅治

美星建設経済課長	加賀洋一	消防団参事	長川行雄
総務課長補佐	山下浩道	市民課長補佐	橋本良啓
福祉課高齢者福祉係長	立花計志	都市建設課管理係長	一安直人
教育長	片山正樹	教育次長	福島博史
学校教育課長	山部英之	学校教育課参事	川上吉弘
生涯学習課長	山田正人	生涯学習課参事	綾仁一哉
文化課長	藤井護	スポーツ課長	三宅孝一
図書館長	山室日出夫	学校給食センター所長	安原治信
市立高校事務長	大元邦彦	庶務課長補佐	藤井清志

### (3) 事務局職員

事務局長	初崎勲	事務局次長	渡辺聡司
------	-----	-------	------

## 6. 傍聴者

(1) 一般 1名

(2) 報道 0名

## 7. 発言の概要

**委員長（川上 泉君）** 皆さんおはようございます。

ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いします。

**副市長（三宅生一君）** 改めまして、皆さんにおはようございます。

きのうの時点で3人の100歳の方が、報道もされておりましたが、これで42人ということになります。3月30日には、もう一人の方が100歳ということになられるようで、約1,000人に1人が100歳以上なのかなというふうにも思っているところです。

それから、きょう夕方あるいは週末には雨というふうな予報も聞いております。このところではありますが、一雨ごとに少しずつですが、春が訪れているなあということも実感しています。そういった中で、本日からありますが、井原桜まつりを開会しております。井原堤あるいは相原公園ということで、けさのNHKのニュースにおいてもそのことを取り上げてもらっていたところでもあります。

それから、重友選手がロンドンオリンピック出場ということで、さきの委員会においてごあいさつもさせていただきましたが、おくれればせながら昨日その懸垂幕を井原市役所においても掲げたところであります。皆さんとともに応援したいというふうにも思っているところでもあります。

さて、当予算決算委員会を皆様方をお願いしましたところ、全員の方の出席ということ

で、非常にありがたいというふうにも思っているところでもあります。私のほうで出させていただけます予算の事案につきましては、慎重に審議をいただき、なおかつ適切なお決定を賜りたいというふうにも思っているところであります。本日はよろしく申し上げます。

〈議長あいさつ〉

〈議案第5号 平成24年度井原市一般会計予算〉

〈歳入第5款 市税から第50款 使用料及び手数料〉

委員（三輪順治君） 24ページお願いいたします。

教育使用料の中で体育施設使用料のグラウンドゴルフの7カ月間の見込みを78万円というふうなことで計上されておりますが、さきに条例が出て、付託で審議いたしました。対応する項目ごとに78万円の積算基礎を教えてくださいたいと思います。

財政課長（三宅道雄君） まず、積算といたしましては、まず1年間の積算を出しております。その中で、まず会員が1カ月当たり2回利用すると想定した場合、月当たり150人の会員の方が2回利用されて、12カ月で3,600人、そのほかに一般の都度利用者の方が1月当たり150人で1,800人、大会利用が年間7大会で2,000人ということで、合計いたしますと7,400人になってまいります。その中で、今回につきましては、それで申しますと、年間で売り上げが年間券が150人で5,000円で75万円、一般の方が年間1,200人、市内ですね、市内の方が年間1,200人で24万円、市外の方が400円の単価で600人、24万円、合計で年間123万円の年間収入を見込んでおると。これに加えまして、大会といたしまして2大会分6万5,000円の歳入でございます。先ほどの123万円につきましては、これを12で除しまして7カ月を掛けて71万7,500円、これに大会での収入6万5,000円を加えて78万円としておるところでございます。

委員（三輪順治君） 今お話しのありました中で、一般の方が月150人ご利用なさいますということでございますが、この市内、市外の料金区分、使用料区分も条例中にあつたんですが、そこらあたりの積算の中身を一応、想定されとる中で結構ですから、教えてくださいあと思います。

それから、年間ベースで積算をされておるわけで、別にそれについては異論ないんですが、今回大会が7大会ということで年間見越しておられますけども、こけら落としを含めて、新年度、つまり9月から来年の3月までに大体どの程度の大会、全体で7,400人の参加希望ということで、これは大会以外にも含めて全体で7,400人の利用がなされると

いう見込みですが、大会については今期、今年度、新年度ですね、何回大会を見込んで、参加者の見積もりは何人ございましょうか。改めてお聞きします。

**教育次長（福島博史君）** 先ほど申し上げましたように、ベースが7大会でございまして、あとこれから前回申し上げましたように、いろんな大会をゴルフ協会等と相談しながら、そして公民館の対抗とか、そういったものを、いろんなものを加味しまして、現状では7大会でこういった収入を見込んでおります。

以上です。

**委員（三輪順治君）** 個人使用の市外、どのぐれえ見込んでん。

**教育次長（福島博史君）** 市外につきましても、やはり想定の見込み数でございまして、まだこれから1年たたないと、そういったところもわからないと思います。

以上です。

**委員（三輪順治君）** 難しい積算だと思います。特に全体の使用料も、これ割り戻しすればいいんですが、年間当たりにしても百二、三十万円というのがとにかく見積もりの中での金額だと思われま。この7カ月分ということで見積もられておりますが、できるだけ7大会というのは、今期といいますか、24年9月から来年3月までに7大会、できれば市長も申されたように、3世代の交流であるとか公民館の大会など、工夫されて、この収入以上に盛り上がったような形で、お金ではありませんけど、健康づくりのためにこの施設を利用していただければと思います。積算の基礎、数字そのものについてどうということはありません。要はせっかくのグラウンドゴルフでございまして、皆様方に運用をよくやっていただきたいと、このように思います。

それから、もう一点。

次のページ、説明なかったんですが、26ページ、一番上です。住民基本台帳手数料で420万円、これは毎年住民票の発行でたしか単価300円だと思いますけど、発行されてますが、改めてお聞きします。

担当課長、もしデータをお持ちであれば、発表していただきゃあいいんですが、まず件数ですね、全体の件数、本庁支所ごとにわかればお願いしたい。それから、そのうち自動交付機を利用されてる割合ですね。あと、住基カードというものを発行されておりますが、自動交付機は恐らく住基カードがないとできないと思われまから、住基カードの発行、それからとりあえずそこをちょっと教えてください。

**市民課長（川田純士君）** 住民基本台帳等の証明手数料ですけども、予算上1万4,100件で、300円という積算でございまして。

自動交付機の関係でございまして、今申されました住基カードのほかに、市民カードといまして印鑑登録をされとる方についての市民カード、二通りございまして。住基カード

につきましては、全体で1, 196枚ございます。また、市民カードでございますけども、登録が全体で市民カードは1万6, 082枚でございます。

委員（三輪順治君） 1万4, 100件の内訳をちょっと聞いとんじゃけどなあ。本庁と支所をどうように見越しとる。

委員長（川上 泉君） 時間かかりますか。

市民課長（川田純士君） 本庁が、1万4, 332……。

委員（三輪順治君） 多い。

多ゆうなつとるが。

市民課長（川田純士君） 失礼しました。

これ22年度の実績をもとに、過去の実績を数年間で平均をして先ほど申しましたのが1万4, 100件ということでございまして、22年度の実績を申しますと……。

委員（三輪順治君） そがんこと聞きょうらんのん。1万4, 100件の内訳を教えてくださいえ言よん。改めて質問いたします。全体の予定件数1万4, 100件ということでございますが、これの本庁と美星、芳井の支所ごとの件数が積算されとると思いますので、その件数を明らかにしてください。

市民課長（川田純士君） 予算上の件数の1万4, 100というのは、先ほど申しましたように、過去の22年度も含めた平均で件数を出しております。今手元にある資料で申しますと、平成22年度が本庁が1万4, 332件、芳井が1, 140件、美星が1, 128件で、22年度に限って言いますと、全体で1万6, 600件でございます。

委員（三輪順治君） 参考にした感じで、3カ年の平均値をとられたということでございますので、おおむね芳井、美星支所は1, 000件程度発行されとると思います。この支所は、窓口の住民票の発行は、これ窓口だけですわね。確認ちょっとします。

市民課長（川田純士君） はい、そのとおりです。

委員（三輪順治君） 今本庁は1万4, 332件と言われましたが、本庁における自動交付機での交付率は何%でしょうか。22年度で結構です。

市民課長（川田純士君） 自動交付機の本庁での交付率ですけども、住民票が12.5%、全体の住民票に対する自動交付機の割合が住民票が12.5%、印鑑証明が印鑑証明全体に対する割合が25.9%でございます。

委員（三輪順治君） わかりました。

ざっとですが、1割弱程度は、住民票に限って言えば、お使いになつてる。住基カードの発行枚数が1, 200枚弱ですね。私が思いますのに、この使用料については、300円は議会で手数料条例で決められてる数字ですから、別に300円をどうのこうのということはないんですが、自動交付機の設置についてのお考えをちょっとお聞きしたいんですが、手数

料が当然入ってきます。恐らく今見込んでいらっしゃる1万4, 100件よりも多い実績が24年度も予想されますが、今後美星とか芳井支所における自動交付機の設置意向については担当部署はどうお考えでしょうか。

**市民課長（川田純士君）** 先ほど申しましたような全体での支所の件数でございまして、自動交付機を1台投入するのに数千万円かかります。そういった費用対効果から考えましても、支所には設置をする予定はございません。

**委員（三輪順治君）** お金のことを今問うとるんじゃのうて、姿勢を問うとるんです。私も、正確な記憶じゃないですが、合併建設計画をざっと一読しましたところ、芳井や美星の支所に自動交付機を設置すると、こういう約束がなされとったように私は記憶していますが、間違いございませんか。

**市民課長（川田純士君）** 合併当時の計画では、そういったことで上がるとは思いますけど、検討した結果、今申しましたような件数等でございまして、費用対効果から今の見込みでは設置しないという方針でございます。

**委員（三輪順治君）** コスト意識を持っていただくことは大いに結構なんですけど、ただ住民の利便性等も考慮してもらわないと、役所が民間経営といいますか、コスト意識を持つのは否定しませんが、1,000件以上に及ぶ窓口の業務があります。職員の数も合併時から相当減ってます。ですから、皆様方のお仕事を支所なんかでも減らす意味でも、自動交付機はお金が幾らかかるかわかりませんが、当時お約束なされとるわけですから、そういう視点を入れて、住民サービスの向上を視野に入れて考えていただかないといけないということを私は思います。したがって、それは要望させていただきます。要望というか、合併建設計画の実現に向けて取り組みをお願いしたい。

それからもう一つは、住民カードの利用が、恐らく、きょうは経年比しか聞いておりませんが、現在1,200枚程度です。ですから、とにかくこのカードを利用することをふやす中で、例えば図書館に利用したり何やかんやあると思いますんで、使用料を入りを図るためにも住民カードの多目的利用について、市民課が多分中心になると思いますけれども、積極的に働きかけて、市民の利便性の向上のためにぜひこれからも知恵を出していただきたい、このように思うわけですが、お考えがあれば聞かせていただいて、私の質問を終わりにします。

**市民課長（川田純士君）** 当市におきましては、先進的に他市に先駆けて印鑑証明と住基カードでの交付をしております。当市としましては他市よりも非常に住民の便を図っているという意識を持っております。将来的にそういった言われてることも検討はしていく必要はあるかと思っております。

**委員（三輪順治君）** もういいです。

委員（森本典夫君） 22ページの住宅使用料のところですが、市営住宅特定公共賃貸住宅、単市ということで、それぞれ100%とか95%、98.1%ということでありましたけども、市有住宅使用料についてはちょっと落ちまして84.7%という報告がありました。これ原因は何でしょうか、ちょっと90%台に上がらないという理由も含めて。

財政課長（三宅道雄君） ただいま手元に資料を持ち合わせておりませんので、ちょっとお時間をいただきたいと思います。後ほど回答させていただきます。

委員（森本典夫君） それで結構です。

委員長（川上 泉君） ほかに質問がございましたら。

委員（森本典夫君） ありません。

委員長（川上 泉君） ありませんか。

委員（森本典夫君） はい。また、説明だけ聞いて質疑でよろしいから、また言うてください。

〈なし〉

#### 〈歳入第55款 国庫支出金から第60款 県支出金〉

委員（藤原浩司君） 34ページ、中山間地域等直接支払対策事業補助金ですかね、これ井原が2地区、美星が5地区と先ほどご説明あったんですけど、井原、美星それぞれ金額的にはどのぐらいの補助をいただいとるかお教え願えればありがたいんですけど。

財政課長（三宅道雄君） これは、県からの補助金ということでございますか、それとも地元へということでしょうか。

委員（藤原浩司君） これは、県支出金ですから、県からで結構です。

財政課長（三宅道雄君） 井原2地区につきましては、県補助額が59万5,961円、美星5地区につきましては750万7,241円となっております。

委員（藤原浩司君） 結構です。

委員（三輪順治君） 28ページ、説明になかったところですが、国庫支出金の生活保護費の負担金、これは国が4分の3、それから32ページ、県の負担金支出金であります。歳出のところでお聞きさせてもろうてもえんですが、全般的なこと、歳入にも絡みますのでお聞きしますが、現在の受給者世帯、人数がわかればお教えいただきたい。それから、ケースワーカーの方は今何人、本庁、支所ごとに何人いらっしゃるか、まずお知らせをいただきたいと思います。

財政課長（三宅道雄君） 現在と申しますか、この予算に計上いたしておりますのは、ま

ず生活保護費負担金でございますけども、28ページ関係でございますが、施設入所者が3施設6人分、生活保護の世帯が合計で175世帯257人分で計上いたしております。

委員（三輪順治君） 本庁支所はわからん。

歳出のところで聞こう。

財政課長（三宅道雄君） それから、32ページ、生活保護費の負担金のほうでございますけれども、こちらにつきましては、居住地がない入院患者の保護費に係る県負担分でございますけれども、こちらにつきましてはお二人分でございます。

以上でございます。

委員（三輪順治君） 概要はわかりましたので、ケースワーカー何人いらっしゃるかだけちょっと教えていただいて、あと歳出のところでやります。

財政課長（三宅道雄君） 先ほどの市有住宅の収納率の関係でお答えをさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員長（川上 泉君） はい。

財政課長（三宅道雄君） 経済情勢の悪化によりまして、滞納者が1名あるためでございます。督促は行っているが、なかなか実績にはつながっていないということでございます。

以上でございます。

委員長（川上 泉君） 森本委員、よろしいですか。

委員（森本典夫君） これ何戸分でしょうか。

財政課長（三宅道雄君） 住宅数は12、現在対象となっておりますのが10戸でございます。

委員（森本典夫君） ありがとうございます。

財政課長（三宅道雄君） ケースワーカーの数についてお答えいたします。

全部で3人おりまして、全員が本庁配置でございます。

以上でございます。

委員（三輪順治君） はい、わかりました。

〈なし〉

〈歳入第65款 財産収入から第90款 市債〉

委員（森本典夫君） 先ほどご説明がありました46ページの雑入ですね、雑入の行政財産使用料がアップしとるということですが、その理由。



**財政課長（三宅道雄君）** 先ほど一部申し上げたと思うんですが、増の要因といたしましては、地場産業振興センター内1階にございます飲食店への行政財産の貸付収入等で、こちらの増要因といたしまして221万2,000円が上がっておりますので、そういった関係で大きく伸びるところでございます。それが主なものでございます。

**委員（森本典夫君）** はい、わかりました。

**委員（三輪順治君）** 40ページお願いいたします。

説明にはなかったんですが、配当金という項目があります。ここに、山陽放送と井原放送の配当金がそれぞれ上がっておりますが、出資株ですね、出資株、確認のためにもう一度教えてください。それから、配当率は何ぼと見込まれてますかね。2つお願いします。

**財政課長（三宅道雄君）** 山陽放送のほうでございますけども、配当金の額でございますけども、500円株を550株保有しております。

**委員（三輪順治君）** 1株2万7,000円というのは、配当率は。

**財政課長（三宅道雄君）** ちょっと待ってください。済いません。

失礼いたしました。

山陽放送さんにつきましては、500円の株を550株保有いたしておまして、配当率は1割でございます。それから、井原放送さんにつきましては、1,000円の株を4,500株保有いたしまして、出資額は450万円、こちらにつきましても1割配当でそれぞれ1株当たり100円の配当という形になってございます。

**委員（三輪順治君）** この件はわかりましたので、もう一件ちょっとお願いいたします。

雑入ですが、項目的には上がってないんですが、実は44から46ページにかけてありますが、自動販売機の件でちょっとお尋ねしたいんですが、井原市が保有しておる行政財産保有財産の中で自動販売機の売り上げは、これちょっと読めないんですけど、いわゆる使用料等で雑入で入ってくるかと思われましてけれども、幾らこの中に入っておりますかね。24年度の歳入額としては見込んでいらっしゃる。何台あって、幾ら見込んでいらっしゃる。

**財政課長（三宅道雄君）** ちょっと集計にお時間をいただきたいと思います。

**委員（三輪順治君）** 後でええです。

**委員（簀戸利昭君）** 44ページの雑入、太陽光発電売電収入とありますが、どこの金額でしょうか。

**財政課長（三宅道雄君）** こちらにつきましては、井原駅前のトイレの屋根に設置してございます太陽光発電パネルによるものでございます。

**委員（簀戸利昭君）** ありがとうございます。

**委員（森本典夫君）** 今の件で、学校では1カ所あるんじゃないですか、今のトイレいう話でしたが。学校での売電は、こん中へ入ってくるんじゃないですか。

財政課長（三宅道雄君） 自動販売機の台数に対するお尋ねでございましたが、自動販売機につきましては行政財産の占有面積でそれぞれ貸し付けを行ったりします関係上、台数としては集計に時間がかかってまいります。それと、売り上げにつきましても、売り上げはあくまでも業者さんが歳入されまして、先ほど申しましたように、占有面積に応じて使用料を徴するものでございます。

以上でございます。

ですから、集計につきましては、多少お時間いただきまして、後ほど報告させていただきたいと思っております。

委員（三輪順治君） 台数の把握もないという理解でえんですか。面積当たり、じゃあ幾ら収入見込まれてます。単価面積と金額を教えてください。

財政課長（三宅道雄君） それぞれの施設ごとに単価面積も異なってまいりますので…

委員（三輪順治君） 単価面積よ、面積の単価だよ。

財政課長（三宅道雄君） 面積単価も異なってまいりますので、それぞれという形になりましても、それもやはりお時間をいただきたいと思っております。

委員（三輪順治君） じゃあ、占用面積が何平米になるか、それから台数が何台であるか、それから業者が何業者入ってらっしゃるか。へえから、現在そういった形で取り組みになっておりますが、今日の動きが、恐らく自治体のいろんな動きがあると思っております、行政財産の自治法の改正に伴ういろんな動きがありますが、その点についてのご見解。

以上4点、あわせて回答をお願いします。

教育次長（福島博史君） 先ほどの太陽光発電の件でございますが、学校では荏原小学校がございませぬ。

委員長（川上 泉君） ちょっとまだほかの質疑の途中ですので、はい。

三輪委員、この台数についてはちょっと今掌握が時間がかかるということだったんですが……。

委員（三輪順治君） 後で結構ですから。

委員長（川上 泉君） 財政課長、今の4点の中で答弁できます。

財政課長（三宅道雄君） 後ほどまとめてお答えさせていただきたいと思っております。

委員（三輪順治君） はい、よろしく頼みます。

委員長（川上 泉君） それでは、森本委員の質問に対する答弁を求めます。

教育次長（福島博史君） 太陽光発電の売電につきましては、荏原小学校がございませぬが、予算計上はしておりませぬ。

委員（森本典夫君） この54万円については、先ほど説明があつた分であつて、荏原に

については収入がないんでしょうか。

**教育次長（福島博史君）** 収入はございますけれど、売電金額としましては15万8,000円ほどがあります。

**委員（森本典夫君）** 会計上は、とりあえずそれだけ売っておって、それで荏原小学校の電気代の全体像の中の全体の中の電気料としてののってくるというのが形ではないんでしょうか。プラ・マイ、マイナスになるから収入はないということにはならない。ですから、あれだけのものを設置して、売れてるのは例えば年間でどのくらい売れてるんだというようなことにもならんと、どこにもその数字が出てこんということではまずいんじゃないかというふうに思うんですが、その点、記帳面で、記帳面でというんか、こういう予算面でそれを出さなくてもいいということになるんでしょうか。なるんでしたら、どこにそういう根拠があるのかお聞かせいただきたいと思います。

**教育次長（福島博史君）** 荏原小学校につきましては、発電量も小さいということもありまして、安定的な収入が見込めないために収入としての予算計上はしていなかったものでございます。

以上です。

**委員（森本典夫君）** そんなのは理由にならんでしょう。収入がこれ15万8,000円あるわけじゃから、収入として上げるのが当然ではないんですかと。ですから、今のような理由では法的根拠はちょっと示されんでしょう。今みたいな理由じゃったら、少ないから、安定的でないから載せませんでしたって理由やこは全然理由にならん理由ですが。そりゃだめだめ。どうかしてください。こんな説明するんじゃ、いけりゃあへん。

今言った理由だけの理由でしたらちょっと認められませんので、もしここへ載さなくてもよいというようなことが法的に認められるんでしたら、その根拠法令をお示しいただきたいと思います。その根拠法令ないんでしたら載すべきだというふうに思いますんで、何とか手を打っていただきたいというふうに思います。

**委員長（川上 泉君）** ちょっと待ってください。

答弁ができますか。協議に時間がかかるとか、何か状況を発言をいただければと思うんですが。

**委員（森本典夫君）** 副市長、こういう状況の場合で、どういうふうな方策が考えられますか。

**副市長（三宅生一君）** 予算につきましては、歳入、歳出も総計予算主義というものが基本のございます。ところが、これとてすべてのものが入っているかということ、そうでない場合もきっとあると思うんですね。これは、井原市においてのみではございません。それで、先ほど財政課長のほうで申し上げましたが、太陽光発電の売電収入につきまして54万

円をお願いしているところではありますが、主には井原駅の駅前のトイレの施設ということで、これを見込んでいる。これも、じゃあ、その金額がこれですかとか、決算ではないわけで、こういう額が見込めますという中に包括していただいたらというふうに思っております。雑入というものは、今後何が出てくるかというものもございますし、先ほど申し上げたように、その年その年で違ったものも出てまいります。これは、見込み得る可能な限りのものを出すという考え方とあわせて、これだけは計上しておこうというものがあるだろうというふうに思っておりますので、そういった範疇でもってこの太陽光発電の売電収入に包括して計上しているというふうに理解してもらいたいと思っております。

**委員（森本典夫君）** この15万8,000円も入れた金額を入れて、こことここですという話ならわかるんですが、15万8,000円も言ってみれば予定されるわけですが、今までの実績からすれば。ですから、それは当然載せるべきだというふうに思っております。それで、言葉じりをとらえるということでもないんですが、雑入の中ではそうでないものも幾らかあるという話ですが、もしそんなのがあれば、ちょっと具体的にお示しいただきたいのと、この15万8,000円というのは、今、次長が言われたような理由で不安定ですというようなことではちょっと認められないと。それから、この井原駅のトイレだって不安定なもんだと思いますよ。ですから、1年間通じて多かたり少なかりするわけで、それも不安定でありますから、そんなのは理由にならないということでもありますので、そういう意味では、先ほど来言ってますように、確実にもうそういうものは載せなくていいと、15万8,000円もあるわけですから、例えば3万円とか4万円とかというなら、まだ百歩譲って仕方がないかなというふうに思いますが、10万円単位の金額があるのにそれを載せないというのはいかがなものかなというふうなことを思ってますので、そういう意味ではちょっと納得いく説明をお聞かせいただきたいというふうに思います。どうですか、次長。

**委員長（川上 泉君）** ただいまの森本委員の質問に対する答弁を求めます。

**財政課長（三宅道雄君）** 先ほど三輪委員さんにお答えしました答弁につきまして訂正させていただきます。

54万円につきましては、井原駅前のトイレ並びに荏原小学校の発電設備の合計で計上いたしております。

**委員（森本典夫君）** そういう話で逃げるとすれば、それぞれ2カ所の今までの実績を教えてください、実績。それから、なぜ僕がそういう、今、次長が言われたような形で上げてないんですということになることに対して、ちょっと先のことを考えますと、今後は各学校でも売電ができるような施設にしていく可能性もあるわけですね。そうなると、たまたま今では学校では荏原小学校だけですが、ほかのところへどんどんそういうのが設置されるようになった場合に金額的にはかなり出てくるわけです。しかし、個々にとっては不安定です

とか、ちょっとどうも状況がわからないんですとかというように形で載さないことで認められるんかということですね。ですから、そこらあたりも含めてかつちりしとくべきものはしとくべきだろというふうに思いますのと、先ほど言いましたように、財政課長が説明された最初1カ所が今度は今みたいに2カ所にしゅっと変わるといようなことではちょっと納得いきませんし、実績も含めて今回の54万円がそれぞれ2カ所なら2カ所で、幾らを見積もっておられるのか、予算計上されておられるのか、そのあたりもはっきりお聞かせいただきたいと思います。

**財政課長（三宅道雄君）** 54万円の内訳でございますが、先ほどありましたように、15万8,000円につきましては荏原小学校、残りの38万2,000円が井原駅前トイレということで、計上いたしております。先ほど申しましたように、安定供給が見込めないということで、内枠の数字で計上させていただくとというのが実情でございます、今後もっときちとした数字が年次的に、統計的に数字が整ってくれば、より正確なところで計上できるものというふうに考えとります。

以上でございます。

**委員（森本典夫君）** 実績をお尋ねいたしましたのと、このトイレだって安定的ではないんですよ、年間言うたら、もう上がり下がり、上がり下げあるんですよ。特に春場は多いですけども、冬場は少ないわけですね。ですから、安定的ではないですよ。これは載せとるのに荏原は載せてないという、最初の話では載せてないという次長の説明でしたけども、今度は両方載せてるということですが、実績をお尋ねしましたので、ちょっと実績をお聞かせいただきたいと思います。それから、この数字が妥当なかどうか判断させていただきます。

**財政課長（三宅道雄君）** 23年度の直近の1年間で、駅前のものでございますけども、月当たり4万4,626円、年間に直しますと53万円強の収入が見込めるということでございます。先ほどのような格好で安定的に確保できないということで、7掛け程度で見させてもらって38万円という形で計上いたしとります。

**委員（森本典夫君）** 荏原で15万8,000円、トイレで38万2,000円、それぞれの今までの実績を教えてください言よんじゃから、今の説明じゃあそれぞれの実績なっていないですよ。それぞれの実績で15万8,000円が妥当かどうかという判断ができるわけですから、トイレについては途中からですから、今年度だったと思いますが、今年度いつからだったか知りません、ちょっと覚えてませんが、ですから今年度の実績で割り振りして、この1年間はこのぐらいだという判断をされたということなんだろうが、それで7掛けにしたということでしょうが、それぞれが、例えば荏原はちょっと前からですから、1年間の実績も出ると思うんで、実際にこの値段が妥当なのかどうかという判断もできるわけで、そのあたりをお聞かせいただきたい。

それから、こういう話になり出してと思いますが、太陽光発電の売電ができる施設というのは、公共施設で市内何か所ありますか。ちょっと広げて質問させていただきます。それも全部結局ここへ載せていかにゃあいけんというふうなことを私は基本的には思っていますが、それもあわせてお聞かせいただきたいと思います。

**財政課長（三宅道雄君）** 一部のお答えになりますが、売電ができる施設と申しますのは、この荏原の小学校の太陽光発電装置並びに井原駅前のトイレの発電装置の2カ所でございます。他の施設につきましては、売電設備は設けておりません。

**委員（森本典夫君）** はい、そりゃあ了解じゃ。

**財政課長（三宅道雄君）** 荏原小学校につきましては、平成23年度でございますが、今もう直近の手元に数字がございますけども、こちらのほうが、先ほど申しましたように、15万8,976円、それから井原駅のトイレにつきましては、直近1年でございますけども、46万224円という形の数字を承知しております。

**委員長（川上 泉君）** よろしいですか。

**委員（森本典夫君）** それで、2カ所の雑入がこれだけということで、もう一回確認しますが、急遽そういう答弁になったんですが、もとの書類はそうなってますか。確認します。予算起こしたなら、もとの書類はそうなってますか、確認します。

**財政課長（三宅道雄君）** 予算見積書のほうに原課から提出がありましたものが、先ほど申しましたように、井原駅につきましては稼働年間で46万224円という数字を徴しております。

**委員（森本典夫君）** どうも今の答弁、納得なかなかいきませんし、ちょっと不信感を抱きましたので、この部分について積算の状況を情報として議員に提出していただきたいと思いますが、委員長、そのあたりお取り計らいをよろしくお願いします。これがかつちり出とれば納得です。

**委員長（川上 泉君）** ただいま森本委員さんから、雑入の中の太陽光発電売電収入54万円に対して、その算出根拠等の確認ができる資料を提出をというご提案がございました。

皆様方にお諮りいたしますが、どのようにいたしましょうか。

**委員（三輪順治君）** 当然これ予算の審議ですから、もし疑惑が、今私も生じたので、解明するためにも、この売電収入の54万円の内訳を資料として全議員にお配りをいただきたいと、このように思います。

**委員（森下金三君）** 私も同感です。

**委員長（川上 泉君）** 資料を求めるべきとのご意見でございますが、そのように決してよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（川上 泉君） それでは、この雑入の中の太陽光発電売電収入54万円に関する説明資料を執行部に要求をいたすことに決しました。

委員（森本典夫君） きょうじゅうに出してもろうて。

委員長（川上 泉君） きょうじゅう、なるだけ早くにお願いいたします。

それで、森本委員さんの今の太陽光の件と、それから三輪委員さんの自動販売機に関する台数あるいは業者数等々、調査に時間を要するということですが、もう間もなくこの歳入の一応の質疑を終了いたしたいと思います。ほで、最後にこの一般会計全般に対する総括質疑がございますので、そこで質疑をしていただくということで、よろしいでしょうか。

委員（森本典夫君） それはそれでよろしいが、この太陽光については、すぐコピーとれば出るところですので、このきょうの予算決算の予算決算じゅうに出していただきたいというふうに思いますので、ちょっと確認をしてください。

委員長（川上 泉君） なるだけ速やかにこの資料提出に……。

委員（森本典夫君） いや、速やかに言ようりゃあへんが、僕は。

委員長（川上 泉君） ですから、最後の総括質疑に間に合うようにしてくだされば、よろしいんじゃないでしょうか。

委員（森本典夫君） 僕は、きょうじゅうにここに関する資料は、三輪議員のは三輪議員の考えがあるでしょうから、僕はこの項に関する資料はきょうじゅうに、予算決算審査をきょう一日かけてやるわけですから、きょうじゅうに出していただきたいというふうに思いますので、その点を確認をしてください。委員長が速やかにというような脚色してもろうちゃあ困る。

委員長（川上 泉君） それでは、きょうじゅうに資料提出をお願いしたいと思いますですが、よろしいでしょうか。

財政課長（三宅道雄君） 承知いたしました。

委員長（川上 泉君） よろしいですか。

委員（森本典夫君） 終わり。

〈なし〉

〈歳入全般についての総括質疑〉

〈なし〉

〈歳出第10款 議会費〉

〈なし〉

〈第15款 総務費〉

委員（三輪順治君） 総務費ですが、まずページで言えば、52ページお願いします。

52ページ、記載はないんですが、実は庁舎の宿直対応で嘱託職員を1人募集されたやに、1人かはようわかりませんが、募集されたやに聞いておりますが、その方の経費についてもここに盛り込まれておると思いますが、どこに入っとるでしょうかね。

総務部次長（佐藤文則君） 7節賃金、こちらのほうが4人分見込んでおりますが、そのうち2人分が宿直員の賃金でございます。

それと、報償費、8節になりますが、期末謝金の中にその者の期末謝金のほうを含んできます。

以上です。

委員（三輪順治君） となりますと、考え方、方向ですけども、これは本庁舎にかかわる宿直対応は現在今年度、一部嘱託職員が入っていらっしゃるかもわかりませんが、職員が基本になってやってらっしゃいますが、今後の方向とすれば、新年度以降はこの嘱託職員の方にお願いと、こういう方向で考えていいんでしょうか。確認させてください。

総務部次長（佐藤文則君） 職員の負担軽減ということで、試行的に24年度より実施するものでございまして、嘱託と正職員2人体制で宿直を実施したいというふうに思っております。

委員（三輪順治君） やられてみた結果でどうなるかということになるんですが、市のお考えとすれば、その離脱期間ですね、嘱託に任せられるというのはいつごろと考えられてらっしゃいます。

総務部次長（佐藤文則君） 試行する段階で、この24年度で見きわめて、25年度どうするかはその24年の試行を見て決断したいというふうに思っております。

委員（三輪順治君） はい、わかりました。

次に、58ページをお願いします。

その、これは項、地域振興費の19節の負担金補助及び交付金の一番下の行2つ、4列あります。地区まちづくり協議会等運営支援補助金が130万円、それからその下の活動支



援補助金が260万円となっておりますが、中身について少し詳しくお知らせください。

**市民生活部次長（笠行眞太郎君）** これにつきましては、これまでも本会議でもご説明をさせていただきましたが……。

**委員（三輪順治君）** 少し詳しく。

**市民生活部次長（笠行眞太郎君）** まちづくり協議会等の運営支援補助金につきましては、実施団体に対して10万円を上限として、まちづくり協議会の運営を財政的に支援をするというものでございます。それから、地区まちづくり協議会等の活動支援補助金等については、これも実施団体に対しまして20万円を上限といたしまして財政的な支援を行うということでございます。

以上です。

**委員（三輪順治君）** ちょっとよくわからんのですが、まず運営支援の1地区当たり10万円のいわゆる使途いいますか、運営支援の対象のこの項目として今想定されてるものがどういうものを考えられていらっしゃるか、それから活動支援というものに対してもどういう対象を事業項目として上げていらっしゃるのか。10万円、20万円の根拠はもうええですから、対象分野を教えてくださいませんか。

**市民生活部次長（笠行眞太郎君）** 運営支援に係るものでございますが、内容につきましてはまちづくり協議会が外部から講師をお招きして研修会をすとか、それから外部からアドバイザーを招聘すとかといったもの、それから消耗品でありますとか会議費の賄いでありすとか、それから印刷製本、郵券等々にご活用いただけるものというふうに考えております。

それから、調査研究活動の分につきましては、これは研修会、それから先進地の視察ですね、それからアンケート調査の実施でありますとか地区の計画策定でありますとか、そういった具体的な取り組みについて支援をしていこうというふうな考え方でおります。

以上です。

**委員（三輪順治君）** よくわかりました。

今のお話を具体的にペーパーにして各協議会にお出しになさると思うんですが、いつごろを目安にお出しになりますでしょうか。

**市民生活部次長（笠行眞太郎君）** 年度初めのできるだけ早い時期にお示しをしていきたいというふうに思っております。

**委員（三輪順治君）** はい、よろしく願いいたします。

次、参ってよろしいでしょうか。

62ページお願いいたします。

情報管理費の委託料の1億2,000万円の内訳が3つあります。保守と電算業務と放送

業務、それぞれ内訳をお聞かせ願いたいと思います。

それから、次の14節使用料及び賃借料、これはさきに総務文教委員会で一部お尋ねしましたが、8,878万円の2つの項目の内訳を再度教えていただきたい、こういうに思います。

それから、19節の負担金補助及び交付金の最後の緊急告知端末器用の工事等負担金ですか、これについて今企画課長のほうからありましたけども、この中でいわゆる公共施設を光ファイバーで結ばないといけない必要性、必然性についてお尋ねをいたします。

**企画課長（大舌 勲君）** それでは、委託料の保守点検委託料5,942万円につきましては、この中に新たに基幹系システムのこのたびクライアントサーバーを入れておりますが、その保守が796万5,000円、新規でおります。それから、その他につきましては、情報ネットワーク機器保守委託料、L G W A N保守委託料、個人情報認知保守委託料等、それぞれの業務を行っておりますシステム等の保守がたくさんございますが、これ一件一件の金額……。

**委員（三輪順治君）** 主なもので結構です。

**企画課長（大舌 勲君）** はい。

それでは、先ほどの基幹系システムが796万5,000円、それから新たなもので大きいもので言いますと、情報ネットワークの機器保守が1,016万6,000円、それから地域情報通信基盤整備の井原放送といいますか、美星に延ばした分ですけども、これの保守が1,659万円等でございます。

続きまして、電算業務委託料でございますけども、これ5,853万円、これの主なものにつきましては、これも基幹系を今ホストからクライアントサーバーに移しております。これの税情報を24年度でデータを移します。これのデータ移行の業務が5,000万円を組んでおります。それと、あと主なものにつきましては、クライアントサーバーにするということになりますので、庁内のセキュリティー管理システムを構築する費用に800万円を計上しております。

続きまして、放送業務委託料750万円でございますけども、これは緊急告知システムの定時放送を井原放送に委託するという業務でございます。

それから、使用料の中の機器使用料7,700万円でございますけども、これには先ほど言われました基幹系システム、クライアントサーバーが稼働しております、これが新たに、これ債務負担も打っておりますけども、2,746万7,000円の予算が新規でふえております。さらに、緊急告知システムのサーバーの使用料を80万円新規につけております。あとの使用料につきましては、自動交付機でありますとか住基ネット機器等々の現在使用しているコンピューター等の使用料でございます。

共架料等と申しますのは、これは地域情報通信基盤整備の電柱でありますとか敷地の使用料が主なものでございます。NTTとか中電に払っているものでございます。

それから、負担金補助及び交付金の光ケーブルで公共施設を結ぶということですが、現在井原放送のネットを通じてサーバーを通じて結んでおりますけども、このサーバーシステムが既にもう保守期間を終了して、交換が必要となってまいります。この交換に当たりまして、現在は井原放送のネットを通じて行っておりますけども、このたびのセンターモデム交換に当たりまして、直接もう市の専用線として各公共施設と市役所を結ぶということで、井原放送のモデムを通さずに直接光ケーブルと公共施設がつながる設備にこの改修に合わせて行うというものでございます。それにあわせ、各公共施設への引き込み工事も発生するというので負担金を上げてございます。先ほどこの負担金を280万円と申し上げたかも知れませんが、この工事負担金2,800万円でございます。失礼いたしました。

**委員（三輪順治君）** まず、基幹系システムについては、昨年9月に債務負担行為1億9,600万円議決があり、24年度から7年間という債務負担期間で、したがって今回今年度それにかかわって、先ほど説明ありましたように、2,750万円、これを7年間にわたってその債務負担の具体的な予算化ということで理解いたしました。

少しちょっと思うんですが、それはいわゆるパッケージをお買いになるということで、それはそれでよろしかったんですが、そのいわゆる保守ですね。その保守点検がプラスして800万円程度かかるということでもよろしいんですか。それは、ずっと続くんですか。それが1点。

それから、税情報のデータ移行で5,000万円というな電算委託料の中で今説明あったんですが、さきに配られております予算編成概要の16ページにありますけども、情報化の推進の中に基幹系システム再構築に係る移行等業務9,134万1,000円と、こうなるとるんですが、これとの関連をご説明ください。

それからもう一つ、井原放送の定時放送ですね。つまり告知システムの定時放送で250万円お組みになっておりますが、本格的には25年までに美星、芳井まで配置し、理解とすれば26年度から本格運用がなされるというに理解をしておりますが、この250万円の井原放送に対する定時放送の中身に今広報等でお知らせを受けておりますが、改めて250万円の中身、積算基礎について考えをお知らせください。

**企画課長（大舌 勲君）** まず、基幹系システムの再構築に係る委託料で、9,134万1,000円の内訳でございますけども、先ほど申しました3点、保守委託料とデータ移行委託料とシステムの使用料のほかに実はこの中には税務関係の帳票印刷費500万円、それからOCRの設定委託90万円、これは目が情報管理費ではございませんですけども、この基幹系システムに係る費用ということで、ここにまとめて上げたものがこの金額になります。

す。

それから、保守委託が発生するののかということをございますけども、これは今後発生してまいります。

それから、井原放送の放送業務につきましては、本年の4月から定時放送を開始しようと考えております。開始時期は、4月の中旬を目途に今話をしておるところをございますけども、朝夕の2回行うということをございます、この250万円につきましては井原放送からの見積もりでございます。

**委員（三輪順治君）** まず、基幹系について、わかりにくいんですが、要はパッケージとしてお求めになった債務負担は、いわゆるこの節で言うと、保守委託料の電算業務委託料に組み込まれ、そしてそのクライアントサーバーといいますか、要はシステム全体の保守は毎年800万円程度がずうっと続く、これはこういうことで今確認がわかりました。

それから、それで特にその電算業務の中で税のデータ移行が5,000万円とおっしゃったんです。昨年の予算、余り記憶定かでないんですが、たしか住民情報のデータ移行で6,000万円か7,000万円かお組みになつとると思いますが、今後今当初予算は住基を中心ですから、住民記録と税がいけば、このデータ移行というのはこれで完了するんですか。それを確認させてください。

それからもう一点、井原放送との本年4月中旬以降の本格放送の見積もりをいただいたということで、おやりになつとるんですが、今お配りなつとるのが西江原と井原ということを知りたくて、4月の中旬時点では恐らく対象区域が井原と西江原であろうと推察をされます。今本格放送、定時放送が始まるとおっしゃったんですが、まだ端末が恐らく4,000台程度しかいってないと思いますが、この段階から既に定時放送は本格化されるというのが、ちょっと私は少し試験放送的な形でおやりになって、市民の方々からのいろいろなご意見を聞きながらおやりになったほうがええと思いますが、これは既に方針としてお決めになってれば、それはそれでええんですが、250万円の根拠がよくわかりませんが、できるだけせつかく配布する告知端末ですから、市民の方々が本当に受け入れていただくような形で運用をお願いしたいと思います。金額については、まだこれ契約をされておませんが、よく中を精査してお取り組みいただけないかという希望はしております。ただ、この委託料ということになると、1点だけ確認しますが、井原放送の中で原稿を市のほうからお渡しし、その原稿を井原放送の社員が読んで、何かサーバーなんかに入れて定期的に流すと、こんなイメージで、毎日どんどんどん繰り返されるというイメージで、井原放送の方は定時ですね、朝と夕とおっしゃったけど、朝と夕、ですからその何時間か前に放送を録音して、そういうふうにしておかわりになる、そのための経費が250万円という見積もりをいただいとると、こういう理解でよろしいですか。ちょっと長くなりましたけど、ひとつよ

ろしく申し上げます。

**企画課長（大舌 勲君）** データ移行につきましては、おっしゃるとおり、昨年住基のデータを移行しまして、24年で税データを移行、これによりましてデータ移行は完了いたします。

それから、井原放送の業務でございますけれども、これにつきましてはまだ協議中でございますけれども、おっしゃるとおり、朝夕の2回のをこちらの市役所のほうから放送内容、放送項目のものをお渡しして、いついつ流すという、1週間程度のものをメニューでお渡しして、それを朝と夕に分けて録音していただくという形になろうかと思えます。この4月からということでございますけれども、これにつきましては、もう既に井原、西江原に設置しておりますので、有効な活用ということから、もうこの4月から運用してまいりたいと思えますが、おっしゃるとおり、ことしから始めますものですので、内容につきましてはまた改善を図りながらいいものに仕上げていきたいと考えております。

**委員（三輪順治君）** この項、終わります、次。

65ページ、66ページお願いします。

防災費の関係です。報酬が、1名、防災会議の委員ということで2万円お組みになってます。恐らく、新年度におきまして市長も年頭の所感でもお話が新聞紙上でありましたけれども、防災関連、非常に重点的に取り組むと、とりわけ24年度の当初予算も入っておりますが、本件につきまして関連して質問いたします。防災会議のメンバーは何人でしょうか。あわせて、その中で例えば土壌であるとか、いわゆる災害の専門家は何人、どういうとっからお招きをしてるのでしょうか。それから、今後の防災計画をお立てになるアバウトのスケジュールはどうでしょうか。大きく3点、お尋ねをいたします。

それから、あわせてもう一点、小田川の決壊というのをことし市長がおっしゃっておりますが、現時点で言えばお聞かせ願いたいんですが、どこが決壊するという想定でご準備に入っているのか。

以上、お願いいたします。

**市民生活部次長（笠行眞太郎君）** 防災会議の委員でございますが、井原市防災会議の第3条の規定に基づきまして委員を規定しておりまして、岡山県知事の部内の職員のうち市長が委嘱した者ということ、それから警察署長、それから副市長、教育長、それから消防長、団長、それからそのほか市長が指名する者ということに規定をしております。

それから……。

**委員（三輪順治君）** 何名か言うて。何名です。

**市民生活部次長（笠行眞太郎君）** 委員は、6人以内というふうに規定をしております。

**委員（三輪順治君）** 6人か。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） はい。

それから、計画のスケジュールでございますが……。

委員（三輪順治君） 専門家。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） 専門家でございますが、これは先ほど申しました知事部局の職員ということになります。

それから、計画のスケジュールでございますが、これは今回ご案内のとおり、東日本の災害を受けまして現在中央防災会議の専門部会におきまして被害想定等の見直し作業が現在進んでおります。これらを受けまして、今後県の防災計画、それからそれを受けての市の地域防災計画ということの見直しが行われるという流れになってまいりまして、現時点では直ちにこのスケジュールについて細かく申し上げることができませんが、できるだけ早く立ち上げて準備にかかりたいと、このように思っております。一応3月の末までにはすべて完了するという計画でおります。

それから、小田川の決壊の場所でございますが、これにつきましてはそれぞれ訓練の実施場所を小田川の周辺にあります芳井、それから井原、出部、それから西江原、木之子、荏原というふうに当面順次これを計画をしていきますので、決壊の場所はそれぞれの場所で想定場所は今後検討すると、場所を考えると、地域の皆さん方のお話も承りながら場所の決定をしていくということになろうかと思えます。

委員（三輪順治君） 防災会議のメンバー6人、それこそトッププロが集まって井原市の防災対策の全般をお決めになるということでもわかりましたが、1名の方が報酬の対象になって、2万円というのがようわかりませんが、3回程度ですか、開かれるんでしょう。

言いたいことは、市長も何度もおっしゃったように、想定外ということはもう今後あり得んと、こういうふうなご発想で防災対策に取り組むと、今国では減災というふうな言葉も使ってますけども、未然に防止するための基本的な精神というか、考え方というか、具体的なものを盛り込むわけですから、できるだけ知見を広く求めていかれるべきだと思いますので、現在今の防災会議の設置根拠の中の3条に書いてあるんですが、できるだけ多くの方々の知見をお求めいただきたいというふうに思いますし、それから専門家が特にそういうことで、今専門家もわからんこともあります。私もわからんんですが、液状化の問題なんかも新たに発生してくる可能性もあります、揺れの大きさによりますけどね。いろいろありますから、ひとつ慎重にメンバー人選、あるいはメンバーの数を含めてお考えをいただきたいというふうに思います。

それから、スケジュールは、現時点で不明だ、再来年の3月末までにはと、こうおっしゃったんですが、防災マップなんかをおつくりになるということもありますけども、それからまちづくり協議会も立ち上がってくるということでございますから、できるだけ普及を、あ

るいは具体的なイメージで井原市の被害の想定を入れ込んだ形で、例えばハザードあるいは避難あるいはその他の準備用品、備蓄を含めて、抜かりなくやっていたかといけませんが、この時点でわからんということはちょっとさみしいんですけど、要するに先ほど5月ごろに総会開いている補助金の仕組みをお伝えになるということなんだから、そういうときにはある程度予定を組んで皆さんと一緒に防災の情報を共有して進めないと、失礼ですが、行政だけで防ぐことはなかなか難しいと思います。地域の共助というものを基本にやらんといけんということはおもう私言うまでもないと思うんですが、おわかりかと思いません。ひとつスケジュールがわからんということじゃなくて、スケジュールをできるだけ県との調整を含めて詰めていただいて、せめて5月のまちづくり総会のときには、先ほどの補助金の新しい使い方を含めて広く市民の方々にお知らせをお願いしたいと、このように思います。

そういうことで、関連して小田川の決壊もそうなんです。ですから、それぞれのことを考えながら総合的にやっていただきたい。要援護者の対策も含めて、せっかく組織が上がりようりますんで、予算は予算として、これはわかりますので、ひとつそういうソフト面の対応を抜かりなくやっていただきたいことをお願いしておきます。

この点は終わります。

**委員長（川上 泉君）** まだありますか。

**委員（三輪順治君）** はい、まだあります。

82ページをお願いします。

統計関係のことですが、すべて国・県の支出金で、一般財源使うようになつたりません。これはこれでいいんですが、我々を含め市民の方々は、これらの例えば工業統計であるとか住宅土地経済統計、就業基本構造関係、こういったものはどこで成果物を目にすることができるのでしょうか。

**企画課長（大舌 勲君）** これの成果物につきましては、市町村の企画課、統計担当課のほうへ県から参ってきます。特にこの結果の公表をこちらから能動的に行っているということとはしておりませんが、持っておりますので、問い合わせがあれば公表いたしております。

**委員（三輪順治君）** 国のお金であれ県のお金であれ、この統計調査から得られたデータってのは、いろんな政策業務あるいは企画立案に関して基礎的なデータでございますから、ぜひホームページへアップするなり、あるいは1階入った右側のプラザですね、ああいうところに置いていただいて、広く市民の活用を図ったらどうでしょうか。ご所見をお伺いします。

**企画課長（大舌 勲君）** おっしゃるとおり、大変基礎資料になっていろんなものに使われております。そういうことですので、公表できる冊子等が県から届きましたら、先ほどご

提案がありましたような資料室等への設置等も考えてまいりたいと思います。

委員（三輪順治君） よろしく願いいたします。

委員（乗藤俊紀君） 70ページのところで、諸費ですが、地方バス路線の運行維持補助金、そして市内循環バス運行費というこの企業ごとの内訳はどうなりますか。

企画課長（大舌 勲君） まず、地方バス路線運行費補助金4,483万9,000円の内訳でございますが、井笠バス、これ市内循環バス2系統ですが、47万3,000円、それから備北バス、1系統、295万円、そして北振バスが16系統ございます、4,141万6,000円が内訳であります。市内循環バスにつきましては、これはすべて井笠バスが運行しとりまして、8系統分でございます。

委員（乗藤俊紀君） これは、もう歳入のほうを見ますと、地域振興基金繰入金から出ると思うんですが、歳入の金額とこの歳出の金額が少々差異があるんですが、すべてが繰入金でなくて、あと差異のある部分はどこからどういうふうになっとんですか。繰入金とこれは数字が合わないんですが、6,719万円とわずかのことなんですけれども。

企画課長（大舌 勲君） 繰入金6,719万円につきましては、この財源事由としておりますものは市バスの運行委託料146万8,000円、それから乗り合いバス、タクシーの運行経費157万円、それから先ほど言いました地方バス路線、へえから市内循環バス、それと公共交通維持確保改善事業負担金ということで、434万8,000円、合わせまして7,591万円に充当しております。この差額につきましては、基金の利子としまして790万1,000円を収入しておりますので、この利子を充てるということにしております。

委員（乗藤俊紀君） これは、デマンドタクシーが151万円とおっしゃったですかね。

企画課長（大舌 勲君） 157万円。

委員（乗藤俊紀君） 157万円、はい。

それで、こういう過疎バスといいますか、田舎を走るバスですので、経営上は当然厳しいわけでありましてけれども、この補助金の算定をする基準というものはあるんだろうと思うん、どういう基準でお決めになっているんでしょうか。

企画課長（大舌 勲君） これは、県の地域振興特定路線補助交付要綱にものをもって、県の補助金も実はいただいております。そういう中で、ざっとの計算しますと、全系統、この関連します全系統の費用がございます。この費用から、収益、それから県の補助分を差し引きまして払うものでございます。

委員（乗藤俊紀君） 差し引いて、その後ちょっとよくわからない。

企画課長（大舌 勲君） 濟いませぬ。

経常費用から収益と県の補助金を差し引いたものが市の負担分となります。



委員（乗藤俊紀君） それじゃあ、市の負担分は、すべて赤字の部分は市が補助金を出すという基準と思えばよろしいのでしょうか。

企画課長（大舌 勲君） はい、赤字部分を県と市が負担しているということになります。

委員（乗藤俊紀君） となると、その補助金が出れば、バス会社は全く赤字はないという、毎年赤字はないという、この補助金があればですよ、ないというふうな理解でよろしいのでしょうか。

企画課長（大舌 勲君） その運行路線に関する経費については、赤字がないと考えればよいと思います。

委員（乗藤俊紀君） 終わります。

委員（大鳴二郎君） 60ページの中学生海外ホームステイ派遣事業補助金で240万円ですけど、これは何人行かれるんか、中学校が5校あるんですけど、5校の中で行く人を選ぶんか、それとも中学校で順番に行くんか、それから行き先は毎年違うところへ行くんかなどなど、ちょっと教えてください。

企画課長（大舌 勲君） まず、この240万円でございますけども、予算的には10人分を計上しております。行き先につきましては、オーストラリアとカナダでございます、これは毎年同じ国でございます。これにつきましては、募集をかけておまして、去年はオーストラリアに5名、カナダに4名、それぞれ各中学校から数名ずつ参加されておるのが実績です。

以上です。

委員（大鳴二郎君） よろしい。

委員長（川上 泉君） よろしい。

委員（森下金三君） 諸費の件で、70ページ。

その中にあります興譲館高等学校の運営費補助金350万円、これ昨年度も350万円ということになっとんですけど、その補助金の根拠、根拠というか、どういう査定で350万円というふうにされとんのかというのをまずお聞かせ願いたいと思います。

総務部次長（佐藤文則君） 興譲館の運営費の補助金でございますが、従来よりの金額を踏襲いたしております。これは、団体に対する運営補助ということで、補助金につきましては行革のほうの審議会、こちらのほうで補助金の見直し等を行っておるわけですが、そういった中で、現状維持ということで現状の価格を続けておるものでございます。

委員（森下金三君） はい、わかりました。

350万円という金額ですが、今後の課題として、国としても私学助成も減ってくる、そして興譲館もいろんな面で活躍をしとる、そういう意味において興譲館も生徒数が現在23

年度で364人いるデータが載っただけなんですけど、だんだん生徒数もそういう状況で経営が非常に苦しい。興譲館は、地元の学校として井原市としても育てていくということが必要だろうと思うので、今後そういう会合において補助金の補助率を上げるとか、そういう意味で学校を存続さすという意味でもう少し金額を上げていくというような方向にやっていただくというふうをお願いをしたいということ、そりゃあ一つの課題として受けとめて今後検討していただきたいということで、350万円というのは、そういう意味ですか。わかりました。

**委員（鳥越孝太郎君）** 57、58ページの関係です。

定住促進費についてお尋ねしたいと思います。

2点お尋ねしますが、四季が丘団地の助成金1,937万円ありますが、これは何件分を見込んでおるのかということをお尋ねしたいと思います。

それから、いばらぐらし住宅新築補助金でありますけれども、大変これはすばらしい事業だというふうに思います。そうした中で、こうした事業をするに当たりましての経緯ですね、経緯とこれから補助金を出すための条件、それから最終目標はどこに最終目標を置かれてるのか、そのあたりをお尋ねしたいと思います。

**企画課長（大舌 勲君）** まず、四季が丘団地の助成金の内訳といいますか、根拠でございますけども、住宅取得資金の利子助成、これを継続分が30区画、それから新規を12区画を見ております。それから、固定資産の相当額の助成をしてしておりますが、これは継続分で、54区画分、それから上水道の加入負担金、これを新規としまして一応12区画をこの上水道、それからケーブルテレビ、それから引っ越し助成というものを12区画分の新規分として見込んでおります。それから、新エネルギーシステム、ソーラーシステムですけども、それを新規を5区画ということで見込んでおります。

それから、いばらぐらしの住宅新築の補助でございますが、まずこれの概要でございますけども、これは目的を定住を促進するという目的、それから地域の経済の活性化を図るということで、この制度を設けております。実施期間は24年から3年間としておりまして、市内に定住5年以上住むことを前提に新築される方を対象としております。新築する住宅ということでは、玄関、台所、便所、浴室、居室を有するものを建てていただくということで、補助対象経費の10分の1で、上限は50万円、市内企業の場合は100万円ということにしておるものでございます。これは、あくまで定住促進の対策として、近隣、笠岡、矢掛等も実はこの政策を行っておりますので、井原市もこういう政策をもって定住促進に努めるといふことで、このたび新規で提案をいたしております。

**委員（鳥越孝太郎君）** お答えいただきました。

四季が丘の団地の助成金についてでございますけども、新規が12区画分ということでご

答弁ありましたが、第6次総では95%完売ということで目標に掲げております。95%になりますと、今202区画のうちの95%ということになりますと約192区画になるわけでありまして、今現在165区画が売れてるわけでありまして、27区画が売れないと95%の目標には達成しないというふうに思うんでありますが、なぜこれが12区画なのか、もう一度お答えいただきたいと思っております。

それから、いばらぐらしの新築住宅の関係でありますけれども、玄関とか居室とかいろいろ言われましたが、離れでもこれは構わないのか、あるいは平米数はどうなのか、このあたりをもう少し詳しく教えてください。

**企画課長（大舌 勲君）** まず、区画数でございますが、おっしゃるとおり、その計画の目標までいきますと、12区画では足りないわけですが、今般の景気低迷によりまして売れを見込みまして12区画程度を見込んでおります。おっしゃるとおり、目標にはこれでは達しないものであります。

それから、いばらぐらしの新築につきまして、離れ等はどうかということですが、離れでも、先ほど言いましたように、玄関、台所、便所、浴室、居室を持つ専用住宅、住める一戸建てのもんでありますとら平米数に関係なく該当となります。

**委員（鳥越孝太郎君）** はい、了解です。

**委員（高田正弘君）** 同じ58ページの定住促進費の13節の委託料でございますが、出会いの場事業委託料、これはどのような事業をされるか、ちょっと教えていただきたいと思っております。

**企画課長（大舌 勲君）** 今年も実施いたしました。カップリングをつくる場でございます。まだ24年度の事業は詳細には決めておりませんが、昨年は美星におきまして男女それぞれ20人を募集いたしましてカップリングのイベントを行いまして、7組がカップルができたというものであります。引き続き24年度も、趣向を凝らしたものを1事業実施したいと考えております。

**委員（高田正弘君）** 大変結果がよかったようで、大変喜んでおります。そういった意味で、場合によったら本年度は40万円組まれて、24年度が42万円ということですが、少子・高齢化という中で、高齢化はもう避けて通れませんが、少子化は政策のやり方では避けられると思うんで、ぜひともその出会い事業をしっかりと頑張ってください、場合によっては補正を組んでもまだまだ事業を拡大していただきたいなあと思っております。アイデアマンの企画課長ですから、いろんなアイデアを出されて、しっかりと取り組んでいただきたいなあと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**委員（乗藤俊紀君）** 70ページの諸費の中で、下から3番目の防犯灯の設置費の補助金ですが、これは防犯灯のLED化というふうに思いますけれども、これで何基分ぐらいを予

定されているのか、と同時に、今年度中、今現在までにLED化をしている主な地域とその灯数ですね。もう一点は、この1,000万円で足りない場合は、また補正予算でも組む予定がおりなのかどうか、その辺を詳しく教えていただきたいと思います。

**市民生活部次長（笠行眞太郎君）** LEDにつきましては、LEDの新設が50基、それから蛍光灯からLEDの取りかえを310基を見込んでおります。それから、実績のお尋ねでございましたが、1月末現在でLEDの新設が38基、それから取りかえが245基という状況でございます。地域については、分類をしておりません。

それから、足りない場合の補正というお尋ねでございますが、これは23年度では補正をお願いしております。今後も、そういった方向になろうかというふうに思います。

以上です。

**委員（乗藤俊紀君）** LEDの場合、取りかえと新規は補助金が幾分違いますけれども、24年度以降、安心・安全のまちづくりということになれば、防犯灯の設置個数もふえるんじゃないかなというふうにも考えられるわけです。

それで、例えば一つの大きな地域で自治連合会全部で取りかえとなると、50基も60基もかえるという地域もありますが、そういう場合は単年度で対応ができるんでしょうか、それとも二、三年に分割してくれということになるのか、数の上限が決められているのか、数が多い場合、その辺はどういうぐあいになりますか。

**市民生活部次長（笠行眞太郎君）** 予算の範囲内で、先ほど申しましたように、補助金の交付ということになりますので、不足する部分については、また補正等の対応をお願いするということになろうかと思えます。一つのいわゆる地縁団体、地域団体で数が多いというふうなケースのご心配でございますけれども、基本的には申請をお受けしたものから順次現状では補助金の交付を行っております。

以上です。

**委員（乗藤俊紀君）** それじゃあ、数が多くても一度に、取りつけは順次になりますけれども、オーケーだというふうに理解すればよろしいんでしょうか。

**市民生活部次長（笠行眞太郎君）** そのとおりです。

**委員（乗藤俊紀君）** それから、LEDは、中国製とか日本製もあるんですが、いろんな地域の外国の地域のLEDもあるわけです。それで、そのLEDは、外国のは本当に品質がどうなのかとかわかりませんが、どういったところの機種、国産が多いのか外国製が多いのかというような、何かそういった調査というか、分析はされていらっしゃいますか。いらっしゃれば、ちょっとお聞かせいただきたいんですが。

**市民生活部次長（笠行眞太郎君）** 実施主体は、いわゆる自治会等でございますが、どのメーカーのどの機種を選ぶかということについては、自治会とそれから設置を請け負ってお

られる工事会社さん、そこの契約で基本的にはやっておりますから、この中身について外国製または日本製、この中身の分類までは私のほうでは把握をしておりません。

以上です。

**委員（乗藤俊紀君）** はい、終わります。

**委員（森本典夫君）** 56ページの文書広報費の中の委託料の市勢要覧製作委託料ということで、60周年という機に2,000部だったと思いますが、つくるといふ、その委託料ということではありますが、これの運用の計画ですね、どういうふうに2,000部を運用されるのか、お聞かせいただきたいと思います。

**秘書広報課長（妹尾光朗君）** 市勢要覧の配布の計画ということでございますが、2,000部作成を予定をとりまして、この市勢要覧につきましては、市制施行ごとに、約5年ごとに作成を計画といたします。ですから、5年で配布を計画をしております。今のところ、当初25年度におきまして県下の市町村、それから議員さんを初め報道関係等、県下の市町村に配布を予定をしておりますので、あわせて行政視察、啓発用ということで、初年度800部、それから翌年度につきまして300部ということで、5年間で2,000部の配布を考えております。

以上です。

**委員（森本典夫君）** ありがとうございます。

58ページ、地域振興費の中の負担金補助及び交付金で、地区まちづくり協議会等の運営支援補助金と、その下の活動支援補助金についてお尋ねをいたします。

上段で10万円、下段で20万円を上限にという話もありましたが、まだこの協議会が作られてないところもありますが、それが「等」の中に入るんかどうかわかりませんが、これを、申請主義なんだろうと思いますが、申請をすれば、10万円にしろ20万円にしろ、どういう形で申請をするんでしたらすればいいのでしょうか。

それから、まだ組織ができてないところについては、どういうふうなお考えでしょうか。

**市民生活部次長（笠行眞太郎君）** 申請の形というふうなお尋ねでございますが、これは補助要綱を4月になりましたらお示しをさせていただきますして、申請書に基づいて交付をさせていただきますということで、一般のいわゆる補助金の申請の形と同様に考えとります。

それから、組織ができてない地区についてはどうかということでございますが、今鋭意組織づくりに向けて取り組んでいただいておりますので、しばらくするとすべての地区にできるのではないかといいような期待を持っております。

以上です。

**委員（森本典夫君）** この「等」については、上、下、どういうことが考えられますか。

**市民生活部次長（笠行眞太郎君）** まちづくり協議会というふうな名称を使われてる地区

と、それから一部の地区では従来の組織を規約等改正をして、この本市が目指します協働のまちづくりのまちづくり協議会の形態へ移行をされながらという団体で、名称が従来のものをそのまま使われておるといふことで、「等」といふふうにしております。

**委員（森本典夫君）** かつちりした名称というんで、組織ができた時点で補助要綱によって出していただければ、10万円、20万円出すといふことで、新年度早いうちに全部できれば最高なんですけれども、そうでない場合は、そういうかつちりした組織ができて初めてこの要綱に従って申請をするといふことになるだろうと思いますが、それでいいんでしょうか。

**市民生活部次長（笠行眞太郎君）** そのとおりでございます。

**委員（森本典夫君）** ありがとうございます。

その下の定住促進費のことで、負担金補助及び交付金の中で、いばらぐらし住宅新築補助金の中の今鳥越委員が質問されまして、離れでも言ってみれば条件を満たしてればよろしいといふことでありますが、例えばどこからか帰ってくるので離れをつくるとかといふことになると、そこへ帰ってきた人が定住するといふようなことになるんですが、現在おられる方が離れをつくることになれば、定住促進にはちょっとつながらないといふふうに思うんですが、離れをつくるときにまた別に条件的なことがあるのかどうなのか、そんなことは関係なくて、今、課長が言われましたような条件を備えておれば離れでも結構といふことで、直接定住促進にはならないといふふうに思うんですが、先ほどちょっと言いましたように、よそから息子が帰ってくる、娘が帰ってくるか、結婚して井原へ入ってきて離れをつくらなければならないからつくるといふような、そういう条件はなくても、先ほど言われましたようなことで条件を満たしていればオーケーといふことでいいのでしょうか。ちょっと確認です。

**企画課長（大舌 勲君）** 現在住まれておられる方が離れを新築されて住まれるということにつきましても、市外に移られることを防ぐという意味で、定住促進の一つにはなるかと考えております。

**委員（森本典夫君）** ありがとうございます。

それから、情報管理費のところの委託料とあわせて、61、62ページです。

情報管理費の中の委託料の放送業務委託料、井原放送さんですね、それから緊急告知端末器購入費と絡んでくると思うんですが、4月中旬から本格放送にといふことで、それは説明がありましたけれども、今、井原、西江原でありますけれども、公共施設である公民館等々については、とりあえずそこへ情報を流して、そっからたちまちが端末へ行くことにはなりません、とりあえず全市的に公民館へは情報が提供できるような形になるのか、当面はもう西江原、井原だけなのか、そのあたりはそこ以外の公民館についてはどういふふうな状況

になるのでしょうか。

**企画課長（大舌 勲君）** 現在、井原市内の公民館につきましては、新築を待ちます稲倉公民館を除いて全公民館にもう既に設置をしております。ここには、お知らせくんの端末器と、さらには各公民館から地区のコミュニティー情報が流せる発信器も設置をいたしております。そういうことで、もう4月から、現在既に緊急情報については流れております。それから、4月から運用する一斉放送、定時放送につきましても設置の公民館につきましては受信できるという状態になっております。

**委員（森本典夫君）** そうなれば、地域へお知らせくんが波及、普及すれば、そこを拠点に利用できるということで、西江原、井原は今年度中に広がるわけですから、それはそれで公民館を拠点にいろいろ地域の情報提供もできるということですが、それ以外のところはとりあえず公民館のところまでは今言われたような形の本放送が届くというふうな理解でよろしいでしょうか。

**企画課長（大舌 勲君）** はい、そのとおりでございます。

**委員（森本典夫君）** ありがとうございます。

67、68ページの防災費の中の委託料の防災ハザードマップ作成委託料ということで、1万8,000部をつくるということですが、防災ハザードマップの内容は現在パソコンなどでも見れるんですが、小さ過ぎて中身が見えないという、わかりにくいという状況でありますけれども、このハザードマップそのものがどのぐらいのものなのか、それから今までのハザードマップにプラスのこういうことは入れ込みたいというようなことで、今までと変わったものが情報として入るのか、入るのであれば、どういうものが情報として今までのハザードマップにプラスになるのか、そのあたりをお聞かせいただきたいのと、でき上がりがいつごろの予定なのか、全戸へ配られるのがいつごろの予定なのか、お聞かせいただきたいと思います。

**市民生活部次長（笠行眞太郎君）** 今回の計画でございますが、内容につきましては、洪水予測図を1つ作成をするということ、それから防災情報の掲載ということで、これまでは1枚物の地図の中へ浸水とか土砂災害とかといったような危険箇所の掲示だけになっておりましたものが、今度は、本会議でも申し上げましたけども、啓発の部分であったり、それから個人でできる防災対策、それからいわゆる共助の部分で、地域で取り組んでいただける共助の部分についてもこの中へ盛り込んで、個人とそれから自助、共助、公助の部分をすべて網羅できればいいなあというふうなことを今の中身は考えております。

でき上がりの時期でございますけども、これは基本的には年度末までということで、防災計画に関連をしまりますので、それが完全にでき上がった段階での刷り上がりということになるかと思っております。ですから、もう新年度早々にはお配りをできるのではないかとい

うふうにも思っております。

委員（森本典夫君） 来年度の新年度。

委員長（川上 泉君） 1年先の話ですか。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） はい、そうですね。25年度の早い時期にはお配りできるというふうに思っております。

委員（森本典夫君） 今までのハザードマップにプラスの今言われたようなものを入れたいということですが、かなり情報量はふえると思うんですが、余り細かいものでいろいろ入れても、住民の方はなかなか読めないのではないかと、見れないのではないかとというふうに思うんですが、大きさ等はどんなものをお考えでしょうか。例えば、大きいもので家の中に張っておくとかというようなことにするのか、冊子にして、冊子というんか、パンフレットみたいにしてするのか、そのあたりのお考えは今のところありますか。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） でき上がりの形なんでございますが、現在今思っておりますのは、従来は1枚物の、先ほどお話しされましたように、掲示をできるような内容でございましたが、掲示する最近ケースがなかなか少ないということもございまして、今回はA4判のカラー刷りということで、ページ数についてはまだ未定でございます。

委員（森本典夫君） できるだけ利用しやすいような、いざというときに役に立つようなものをつくっていただきたいという要望をして、次の質問に移りますが、賦課徴収費の中ですから、73ページ、74ページの負担金補助及び交付金、一番上ですね、その2段目で、納税貯蓄組合事務費補助金ということで、132組合だと言われたと思いますが、この昨年度までと今年度、新年度で組合の状況の動きはどうなっているのか、その点お聞かせいただきたいと思っておりますのと、今後のこの納税組合に対する市の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

税務課長（小田義晴君） 昨年度は、144組合で、今年度で12組合減っております。

それから、今後ですが、一応納税組合の負担金につきましては、県内といたしますか、廃止の方向にはいっておるところでございます。今後検討が必要と思っております。

委員（森本典夫君） 終わります。

〈なし〉

## 〈第20款 民生費〉

委員（三輪順治君） まず、98ページ、養護老人ホーム偕楽園ですけども、中の細かい数字はそれでいいんですけども、指定管理に対する考え方だけ1点お聞かせ願いたいと思



ます。予算との絡みもありますから、聞かせていただき……。

**委員長（川上 泉君）** 直営。三輪委員。

**委員（三輪順治君）** いやいや、わかるんです。ちょっと最後まで聞いてください。

井原市の行財政改革プランで平成26年度までにこの養護老人ホームについては指定管理のところへ丸がついております。それに対する考え方、24年度は直営で当然これあるわけですが、24年度以降の考え方で今何か指針としてお出しになるものがあればお聞かせ願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

**借楽園長（福島秀裕君）** 現在では、選択肢もあると思われませんが、今後研究が必要であろうと考えております。

**委員（三輪順治君）** 研究が必要であるのは、いつでもそうなんですけども、私が言っとるのは、いわゆる集中改革プランで26年度までに丸がついとんですね、丸というのは実施という意味なんです。それに向けてスケジュールを組むということになると、24年度はこれでいいと思うんですが、見込みとしてどういう段取りでやられるかというようなことをお立てになつとるかどうかということを知りたいので、研究はもう常にしてもらやあえんですが、ないのならない、あるのならある言うてください。

**借楽園長（福島秀裕君）** ありません。

**委員（三輪順治君）** 次に、そりゃとにかく時間がすぐたちますから、よろしくお願ひしますよ、108ページをお願いします。

40の児童クラブ費の財源内訳のその他のところへ200万円ありますが、まずこの200万円の内訳を1点お聞かせ願いたいと思います。

それから次に、節19節の指導員確保対策補助金とありますけども、これは指導員の確保対策のみに関する各クラブに対する補助金ですか、あるいは何かほかの要件が入ってございますか。2点お願いします。

**子育て支援課長（谷本悦久君）** まず、財源のその他の200万円であります。これは、児童クラブ、荏原小学校の児童クラブの施設整備に関して公共施設整備基金を繰り入れてその経費に充てるというものであります。

それから、指導員確保対策の補助金であります、これにつきましては、指導員に対して指導員に補助を出すものであります。

**委員（三輪順治君）** ちょっと最後聞き取れなかった。

指導員の確保対策事業に補助金をお出しになるんであって、指導員には出さない。指導員確保対策にでしょ。ちょっと確認です。

**子育て支援課長（谷本悦久君）** 確保対策補助金といいますが、結局指導員に充てると、この補助金を指導員の報酬の中に充てると。

**委員（三輪順治君）** 　　ちょっとよく、指導員に充てるって、今市民福祉委員会で私お尋ねしたところ、5月には新しいガイドラインをお示しになるということを前提に、指導員の確保についてもそれぞれの実情を地域にゆだねておられますけれども、この補助金の中に指導員の必要な経費は入ってるんじゃないですか。このクラブ費全体で4,600万円で、県補助が2,800万円、一般財源1,500万円ですが、さらにこれにプラスして、指導員を確保した場合に補助金をその指導員に各クラブを通してお出しになると、こういう意味ですかね。それか、私最初聞いとるのは、各クラブが指導員を確保するために必要な経費がある、その経費のための補てんをする意味で補助金をお出しになるのか、どうも前者のようでございますけれども、ちょっとそこらあたり確認します。

**子育て支援課長（谷本悦久君）**　　おっしゃるとおり前者のほうになります。指導員に直接補助金が渡るという趣旨のものであります。

**委員（三輪順治君）**　　済いません。

　　ちょっと私理解がよくいかないんですが、全体としてクラブには委託料としてそれぞれ14クラブにお出しになるわけでしょう。その中には、指導員のいわゆる賃金であるとか必要な経費が入ると思われるんですが、これはこの補助金は屋上屋みたいなもんですか。どういう意味ですかね、ちょっと確認したいんです。よく砕いて、わかるように説明してください。

**子育て支援課長（谷本悦久君）**　　この補助金につきましては、各クラブそれぞれ受け入れ児童数が違います。児童数、例えば5人から9人のクラブに対して実は金額が2万円、それから10人から19人のクラブの児童数に対しては4万円、それから20人から35人は6万円、36人から70人までは8万円と、それぞれクラブの児童数に対して補助金の額が決めておまして、そのクラブに対してその金額を実は出すと。当然指導員の数はそれぞれ固定されておりません。2人いらっしゃれば3人いらっしゃることもあるし、4人いらっしゃる場所もあります。ですが、補助金については、そのクラブに対して例えば4万円出れば、4万円を指導員の数はいらっしゃいますので、その指導員に充てていただくと。その充て方、Aという指導員には幾ら、Bという指導員には幾らというのは、そのクラブで考えていただくという形になつとりまして、実際のところ、そのクラブにお金が出るんですけども、その出た後に指導員に渡るのはクラブで判断していただくという形になっております。

**委員（三輪順治君）**　　そうずっと、いろいろおっしゃいましたが、要は国・県、これ厚生労働省等の関係でしょうけども、補助金のいわゆるスタイルがありますね、規模に応じた金額プラス、これは単市として上乗せといいますか、単市独自で補助金をすると、こういうことよろしいんですね、単市として。

**子育て支援課長（谷本悦久君）**　　単市の補助金であります。

委員（三輪順治君） わかりました。

委員長（川上 泉君） よろしいですか。

委員（三輪順治君） はい、次にもう一件だけ。

差異のところでお聞かせ願うたんですが、歳出のところに切りかえるということを行いました。110ページの生活保護費関連の関係です。

さきにご説明いただきましたが、生活保護の方は予定として24年度175世帯257人、こういうことで、ケースワーカー3人でございまして、すべて本庁勤務だと、こういうふうにおっしゃったんですが、この175世帯の地域別、大きく井原、芳井、美星に分けたら、どういうふうな分布になってますでしょうかね、まず。

健康福祉部次長（大月仁志君） 地域別の人数については、今現在持っておりませんので、後ほど出したいと思います。

委員（三輪順治君） 具体的にお聞きしますと、例えば合併町にお住まいになってる方で生活困窮の事態が、リストラとか何か遭われてもう帰られて、いろいろケースがあると思いますが、ご相談なさるところはこれはどこで相談お受けになるという、井原市としては支所でお受けになるわけですか、ケースワーカーなんかさっき本庁に勤務されとるとおっしゃったんですが。

健康福祉部次長（大月仁志君） ケースワーカーは、本庁におりますので、本庁で相談は受けとります。ただ、困っている人がいるとか、そういう最初の接触は支所で、こちらへ引き継ぐこともございます。詳しい内容につきましては、当然ケースワーカーでないとわかりませんので、ケースワーカーで個別面談を行っております。

委員（三輪順治君） 特にこういう経済状況ですから、やむを得ん事情がありますけども、ケースワーカーの方は大変な現場でご判断なさってると思います。この中で、一人のケースワーカーの方が何世帯、これ割ればいいんですけども、六十数世帯ですか、聞きたいのは、保護の基本というのは生活自立に向けてバックアップすることですから、この175世帯の中でもう自立が難しい世帯ですね、つまり高齢化等、病気だとかもう難しい世帯が何割いらっしゃって、自立の可能性がある世帯を何割と把握されてますでしょうかね。

健康福祉部次長（大月仁志君） 自立が難しいかどうかというのは、ちょっとまた数字じゃないんですが、平成23年7月、集計しているのがそこになりますので、その時点で例えば高齢世帯であれば単身が59世帯、その他が5世帯で、計64世帯、それから母子世帯であれば12世帯、障害者世帯が18世帯、それから傷病者世帯が49世帯というふうな数を県のほうに報告しております。

委員（三輪順治君） ケースワーカーさんのお仕事は、今言ったように、非常に現場でつらい思いもあると思いますけれども、美星、芳井にお住まいの方に対しても本庁のケースワ

一カーがご訪問なさってるんですか。

**健康福祉部次長（大月仁志君）** はい、本庁へ訪れることが困難であれば、こちらから出向いて行って訪問しております。

**委員（三輪順治君）** 今ざっくり175世帯の内訳をお聞きしたんですけども、高齢であるとか障害をお持ちであるとか、非常に一般的には自立が難しいと思われる方があります。こういった方々に対する保健師さんとの連携とか、つまりトータルとしてその方々をサポートするような体制は今現在どういうふうになってますでしょうか。

**健康福祉部次長（大月仁志君）** その世帯の状況に応じまして介護保険のサービスが使えるなら介護保険課、それから障害のサービス使う人であれば、同じ福祉課の中の障害福祉係、それから健康状態とか相談するのであれば、保健センターなり、また世帯の状況については包括支援センター等と相談しながら支援を行っております。

**委員（三輪順治君）** できれば、また機会があれば、市民福祉委員会なんかにもそういったケースごと、これは非常にデリケートな問題なので、行政としてこういうふうな世帯がふえないことが基本なんですけど、やむを得ない状況の中でふえていきようりますんで、できるだけ全人格的なバックアップを、単に金銭的な医療扶助だ何だかんだじゃなくて、心の問題とかいろいろ言われるケアの問題含めて、そういう対応をしていただきたいということと、本庁のケースワーカー3名だけだと、私は物理的に非常に厳しいと直観的に思うんです。ですから、支所の担当窓口の方であるとか保健師の方であるとか、そういう方々とご一緒になって、一番望ましいのは今の中で例えば疾病で回復した場合に自立支援に向けてハローワークとの連携であるとか訓練関係であるとか、いろんなことで自立をしていただくということを中心に、本来の生活保護法の目的が達せられますように、引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。3名というのは、現状難しいですけど、私は人については単に行革の中で諮るような分野ではないということを一応申し上げて、この質問は終わります。

**委員（森下金三君）** 済いません。

それじゃあ、96ページの負担金補助及び交付金の中にあります老人クラブ連合会運営等補助金215万8,000円、この金額についてはいいとしまして、実はこの老人クラブ連合会に対しての間監査の報告をもらってる中に、ちょっと抜粋して読むと、そりゃあ、22年の監査されて23年度に報告をこの間いただいた中に多額の繰越金が発生したと、所管課及び団体にあっては、適切な対応を検討されたいと、また支払い書類の記載内容等において不備のあるものが見受けられたと、帳票作成の際には確認を励行し、正確を期されたいという監査の結果を出されとる。その内容につきまして、どういうところで不備があったのかというのと、最後の結びとして、会計処理で事故を起こさないよう、現金等の管理について注視されたいというふうな福祉のほう受け取られとるわけですから、そのことについて今度

この予算に115万8,000円を出とるんですけど、そこら辺の問題というものはどういものがあつたのかなということをお聞きしたいと思うんですが。

**健康福祉部次長（大月仁志君）** 老人クラブ、単位老人クラブは、それぞれございますので、補助金の執行に当たりましては当然翌年度のその計画書、それから前年度の支出決算書等を取り寄せて審査した上で執行しております。ただ、決算書につけていただきます領収等に日付等がはっきりないものとかがあつたように記憶しておりますが、ちょっと今その文書をもっておりませんので、申しわけございませんが、詳しい内容等はちょっと今、済いません、保留をしてます。繰越金が一般には結構あるクラブもあるということで、そこの執行について気をつけていただきたいということだと認識しております。

以上です。

**委員（森下金三君）** 最後の監査委員の報告に対して現金等の管理については注視されたいということが書いてあるんですけど、その現金の扱いというものが、せっかく補助金を出しとるのに、現金の扱いというものがどういうふうになつとるかなという、この監査報告を見て、これと予算と照らし合わせるとちょっと果たしてこれでいいのかなというふうに思うわけです。書類がなげにゃあ、こけえ書類がちょっとあるんじゃないけど、こりょう見て判断をされりゃあ。

**健康福祉部次長（大月仁志君）** 先ほど監査結果でございますが、交付金額に比べて多額の繰越金が発生しとるから適切な対応を検討されたいという指摘、それから書類の記載内容の不備というのは、連合会が出しとる帳票のほうに不備があつたということでございます。今後は、その補助金の執行については、十分指導していきたいと思ひます。また、帳票につきましても点検をサンサン交流館等へ喚起していきたいと考えています。

以上です。

**委員（森下金三君）** これが予算で可決したなら、しっかりと適正に執行されるというふうに、監視の目をしっかり見て執行していただきたいというふうをお願いを申し上げて、終わります。

**健康福祉部次長（大月仁志君）** 済いません。

先ほど地区別の生活保護の数でございますが、井原が142、芳井が17、美星が16、計175世帯でございます。

以上です。

**委員（乗藤俊紀君）** 94ページの老人福祉費で、緊急通報システムの委託料であります。これ毎年やつてる委託料ですけれども、現在までにどれぐらいの緊急通報システムを実行して、この今年度、とりあえず今年度どれだけのことを具体的にされるのか、ちょっと伺ひします。

**健康福祉部次長（大月仁志君）** 新年度でございますが、300台の台数についての委託料を計上しております。金額的には、そのほかに取りつけであるとか取り外し、または電池交換等のその他の費用が発生しますが、基本的には300台の設置台数に対するものでございます。

**委員（乗藤俊紀君）** これは、合併前の市町別で分けると、地域別で分けると、どうなるでしょうか。

**健康福祉部次長（大月仁志君）** 合併前も美星町、芳井町、井原市、それぞれ同様のシステムで運用して、委託先も同じで運用しておりましたが、その数については今現在データをここへ持っておりませんので、お待ちください。

**委員（乗藤俊紀君）** それじゃあ次に、これもう何年になるかちょっと覚えてないんですけども、これまでに何千台ぐらいが出てるんでしょうかね。統計ととる。じゃあ、どれぐらいの今これでこの300台入れると、普及率というたらどれぐらいになるかという。完璧にできてるのかどうか。

**健康福祉部次長（大月仁志君）** 次々出すということじゃなくて、基本的に今あるのが300台の人が使ってるということで、例えば使われなくなったのは回収してきて、またそれを新しい人のところへつけるとかというふうにしてぐるぐる回してますので、基本的に今あるのが全部で300台という予算計上でございます。

**委員（乗藤俊紀君）** 今年度が300台で、昨年度23年度の分はどうなってるわけですか。それを含めて300台、常に300台で回ってるという意味なんですか。どうです。

**健康福祉部次長（大月仁志君）** 基本的には、毎年約300台ということで、新規の人もおれば、もう使われなくなる人もいますので、実際に運用されるのは常に300台前後ということでございます。

**委員（乗藤俊紀君）** それは、市民の需要に対してその300台ぐらいしかないというふうに理解すればいいんでしょう。需要と供給はどういうバランスになるんでしょうか。

**健康福祉部次長（大月仁志君）** ひとり暮らし等、必要とされる人にはつけていっております。

**委員（乗藤俊紀君）** それじゃあ、それはいいんですが、その次のページで96ページの備品購入費で、サンサン交流館の陶芸窯であります。これは老朽化した陶芸窯があるから、ここで買いかえるということなのでしょうか、具体的にちょっと教えてください。

**健康福祉部次長（大月仁志君）** サンサン交流館を整備する前から、灯油窯を外の建物で陶芸をされておりました。サンサン交流館を建設のときに、その古い陶芸窯をサンサン交流館の中に設置しとります。この陶芸窯につきましては、もう交換部品がないということで、電気窯に置きかえようというものでございます。

**委員（乗藤俊紀君）** その以前からあった灯油の陶芸窯は、古くて、もうかなり1年以上使っていないと私は思っております。その陶芸窯、かなり大きなもので、作品がかなり焼ける、数がですね、数量が焼けるという窯なんです、今回この100万円で買う電気窯というのは、これまでの陶芸窯と比べて容量的にはどんなんでしょう、同じものでしょうか。

**健康福祉部次長（大月仁志君）** サンサン交流館を開設したときに陶芸窯とあわせて新たに電気窯を設置しました。その設置しました電気窯と同程度の購入予定で計上しております。

**委員（乗藤俊紀君）** それは、ちょっと答えになっとらん。

そういう意味でなくて、古い老朽化してる陶芸窯と比較すると、この100万円の予算のついた陶芸窯は、予定をされてる陶芸窯と比較したら容量的にどんなんですかという質問。

**健康福祉部次長（大月仁志君）** 灯油の陶芸窯のはっきりした大きさは、容量は計算しておりませんが、一回り小さくなります。

**委員（乗藤俊紀君）** 一回り小さいって、よくわからないんですけども、実はお年寄りがやってる陶芸教室ってのは、かなり大勢の方が陶芸やとられるようであります。そうすると、作品もかなり数がふえてるんですが、それが十分賄えるだけの陶芸窯になるんでしょうか。古い以前からある電気窯と2つ合わせて以前と見合うような数が賄える、焼き方が賄えるでしょうかね。

**健康福祉部次長（大月仁志君）** 先ほど乗藤委員さんが言われたとおり、灯油窯については調子が悪いということで、使わずに来ておられました。したがって、今回電気窯が2つになるということで、十分に活用できると考えております。

**委員（乗藤俊紀君）** わかりました。

**健康福祉部次長（大月仁志君）** 濟いません、もう一つ。

大きさですが、新しく入れようとする大きさですが、550掛ける500掛ける650といった庫内の大きさを想定しております。

以上です。

**委員（乗藤俊紀君）** わかりました。ありがとうございました。

**委員（簀戸利昭君）** 94ページの一番上ですが、貸付金で身体障害者居宅整備資金貸し付けが1件分と、96ページの同じく貸付金で老人住宅等整備改修資金貸付金も1件分なんですか。

**健康福祉部次長（大月仁志君）** そのとおりで、それぞれ1件ずつを計上しとります。

**委員（簀戸利昭君）** それで十分賄えるんでしょうか。

**健康福祉部次長（大月仁志君）** この2つは、金利補てんといったたぐいのものでございまして、今低金利が続いとりますので、ここ何年も実績はございません。

委員長（川上 泉君） よろしいですか。

委員（簗戸利昭君） よろしいです。

委員（森本典夫君） 106ページ、その中の真ん中あたりの委託料で、ちょっと説明はありましたが、7万9,000円の保育業務委託料ということで、98時間で、シルバーという話がありましたが、ちょっともう少し詳しくお聞かせいただきたいと思います。

甲南保育園長（三宅信子君） 子育て支援センター事業には、情報交流のチャイルド教室と保護者同士の交流、園庭開放、園開放という交流保育、わくわく広場というのと、それからすくすくクラブ、講師を招いて講座というのをしています。それで、チャイルド教室が4時間掛ける9日、わくわく広場を3時間掛ける14日、すくすくクラブを4時間掛ける5日で、98時間としています。

委員（森本典夫君） 何時間ですというて言われたんですが、そのシルバーさんとのかわりというのはどういうことなんか全くわかりませんが、ちょっと具体的によくわかるように説明してください。

甲南保育園長（三宅信子君） 濟いません。

一時預かりには、保育士が1人ついています。そのほかに、支援センター事業として保育士が2名いますが、その2名の保育士が、今さっき言ったその3つの事業で園外へ出て行って事業をしているときには、一時預かりの保育士が1人で保育をするようになって、一日10人の子供を預かっていますので、そこで補助が要るということです。

委員（森本典夫君） よくわかりましたが、そのシルバーさんでは大体基本的には女性の会員さんがつかれて、トータルで98時間を言ってみれば補助してるという考え方でいいんでしょうか。

甲南保育園長（三宅信子君） そのとおりです。

委員（森本典夫君） ありがとうございます。

引き続いてよろしいでしょうか。

108ページで、先ほどちょっと議論になりました児童クラブ費の中の19で、指導員確保対策補助金ということで、市費でやってますという話がありましたが、この指導員確保対策ということになってるから、三輪委員が言われたように、指導員を確保するのに使ってるんじゃないかというふうな理解になりやすいんで、これをちょっと名称を変えたらどうでしょうかという今議論を聞いて思ったんですが、これはこういう名称でないといけないということがあるんでしょうか、どうでしょうか。もうちょっと、今、課長が言われたような形で、言ってみれば、国からおりのものに対してもうちょっとふやしたいということで、市費でこれを出しうるわけですが、それをぱっと見てそういうものなのかというのがわかるような表現はできるんでしょうか、もうこういう表現しかできないのでしょうか。ちょっとそ



れはお尋ねですが、どうでしょうか。

**子育て支援課長（谷本悦久君）** これにつきましては、単市事業でありまして、市で要綱を定めておりますので、変えることは可能ではありません。

**委員（森本典夫君）** 可能なら、先ほどちょっとこの字句だけでいくと、指導員確保対策ですから、ここのクラブには4人おるけれども、もう一人確保するために使いましょうというような感じになるんで、今4人おるけれども、その人がやめんようにしていただきたいなということで、何ぼか上積みしますよというようなニュアンスが強いと思うんで、ちょっとそのあたりは、来年度になりますよというようなニュアンスが強いと思うんで、ちょっとそのあたりは、来年度になりますよ、ちょっと表現を変えていただきたいというふうに思うんですが、どうでしょうか。

**子育て支援課長（谷本悦久君）** はい、検討させていただきます。

**委員（森本典夫君）** 110ページ、扶助費の中の扶助費で、生活扶助費から介護扶助までありますが、世帯と何人分と地域別には報告ありましたが、それぞれ6扶助の世帯と人数をお聞かせいただきたいと思います。

**健康福祉部次長（大月仁志君）** 今世帯と人数と言われましたが、計算上、世帯、それから人数で出すものと、それぞれありますので、両方同時ではなくて、世帯と人数それぞれで別々に報告させていただきます。生活扶助は151世帯、住宅扶助は93世帯、教育扶助は17人、医療扶助は206人、生業扶助は13人、介護扶助は23人です。

**委員（森本典夫君）** 生活、住宅については、世帯ということですが、人数はこれは関係ないんでしょう、関係ないということはないけど、わかるでしょうか。

**健康福祉部次長（大月仁志君）** 生活扶助につきましては、232人、それから住宅扶助は147人になります。

**委員（森本典夫君）** それはわかりましたが、教育扶助以下4扶助については、何人という報告でありましたが、それは世帯でまとめてますか。

**健康福祉部次長（大月仁志君）** 教育扶助は14世帯、医療扶助が155世帯、生業扶助が9世帯、介護扶助が23世帯です。

**委員（森本典夫君）** ありがとうございました。

それで、下から2行目の生の業というのは、どう読むんですか。

**健康福祉部次長（大月仁志君）** 「セイギョウフジョ」であります。

**委員（森本典夫君）** 「ナリワイ」じゃあないんですか。

**健康福祉部次長（大月仁志君）** 内部的には「セイギョウフジョ」と言っております。

**委員（森本典夫君）** わかりました。

終わります。

〈なし〉

〈第25款 衛生費〉

委員（三輪順治君） 116ページをお願いします。

健康づくり推進費の委託料の中に健康増進計画のアンケート調査業務ということでございますが、このアンケートの実施目的、それからアンケート項目内容、この成果をどのように生かすかという3点、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

保健センター所長（山本高史君） これは、健康増進計画の策定の関係ございまして、アンケートの内容につきましては健康づくり推進協議会の委員さんといいますか、協議会の中で審議なり検討してやっていこうと思っております。

それから、アンケートの時期は、24年11月ごろを想定しております。

委員（三輪順治君） 目的言うてください、目的。

委員長（川上 泉君） アンケートの目的。

健康福祉部長（大元一高君） 今回のアンケートにつきましては、24年度で今策定いたしとります健康増進計画の期間が到達いたしております。

それで、その健康増進計画を策定する基礎資料とするためのアンケートを今回実施することになっておまして、現在健康増進計画の中に定めております目標値を定めておりますが、そういったことの内容の到達とか進捗状況、また全体的な状況、そういったものを把握するための調査ということになっております。

委員（三輪順治君） わかりました。

ちょっと前後します。

保健総務費の関係なんですけど、ここの予算書には私が見たところないんですが……。

委員長（川上 泉君） 何ページですか。

委員（三輪順治君） ページ112です、111、112。総務費。

医師会との調整窓口は保健センターでおやりになるということ、これは本会議でお聞きをいたしました。今後、広域医療圏の関係で医師会との接触であるとか、あるいは広域的な調整事務が発生してくるかもわかりませんし、恐らくそうなるでしょうけども、関連予算どっか入ってますかね。私見落とすとるんですかね。井原市の医療のあり方とか県境を越えた医療のあり方とか医師会との調整事務とか、そういったいろんな経費はどっかこの中盛り込まれてますかね。

保健センター所長（山本高史君） そういう連携会議のほうの事務局は県がしておまして、県のほうでその会議の費用とかをやっておりますので、市としては計上はしておりませ

ん。

**委員（三輪順治君）** わかりました。

人件費が組まれておりますので、ぜひ知恵を出して、いいスタイルにおさめていただきたいと思います。

それから、次よろしいですか。

次に、120ページです。

公害防止対策費の役務費ですが、本会議でご説明したということではありますが、ちょっとわからんことを聞きます。そのとき聞いたのは、15地点を5年間計画的に監視業務をするというような理解でございますが、この具体の場所については引き継ぎも当時なかったんで明らかにされとりませんが、現時点で何かそれに加えることがないということでもありますから、それでよろしいんですか。

**市民生活部参与（金高常泰君）** 自動車騒音の常時監視業務の関係でございますが、本会議での説明で、対象として2車線以上の県道、国道15路線分、151キロメートルということで、それを5年間の計画で分割をして騒音の測定を実施するということでございます。

**委員（三輪順治君）** はい、わかりましたが、この騒音の測定のための業務委託でありまして、移譲事務の中にはその監視業務だけであるんで、いわゆる騒音規制法に基づいたいろんな行政処分の対象となるようないろんなアクションがありますですね。そういったものは、移譲事務の中には含まれていないんですか。単に測定を監視する代行機関として井原市が5年間県のかわりをやると、こういう位置づけでよろしいんですか。

**市民生活部参与（金高常泰君）** そのとおりでございます。騒音規制法の18条の自動車騒音ということで、県がやっておる事務がそのまま移譲されるということでございます。

**委員（三輪順治君）** そうしますと、例えば1年間蓄積あるいはいろんな平均値も月別も出てきますでしょうけど、それを県のほうにお送りし、県は例えば市がかわりに測定するだけであるのならば、地域の地方分権というか地域主権というか、その流れを余り関係ないようにも思われるんですが、大きな意味で地方分権一括法とか権限移譲の関係であるという意味、意義を教えてください。

**市民生活部参与（金高常泰君）** 今おっしゃいましたように、特に地方分権に対する意義と申しますか、そういったことはないと考えております。

**委員（三輪順治君）** わかりました。

例えば大気汚染であるとか悪臭防止に対してのお考えはどうでしょうかね、関連して。

**市民生活部参与（金高常泰君）** 大気汚染とか悪臭につきましては、現在井原市の公害防止条例の中にもうたっておりますように、それぞれ井原市の独自での測定を行っておりますので、問題はないというふうに思っております。

委員（三輪順治君） わかりました、はい。

委員長（川上 泉君） よろしいですか。

委員（三輪順治君） ちょっとは、私も消化不良だったと。次行きます。

委員長（川上 泉君） よろしいですか。

委員（三輪順治君） 次お願いします。

126 ページです。

この右の負担金補助及び交付金のご説明ありました適地選定のための負担金が新年度500万円ほど組まれておりますが、全体事業費というのは一体幾らでございましょうか。井原市の西部衛生に対する負担率は幾らでしょうか。それから、この適地選定にかかわっての大きなスケジュールについて教えてください。

市民生活部参与（金高常泰君） 全体事業費につきましては、ちょっと今持ち合わせておりませんで、用地選定の計画の手順ということでございますが、平成22年度より選定業務を行ったりまして、24年度におきましては候補地選定の委員会を設置をいたしまして、決定の方向へ向けていくということでございます。選定作業につきましては、22年から24年の間ということでございます。

委員（三輪順治君） 今回の全体の適地選定調査費がわからんということなんですが、これちょっと教えてください。どこに委託されてますかね。笠岡がやられとんですか。ちょっとわかる範囲で結構ですから。

市民生活部参与（金高常泰君） 選定業務につきましては、西部ブロックの協議会のほうで事務を行っておりまして、委託はコンサルをお願いをして実施しております。

委員（三輪順治君） それわかるんですけど、24年度中には適地を絞り込むんですか。今何カ所、適地候補地として上がってますか。22年度からスタートしてますから、もう2年間費やしてますね。ちょっと状況を教えてください。

市民生活部参与（金高常泰君） 選定作業は、コンサルを通じて行っておりますが、候補地の箇所数等につきましては西部ブロック協議会の構成市町の関係がございまして、現在のところ、公表はできないということでございます。それで、24年度中には、選定委員会によって絞っていくということになるかと思えます。

委員（三輪順治君） その時期はいつごろでしょうかね。

市民生活部参与（金高常泰君） 24年度中ということでございます。

委員（三輪順治君） 24年度中というたら、25年3月末までという意味でしょうねえ。次年度に具体的な適地が絞り込まれた後、いろんな調整事があると思うんですが、予算を組むまでに時間がないと思われそうですが、24年度末まで適地の選定に時間を要しとったら、全体の西部ブロックの広域化ごみ計画に影響を与えるように思われるんですが、構成市

町の一つの井原市としてどうお考えでしょうか。

**市民生活部参与（金高常泰君）** 24年度中の選定ということで現在進めておりますので、あとの計画については西部ブロックの広域化計画に基づいて実施していくという形になりますので、年度中の決定で問題はないと考えとります。

**委員（三輪順治君）** もう終わります、はい。

**委員（乗藤俊紀君）** この116ページの予防接種費であります。13番委託料並びに20番扶助費、これそれぞれ日本脳炎とかインフルエンザ、この実績はわかれば。それと、この予算の割り出し方は、去年、おとしの実績で出していらっしゃるのでしょうか、まずそこから。それと、各インフルエンザ、日本脳炎等々、どれぐらいの、昨年度の実績でいいですが、わかれば教えてください。

**保健センター所長（山本高史君）** まず、実績によって算定をしております。24年度の件数ですが、全部要りますか。

23年度はまだ執行中ですので、22年度のほうで説明させていただきます。3種混合が、市内が1,122、市外が103です。次に、2種混合が、市内が287、市外が5、それから麻疹が市内が11、市外がゼロでした。それから、風疹が、市内が15、市外がゼロでした。次に、MRが、市内が1,315、市外が80でありました。それから、日本脳炎の市内が1,530、市外が91、それからポリオが5件でした。それから、子宮頸がんなどのほうですが、子宮頸がんが708回です。それから、Hibが514、それから小児用肺炎球菌が547であります。

**委員（乗藤俊紀君）** インフルエンザ。

**保健センター所長（山本高史君）** インフルエンザのほうですが、一般市内が7,500、市外が638、それから生活保護の方が593、市内で、市外が95でありました。

**委員（乗藤俊紀君）** 数字はわかりましたが、このことによって予防医学といいますか、医療費の削減につながっているという感触としてはどういうふうにお考えでしょうか。予防医学につながってる、当然だと思いますけれども。

**保健センター所長（山本高史君）** こういう予防接種をすることによって、今後将来の病気が予防できるということがあります。ですから、かなり大きい効果があっているんだろうとは考えてはおります。

**委員（乗藤俊紀君）** 効果があるないとは言いません、あるんですけれども、それが統計的に医学的に証明できると、そういうものはないんでしょうね。ちょっとお伺いします。

**保健センター所長（山本高史君）** 予防注射をしたグループ、しないグループでそういう長期的な調査をすれば、専門的などころがすれば、はっきりと数字的に出るんだろうとは思ってはいますけれども、そういう情報データを把握はしておりません。

委員（乗藤俊紀君） わかりました。ありがとうございました。

委員長（川上 泉君） 何か発言があるんですか。

市民生活部参与（金高常泰君） 先ほどの質問の件ですが、ごみ処理広域化の西部ブロックの負担金の全体と率、井原市の率ということでございますが、全体額は2,140万円で、井原市分が率にして27.41%でございます。

委員（森本典夫君） 112ページの一番下の備品購入費のことをもう少し詳しく、美星診療所用の歯科の診療台3台、台数言われませんでした。もう少し詳しくお聞かせいただきたい。

保健センター所長（山本高史君） 歯科の診察台3台分でございます。

委員（森本典夫君） 今がどういう状況なんでしょうか。

保健センター所長（山本高史君） 現在の昭和60年に設置したものでありまして、今はもう購入してから25年が経過しております。それで、もう交換部品がないような状況となっております。

委員（森本典夫君） わかりました。

114ページの一番上の負担金補助及び交付金の中の2段目のスモン友の会の補助金ですが、現在会員どのくらいになっているのでしょうか。

市民生活部参与（金高常泰君） 現在53名でございます。

委員（森本典夫君） ありがとうございました。

116ページ、これは予防接種費、先ほどもちょっと話がありましたけれども、実績ではなくてこの乳幼児等予防接種委託料の8,230万円、それから子宮頸がん等々の3,870万円、これの中身を件数も含めてそれぞれこのことに対して何件というのをお聞かせいただきたいと思います。この予算の内容ですね。

保健センター所長（山本高史君） 予算のほうですが、3種混合が1,130件の、市外が……。

委員（森本典夫君） 市内、市外よろしい。

保健センター所長（山本高史君） いいですか。

3種混合が1,235件です。それから、2種混合が295件、麻疹が20件、風疹が20件、それからMRが1,395件、日本脳炎が3,200、ポリオが5、それからインフルエンザですが、8,200件、それから子宮頸がんが1,190件、Hibが980件、小児用肺炎球菌が980件でございます。

委員（森本典夫君） ありがとうございました。

今年度と大幅に上がってるのが、この中で今説明していただいた中で前段と後段でありますか。前段と下段じゃな。

保健センター所長（山本高史君） 前年との分ですが、大きく変わったのは……。

委員（森本典夫君） 今年度と比較よ、今年度と比較。

保健センター所長（山本高史君） 委託料のほうでは、特にはございません。それから、扶助費のほうですが……。

委員（森本典夫君） そら聞いとらん。そりゃ聞いとらん。

保健センター所長（山本高史君） 濟いません。

委員（森本典夫君） わかりました。大体今年度と同等ぐらいの予算が組まれとるということは理解いたしました。

それから、健康づくり推進費の中の委託料で、健診委託料で胃と肺と大腸がんということでありましたけれども、それぞれの件数をお聞かせいただきたいと思います。それから、健康増進計画アンケート調査業務委託料ということで、健康増進計画を立てていくためのということでありましたけれども、先ほどの答弁では24年11月ごろにアンケートやりたいということではありますが、そうなりますと増進計画はいつごろまでに立てられるのか、これで間に合うのかというふうな懸念がありますが、どうでしょうか。

保健センター所長（山本高史君） ちょっと時間をちょうだいいたしたいんですが。

委員（森本典夫君） どちらについて時間を。

保健センター所長（山本高史君） 濟いません、検診の件数のほうなんですが。

委員（森本典夫君） 件数は、そりゃあちょっと調べてえていただきたいと思います。

下のほう、部長ぐらいがえんかな。

保健センター所長（山本高史君） 健康増進計画のほうですけれども、24年度で国とかが方針、方向性を24年度で出してきました。その内容を見て、市のほうでアンケート項目とか何なりの検討しまして、それで調査をしまして、そのアンケートの発送、回収、分析までを今年度でしまして、それで計画策定のほうは平成25年度を考えております。

委員（森本典夫君） 下のほうでは了解しました。上は、また言っていただきたいと思います。

引き続きまして、塵芥処理費のことでお尋ねをしたいと思いますが、123、124ページですが、今毎日のように被災地のじんかいを処理するというので、自治体が名前が毎日のように、ここが受け入れることになったというような報道がされております。県のほうも、県知事がちょっと様子が変わったということで、国から要望が来る、県が受ける、そして自治体におりてくるということになります。自治体におりてきた場合にどういう対応をされるのか、今度の予算で反映しなければならないということになるんでしょうが、受け入れられないということになれば、特に関係ないんですが、今までの回答では、事務組合でやるからなかなか難しいという回答になってるようですが、その点では考え方とあわせて、国

が言ってき、県が言ってき、そして井原市と矢掛町でどういうふうにするかというようなことも検討していかなければなりません、もし受け入れるとなれば、この予算の中で対応できるのかどうかをお聞かせいただきたいと思います。

**市民生活部参与（金高常泰君）** 災害ごみの広域処理の問題でございますが、現状、基本的な考え方として災害の運搬、それから焼却、そして最終の埋立処分、各段階において安全性といえますか、基本的なものがございます。安全性の確立ということで、それが完全に安全であるということが確定できないと基本的な受け入れは難しいというのが、1点ございます。あと、現実的な問題として、井原地区清掃施設組合の焼却施設ということで、一部事務組合でございますので、組合間での了承といえますか、それが必要なこと、それからまた焼却灰の処理に当たっては、現在処分場の関係がございまして、外部委託の検討が行われておりますが、そういったことの絡みがありますので、井原市あるいは矢掛町だけでの判断にはいかないところがあるというふうな状況でございます。

**委員（森本典夫君）** そこまでは僕も何ぼか理解しとるんですが、そっから先の話がどうなるかという話で、今全国的にも、大きいところでは北九州でしたか、というところが受け入れるというような話もありましたし、昨日もいろいろ町の段階でも受け入れるという大きなニュースの扱いになってますが、井原市としては市長が管理者でありますから、そういう意味では市長が管理者としてどういうふうな対応をしていくのかということになってくると思うんですが、そのあたりで今言われましたような条件は当然あると思いますが、基本的な考え方として井原市が一部事務組合の管理者になっているわけですので、そのあたりでどうなのか。副市長がその立場ではないと思いますが、そのあたり、副市長、どうでしょうか。

**副市長（三宅生一君）** 基本的な考え方について、環境課長が申し上げたとおりであります。

それから、具体については、申し上げましたが、組合があつて、そのコンセンサスを得ていくということが第一でありまして、なおかつ最終の処分につきましては外部委託を考えておりますので、その選考ということが発生してくるだろうというふうに思っております。そういうことがベースにあつて、これを尊重するという立場ですが、これは私自身、管理者がおりませんから、私も副管理者として申し上げますと、当被災地において今もって10%までいかない瓦れきの処分状況を考えると、井原市として、あるいは井原市と組む組合として、その関係として、これを黙って見ているというのはどうかというふうに思っております。ただし、国が非常にこの安全の基準をあいまいな形にしているという、これは非常に私自身は問題だというふうに思っておりまして、こういったことがすべてクリアする、あるいはもちろんベースを言いましたので、市民の皆さんも含んでのことですが、こういった環境が整い次第、これについては私ほうは受け入れるべきだというふうに思ってます。先般、先



ほど報道で受け入れないというようなことがあります。私ほうはアンケート調査には受け入れるべきだというふうにアンケート調査には回答をしておりますが、報道ではどうもそういうことになってない。ただし、その受け入れるべきだの中にこういう条件が要るんですというのが、先ほど基本的なもの、あるいは具体的なそういったハードルを申し上げているので、報道ではそのハードルが非常に高いというふうに踏んで、受け入れないというような報道になっているというふうに思っております。

基本的な考え方は以上です。

**委員（森本典夫君）** 副市長が言われましたように、考え方としては受け入れるべきだと考えているということで、大変いいことだというふうに思いますが、その前提として副市長が言われましたように、国がその安全性について本当にあいまいです。このことがはっきりしないと、市民もゴーサイン、もし出したとしても、納得してもらえないというふうに思うので、そういう意味では国が安全性についてぴしっと一定方針出すとか、結論出すとかというふうな形にしないと、まず受け入れもなかなか難しいんじゃないかなというふうに僕も思っております。そういう意味では、受け入れるところについても情報、いろいろ報道されとるのは安全性が確保されればという1項目が入ってるわけで、そういう意味ではこのことは大変大事だろうと思います。したがって、今、副市長が言われましたように、国の方針として、結果として、これだけのものを受け入れていただきたいと、それでこのことについては放射能汚染については安全であるというようなことが担保されれば受け入れるべきだと私も思っておりますが、そのあたりでぜひ今後の動きもよく検討していただいて、先ほど市としては受け入れるべきだと考えているということでもありますので、そこらあたりもよく検討もし、吟味もしていただいて、進めていただきたいということをお願いをしたいと思います。改めて副市長のお考えを。

**副市長（三宅生一君）** 受け入れるべきだということと今直ちに受け入れましょうというのは全く違うと思いますが、もうとにかく受け入れることができる環境を整えればということで理解していただきたい。もう受け入れますということをお願いを私が申し上げているわけではありません。そういう環境にまだないということで、私ほうは動きがとれないというふうに理解していただきたいと思っております。

**委員（森本典夫君）** 今後よく検討していただいて、的確な判断をしていただきたいということをお願いをして、質問を終わります。

**保健センター所長（山本高史君）** 濟いません。

先ほどの検診の関係ですが、件数です。

まず、健康診査が1, 445件、それから肝炎が150件、それから骨粗しょう症が87件、それから胃がんが1, 440件、子宮がんが1, 525件、乳がんが2, 300件、肺

がんが4, 885件、それから大腸がんが、これが2, 435件、それから前立腺がんが895件、それから歯周病のほうが10件となっております。

以上です。

**委員（森本典夫君）** 予防接種費や健康づくり推進費の中でいろいろ検診をしていますけれども、今年度でがんが発見された件数についてはどのぐらいなのか、それからこういうことについて新年度、どういうことに力を入れて健診や予防接種をしていきたいというふうにお考えなのか、そのあたりをお聞かせいただきたいと思います。

ちょっと出そうにありませんので、とりあえず後、皆さんにお知らせしていただいて結構ですし、私個人にお知らせしていただいて結構ですが、次に進めていただきたいと思います。

**委員長（川上 泉君）** よろしい。

**委員（森本典夫君）** はい、いいです、いいです。

〈なし〉

### 〈第30款 労働費〉

〈なし〉

### 〈第35款 農林水産業費〉

**委員（森下金三君）** 136ページの冬ぶどう品質向上推進事業という新しい予算が80万円組まれておりますが、この冬ぶどうをどういうふうな品質を向上するための推進事業というのはどのような事業をするのかということと、それと冬ぶどうのいつからいつまでの間のブドウを冬ぶどうとして出荷するのか、それとこの冬ぶどうの生産地ですね、主にどこをどこを生産地として思っておられるのかというような点と、それと昨年冬ぶどうをありゃあ大阪かどっかあっちのほうへ売った、その実績として販売どのくらいあって、また来年度に対してはどのくらいな出荷高を、目標を持っておられるのかというのがわかれば教えていただきたいというふうに思います。

**農林課長（田邊義博君）** 冬ぶどうの品質向上につきましては、本会議で説明をさせていただきましたとおり、JA岡山西ブドウ部会に委託して8圃場の実験圃場でそれぞれ霧による発生をさせるとかということで、主力になるピオーネを中心として温度調整等いろいろな取り組みを実施するとともに、効果を検証して冬ぶどうの品質の向上を目指すものでござい

ます。時期といたしましては、毎年11月の冬至から12月上旬にかけての時期を想定いたしております。産地につきましては、標高が高い400メートル前後のところが一番適地ではなかろうかというふうに思っております。

それから、昨年10月27日に大阪市場でトップセールスをいたしまして、その期間に出荷できたピオーネを中心としたものは3.4トンというふうにブドウ部会のほうからお伺いをしておりまして、この数量が少しでも多く出荷できるような形で取り組みを目指しておりますのでございます。

**委員長（川上 泉君）** 生産地は具体的に言えますか、生産地。この標高400でなしに、具体的に。

**農林課長（田邊義博君）** 芳井の北部、美星の北部を視野には入れておりますけれども、そういったところが今後有力な産地となろうかというふうに思っています。

**委員（森下金三君）** J A西岡山に委託をして、それで8圃場というて、それがやっぱり本会議で説明されたとおりのことですが、大変申しわけないですが、本会議、午前中ちょっと欠席しておりましてから、再度聞いて申しわけないのを、8圃場というのはどこの辺のところで研究をされるんですかね。

**農林課長（田邊義博君）** これは、今後井原市、J A井原市ブドウ部会とこれから圃場を見つけていくということでございます。

それから、先ほど11月の冬至と申し上げましたけれども、11月の立冬でございます。訂正をさせていただきたいと思えます。

**委員（森下金三君）** 冬ぶどう、昨年売られて、そのトン数が約3.4トンということですが、価格的には通常の価格よりは高く販売しとると思うんですが、大阪で売られたのが例えば2キロ箱でどのくらいな価格、へえで通常の価格があれ2,500円から3,000円くらいじゃないかと思うんですが、恐らく単価も高いと思うんですが、2キロ箱で言えば、幾らぐらいの価格で販売を、こりゃ個人的に販売されとるわけでしょう、卸しとるわけじゃないでしょう。

**農林課長（田邊義博君）** 2キロ箱で幾らっていうのは、ちょっと承知しておりませんが、全体でピオーネは通常の価格よりも2.6倍ぐらいいいものでは販売できたというふうに伺っております。全体的には、平均的には1.2倍程度というふうにお伺いしております。

**委員長（川上 泉君）** よろしい。

**委員（森下金三君）** よろしいです。

**委員（藤原浩司君）** 同じ136ページ、中山間地域等直接支払い交付金、これ農林水産事業費ということで、井原が2、美星が5ということで賜とるんですけど、これ井原と美

星の内訳を教えてください。

農林課長（田邊義博君） 井原地区が2地区と、美星地区が……。

委員（藤原浩司君） ええ、これは本会議で聞いてます。

農林課長（田邊義博君） 5地区でございます。

委員（藤原浩司君） 金額です。井原の金額と美星の金額をお願いします。

農林課長（田邊義博君） 井原が79万4,000円でございます、美星が約1,000万円でございます。

委員（藤原浩司君） わかりました。ありがとうございました。

委員（高田正弘君） 136ページの19節負担金補助及び交付金の有害鳥獣駆除事業費補助金を24年度、今年度に続き同じ金額をしていただいております。また、わな免許の取得費用4万円ですか、これも新規でつけていただいて、大変ありがたく思いますし、建設水道委員会での所管事務調査ということで、議論もしながら、意見も述べさせていただきまして、こういったことで予算つけていただいていることに大変ありがたく思っております。この本年度、23年度について、この予算を使って大勢の方が予算を執行していただいとるわけですが、そういった対象者の方の声を聞いておりますか。何かこんなことに使わせてもらってありがたかったというような声は聞かれておりますか、お尋ねします。

農林課長（田邊義博君） 平成22年度につきましては、かなり高温だったということで、かなり被害の状況も多く、駆除班の方々には大変お世話になってかなり多くのイノシシでありますとか有害鳥獣を捕獲をしていただきまして、その結果かどうかもちょっとわかりませんが、平成23年度は若干被害の状況も少なくなっているのかなあということは実感をしておりまして、有害鳥獣の駆除だけではなくって防護さくについては大変ありがたいなあというようなお話は聞いております。

委員（高田正弘君） 平成22年から23年には、245万円ほど増額をしていただいて、またこの24年、新年度もこの増額のままでいただいております。そういったことで、本当に現地の生の声を聞いたら、本当にもう大変なんだという声を聞きますので、これからもこの有害鳥獣の件については農林課としても、また市としても力を入れていただきたいなあと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員（森本典夫君） 140ページの農業用施設維持費の中の工事請負費で、5項目ありますが、件数をお聞かせいただきたいと思えます。

農林課長（田邊義博君） 道路修繕につきましては、48路線、舗装が16路線、それから水路が20件、ため池3件、樋門2件でございます。

委員（森本典夫君） ありがとうございました。

〈なし〉

〈第40款 商工費〉

委員（森本典夫君） 昨年の9月議会だというふうに記憶しておりますが、観光用看板について提言をいたしました。その中で、こうしますという返事をいただいておりますが、今年度ではあと15日しかありませんが、そこがよくなってないというような状況であります。どうなってますか。

商工観光課長（武田吉弘君） 来年度、ご指摘のところは多分田中美術館の北側だと思わすけれども、そちらの分につきまして来年度予算立てをさせていただいております。

委員（森本典夫君） どこのがそうで、予算は幾らですか。

商工観光課長（武田吉弘君） 148ページの委託料の中の一番下の案内看板作成設置委託料17万5,000円でございます。

委員（森本典夫君） これは、新しいのができるということですが、いつごろまでに、予算が通ったら。

商工観光課長（武田吉弘君） できるだけ早いうちに検討したいと思っております。

委員（森本典夫君） 撤去するというのも答弁の中でありましたが、撤去の費用等々についてはどこへ載ってますか。

9月の議会の中で撤去すると言ったのはどこだったでしょうか。

商工観光課長（武田吉弘君） 嫁いらず観音に1基あるものを撤去させていただくということでございます。

委員（森本典夫君） それで、今の質問になります。どうぞ。

商工観光課長（武田吉弘君） 失礼いたしました。

工事請負費、148ページの中の工事請負費2,264万円というのがありますけれども、その中で撤去費用を考えております。

以上です。

委員（森本典夫君） ありがとうございます。観光センターのトイレということでありまして、トイレと看板撤去の2項だけでしょうか。

商工観光課長（武田吉弘君） 日本三選星名所の整備工事費と嫁いらず観音の看板撤去費と美星観光センタートイレの改修費でございます。

委員（森本典夫君） この3件についてそれぞれ金額を教えてください。

商工観光課長（武田吉弘君） 星名所の整備工事費が2,000万円、嫁いらず観音の看板撤去が4万円、センタートイレ改修が260万円でございます。

委員（森本典夫君） ありがとうございます。

委員長（川上 泉君） よろしいですか。

委員（森本典夫君） はい。

委員（森下金三君） 濟いません。

商工会議所の補助金、144ページなんですけど、これは一応聞いてみるんですけど、実は芳井に入りがけのところに松下碎石場のある近くに芳井町の商工会の青年部が看板を立てとるわけです。それが非常に塗装が傷んで、直してというような指摘を受けて、それで商工会の青年部が設置しとるということで、へえで市と芳井の支所でいろいろ話をしながら、もちろん基本的には商工会が直さなきゃいけないんですけど、その補助金を申請するというようなことじゃったんですけど、それがこの補助金の中にその塗装をやりかえる金額というもんが反映されとるのかどうかということをちょっとお聞きしたいと思います。

商工観光課長（武田吉弘君） ページで申しますと、148ページの負担金補助交付金の中の観光協会等補助金の中に入れていただいております。

委員（森下金三君） ああ、そうですか。

金額は、大体どのくらいな補助金ですかね。

商工観光課長（武田吉弘君） 30万円でございます。

委員（森下金三君） よろしい。

委員（藤原浩司君） 146ページの小規模事業者経営改善資金利子補給金なんですけど、これ一般質問に言わせていただいたんですけど、これ広く言うマル経融資ということなんですけど、商工会議所のほうの会員である方であれば、どなたでもこれ相談をし、借り受けることができるはずなんですけど、中には貸されないというようなことを私言いました。だから、貸していただける企業と貸していただけない企業というのがありまして、もともとこのマル経融資っていうのはもうその一番最終段階で皆さんがもう頼りの綱で借りるための資金でございますので、商工費としてこれへ補助をするということになれば、商工観光課のほうでも商工会議所のほうへどのように皆さんに商工会議所に入ってる皆さんに啓発されとる、それからまたその啓発に対してどのような業者さんがどのような相談でも受けられるような体制は一応ご指導のほうはしていただいとんでしょうか。お伺いします。

商工観光課長（武田吉弘君） この制度をつくるときに、商工会議所並びに備中西商工会とご相談をさせていただいて、この新しいメニューを検討させていただきました。ただ、このマル経融資につきましては、いろいろな審査等もあるというふうにお伺いしておりますけれども、なるべく広く貸していただきたいというお話はさせていただいております。

以上です。

委員（藤原浩司君） 今、商工観光課の課長のほうから言われましたけど、広く貸してい

ただける、その規制があるとは言いますが、マル経融資っていうのはもともとが無担保、無保証で借りれるわけです。そのもんに対して、そりゃある程度は審査もありましょうけど、銀行ほどきついルールじゃないんです。その銀行ほどきついルールでない中で借りれる業者、そりゃそれこそ債務負担で、もう銀行が相手にしないような業者はだめですよ、ですけど、経営者の聞き取り、ヒアリングをしながら、まだまだこの業者は開発していくんだなというような、その意気込みとかというものを感じられるような形をやはり酌み取っていただいて、井原市全体がもう本当に過渡期になってます。それ中央のほうは、多少は景気は上向いて株価も上がるとるんかもしれませんが、こういった末端の田舎ではなかなかそういう上向いたような経済というのはなっていないので、そこらあたりも一般質問で言いましたように、畑に種をまいてもらった以上、芽が出る前にそれが枯れてしまうようじゃあつまらないので、しっかりと話を聞いて、経営者の話を聞いていただいて、貸し付けのほうに至るような形をとっていただくようにご指導のほう、さらにもお願いいたしまして、終わります。

委員長（川上 泉君） 答弁はよろしい。

委員（藤原浩司君） はい、結構です。

〈なし〉

#### 〈第45款 土木費〉

委員（鳥越孝太郎君） 160ページであります。

公園施設整備工事費で、出雲池の広場整備ということで、予算上がりますけれども、本会議でも若干述べられましたが、この整備の趣旨、そして目的、それから期待される効果、それと今後のスケジュールについてお尋ねしたいと思います、詳しく。

建設経済部次長（川上勝三君） これの広場の目的でございますが、地元からの要請によりまして老人の憩いの場としたいということと、市のほうの残土の関係がございまして、出雲池の一部を埋め立てたというのが現実でございます。

今後、内容につきましては、地元自治会と協議しながら広場として考えていくということになるかと思えます。また、今年度は、本会議でも申しましたとおり、現在の水路、ブロック、護岸のブロックですね、あと防護さく等を設置するというものでございまして、今後はサロン等で使われるんではないかなというふうに考えとります。

委員長（川上 泉君） よろしい。

委員（鳥越孝太郎君） これは、広場だけで、構築物は特にないんでしょうか。それか

ら、芝か何か張るとか、そういうこともあるんでしょうか、ないんでしょうか。

**建設経済部次長（川上勝三君）** 現在のところ、構築物は考えておりません。また、芝につきましては、本会議で説明したように、護岸ブロックの上に芝張り、土どめのところへ、のり面ですね、で芝張りをするというようにしております。

**委員（鳥越孝太郎君）** 終わります。

**委員（藤原浩司君）** 150ページ、工事請負費の埋立処分整備工事費のどこなんですけど、この予算に対して云々ではなくて、池谷処分場をこのたび設計を上げられとんですけど、現状はもうこの700万円で現状の大江を整備していくということになれば、実際は業者さんが残土処分に上がるところがもうないようになってしまうんですけど、一部聞きますと、野上の処分場のほうへ上がっていくというふうにお聞きはしとんですけど、ここももう野上も入る量っていうものがかなり制限されると思うんです。そういった中で、この池谷処分場を急いでいただかなくてはならないのではないかと思うんですけど、今現状建設のほうでどのような計画で進められとるか、また野上の処分場に対してはどのぐらいの量が入って、どのぐらいもつものでしょうか。お尋ねします。

**建設経済部次長（川上勝三君）** まず、池谷の処分場の現状と計画でございますが、24年度で用地買収等済ませまして、25年度で整地というか、工事を完成させ、できれば26年度からは入れたいというふうにとりまします。野上の残土処分場につきましては、現在県のほうから帰ってきとりまして、まだあと最高埋めれば七、八万立米いけるんじゃないかというふうには思っとるんですけど、それには現在の農道等、道をかさ上げすることが必要になってくるんじゃないかと、2年間は野上でできるように考えております。

**委員（藤原浩司君）** 2年間は延命措置がとれるということなんですけど、24年の用地買収、それから25年の工事に入って26年からということで、何とか間に合うのかなという感じはいたしますが、今の現状で井原市内の残土が出るということは、ほとんど土木工事で今回出たのは上出部観音線の残土を出雲池へ入れていただいたんですけど、それはそれでいいとして、下水から出てくる残土がほとんどなんで、これがもう本当に万立米のような単位で、本来ですと残土を使って埋めなくてはならないものがほとんど砕石、山砕とかということで埋められているので、延命措置が図れないと、今現状の大江もこの池谷ができるまで延命措置はとれると言っていたはずなんです。これがもう早期に終了してしまうような状態なんで、一日も早く完成していただいて、新たなおとところへ入れられるようなことをお願いいたします。

それと、続けていいですか。

160ページ、先ほど委員の方で、鳥越委員も言われたんですけど、出雲池のことなんですけど、これ去年の夏場からそれこそ上出部観音線の残土が入るようになりまして、これへ入



ってる間に公園で子供を遊ばせるお母さんから僕のところに電話が、苦情がもう3回来ました。というのも、子供があそこのリフレッシュ公園等々でもすぐ上のリフレッシュ公園等々でよく遊ばれるんですけど、その遊んでいる中で、バリケードがもう本当に不備なもので、きちっとしたバリケードをされてなかったがゆえに子供がその広場で遊んで、埋め立てのところで遊んで、池に落ちかけたっていうんですね。これっていうのは、もう業者の管理を超えとると思うんです。実際は、ここへ入れてくれというふうに指定を言われたのは建設のほうでしょうから、その後の業者がバリケードをするにしても、入れないような状態でしていただかないと、もしこれが本当に落ちて、子供がおぼれて死亡事故が起きたということになったら、大変なことになります。これは、すぐバリケードをしていただきました。

また、去年の暮れにまた同じ方から電話があって、またバリケードがおかしい、子供が危ないという指摘を受けました。そういった中で、私見に行きました。本当にもうバリケードも倒れて、だれでも入れるような状態でした。子供は、もう好奇心強いんで、道路ののり面をととととおりに遊ぶような状態も見受けられました。また、それも指摘させていただいて、きちっとしていただいたんですけど、ことしもまた正月明けあって、1月の終わりでしたか、苦情の電話が入りまして、行きますと、またやっぱりバリケードが倒れてだれでも入れるような状態になっておりましたんで、このたび工事できちっとさくもされるということなんで、工事をされるまで担当部局として絶対にもう安心安全のために子供たちが事故が起きないようにととにかく子供とか遊びに来る場所でございますので、ぜひともきちっとした管理をしていただきたいと思いますと思うんですが、副市長、どうですか。

**副市長（三宅生一君）** 極めて危険な状態にあったんだろうと思いますが、指導をしてまいります。

**委員長（川上 泉君）** よろしい。

**委員（藤原浩司君）** よろしいです。

**委員（三輪順治君）** 158ページ、19節の負担金及び補助及び交付金の47万7,000円の2行目に書いてございます建築物耐震診断等事業費補助金についてお伺いいたします。34万円の予算見積もりでございますが、単価と予定件数をお教えてください。

**建設経済部次長（川上勝三君）** 建築物耐震診断等事業費補助金でございますが、現況診断を5件見とりまして、1件当たり4万円で20万円、補強計画でございますが、2万8,000円の5件を見てまして14万円、合計で34万円ということでございます。

**委員（三輪順治君）** 今、後段で言われました2万8,000円というのは、何でしたか、もう一回ちょっと、済いません。

**建設経済部次長（川上勝三君）** 補強計画です。

**委員（三輪順治君）** この中には見受けられないんですけども、耐震診断をした後、補強

工事についてご当家の方がおやりになることが可能性としてあると思うんですよね。その場合の改修費の補助なんかは、県のほうのホームページにも載ってるんですけども、井原市の予算書はどこに載っとるんでしょうかね。

**建設経済部次長（川上勝三君）** 現在のところ、要望がございませんので、要望、例えば大体耐震診断をして補強計画をするのに約1年かかりますので、それが終わってから工事ということになります。へえで、現在のところ、耐震診断が井原市で平成15年から8件ございました。それで、補強計画までいったのが4件、へえで耐震改修までいったのが3件というような状況でございまして、補強計画はしたが、今はしないという人もございまして、現在のところ、工事までというのはありませんので、予算的には見ておりません。

**委員（三輪順治君）** ニーズがないからということでございますけども、昨年の大震災の以降、これは基本的には民家といたしますか、いわゆる旧住宅基準で建設基準でお建てになった建物が対象だと思われまますけども、意識が高まってきておるやに私は思っております。確かに旧基準で、じゃあ、何棟が市内に建てられたかと、人が住んでるかということについては、まだきょうはよろしゅうございますけども是非公共については、本会議でも言いましたように、震度6強に耐えられる小・中学校等の公共施設の補強工事が進んでますが、民間については基本的には自分の財産は自分で守るということではありますけれども、地震についてはある程度国の措置も含めて耐震改修について一定の助成等の制度もあるようですから、ぜひ新年度のいわゆる防災計画の策定とあわせ、民間の方々に対して、こういう制度があり、制度の制限とかいろいろ制約があると思えますけれども、積極的にPRしていただいて、直すものなら直して、はりが倒れんような形で生活ができるように、ぜひ井原市としてもそういったPRを積極的に行っていただきたいと思えます。いかがでございましょうか。

**建設経済部次長（川上勝三君）** 新年度になりましたら、広報等で広報していきたいというふうに考えております。

**委員（三輪順治君）** よろしくお願いたします。

**委員（鳥越孝太郎君）** もう一点、ごめんなさい。

156ページなんですけれども、15節の工事請負費で、河川整備工事費で、ただいまの説明の中で川附東川ということでありましたが、予算的には、これ900万円全部でしょうか。

**建設経済部次長（川上勝三君）** これにつきましては、川附東川ほか2件で900万円と。

**委員（鳥越孝太郎君）** 東川は幾らでしょうか。

すぐ出なかったら、金額はまた後でもいいんですけれども、これが最終年度になるんでしょうかね、順次今まで工事いただいとったんですけれども、もうこれで最後ということですよ。

ろしいんでしょうか。

**建設経済部次長（川上勝三君）** ちょっとお待ちください。

**委員（鳥越孝太郎君）** 後で結構でございます。

**委員長（川上 泉君）** 後というのは、もう質疑終結してもよろしい。

**委員（鳥越孝太郎君）** 構いません。後で教えてください。

**委員（森本典夫君）** 152ページの道路維持費の工事請負費の5項目ありますが、それぞれの件数を教えてください。

**建設経済部次長（川上勝三君）** 修繕工事の道路舗装につきましては、これについては緊急時の対応もございまして、件数と言われると、予定では道路が86件、舗装が36件、橋梁が塚橋ですね、これ1件です。へえで、防災が12件、植栽もですかね。植栽は、井原駅前通り線ほか1線でございます。

それで、修繕でございますので、緊急時が出た場合にはそれは対応していくということになろうかと思えます。

**委員（森本典夫君）** わかりました。

154ページの交通安全施設整備費の中で工事請負費の施設整備工事費で上出部観音線ということであります。ちょっともう少し詳しく、かなりここへ金かけてるんですが、お願いします。

**建設経済部次長（川上勝三君）** 本年度、街路灯と申しましたが、これにつきましては10基をつける予定としております。これが、予算額が500万円。それと、いつもやっております交通安全施設の整備工事費、市内ガードレール、カーブミラー、区画線、標識等の設置工事、これを3,200万円見ておまして、全部で3,700万円ということでございます。

**委員（森本典夫君）** ほんなあ、説明では上出部観音線が何か強調されたようなんですけど、500万円ということで、ほかは今言われたようなことでやられるんだなというふうな理解でよろしいか。

**建設経済部次長（川上勝三君）** はい、そのとおりでございます。

**委員（森本典夫君）** 説明を気をつけてしていただきたいと思えます。

157、158の公園費の中の委託料、植栽業務委託料ということで、桜を年次的にやりかえるということですが、もう少し詳しくお聞かせいただきたいと思えます。

**建設経済部次長（川上勝三君）** 相原公園に桜が全体約200本あるということで、来年度から相原公園の植栽を5年計画でやる予定にしとりまして、来年度40本を植えるとしております。なお、桜の病気につきましては、うつるということがございますので、区域を決めて、防護帯をとりながら植栽をしていかねばならないということで、相原池のほうから順

次やっていきたいというふうを考えとります。

**委員（森本典夫君）** 計画はよくわかりましたが、あの当時の質問の中でも出ておりましたけれども、土壌が悪いのではないかなというふうな話も出てきました。砂どめだからというふうな話もありましたけれども、土壌改良はこの中には全く入ってなくて、先ほど言いました病気、そういうことで病気になるということもあるんでしょうが、そのあたりは土壌改良をすとかということではなくて、植えかえるだけで結構いくんでしょうか。今回は、40本ですから、年に40本、40本ということでありましょうが、そのあたりの。土壌改良は必要なくて、植えたら結構そのうち桜が咲くというふうなことでいくのでしょうか。それとも、何か植えかえたけど、やはりおかしゅうてしゃんとせんというふうなことになるようなことはありませんか。ちょっとそれが心配なんですけど、どうでしょうか。

**建設経済部次長（川上勝三君）** 今回、業者に見させたところ、根まで悪いところもあるという、そういうものにつきましては根を掘りうがしてスポット植え、こういう丸い穴をあけて、そこへ堆肥等を置いて植えるような措置をしているということで、多分大丈夫じゃないかというふうに聞いとります。

**委員（森本典夫君）** 僕の質問は、全体的に土壌改良しなければだめではないんだろうかという話を聞きましたけれども、専門家の話で、今言われたように、スポット改良で土壌改良までしなくても5年先にはかなりの桜が咲くようなことになるという判断なのでしょうか、どうでしょうか、土壌改良しなくてもいいのでしょうかという質問なんで、ちょっとその質問に答えていただきたいと思います。

**建設経済部次長（川上勝三君）** スポット植えで大丈夫だというふうに業者のほうから聞いとります。

**委員（森本典夫君）** 5年間見させていただきます。

**建設経済部次長（川上勝三君）** 先ほどの川附東川の件でございますが、3河川見ておまして、1河川当たり約300万円ということで、川附東川についてはあと三、四年かかるんではないかというふうに考えとります。

**委員（鳥越孝太郎君）** わかりました。

〈なし〉

## 〈第50款 消防費〉

**委員（森本典夫君）** 消防施設費の中の備品購入費で今説明がありましたが、荏原等3台のということとあわせて消火栓ということですが、1台が400万円の車とあわせて

消火栓は5万5,000円ということでしょうか。

消防団参事（長川行雄君） そのとおりでございます。

委員（森本典夫君） 消火栓5万5,000円ぐらいでいけるのでしょうか。

消防団参事（長川行雄君） 器具です。消火栓器具でございます。

委員（森本典夫君） 器具ですか。

消防団参事（長川行雄君） はい、そのとおりです。

委員（森本典夫君） 5万5,000円でできるのかという危惧がありましたか。わかりました。

委員（大鳴二郎君） 今小型動力ポンプの積載車の更新ということで、1,200万円が上がってんですけど、自動車ポンプの更新はされるんですか、されんのですか、今後。

消防団参事（長川行雄君） 自動車ポンプ完成車については更新は考えておりません。

委員（大鳴二郎君） ということは、今使ようる分はもう更新はせんということですね。

消防団参事（長川行雄君） はい、そのとおりでございます。

委員（大鳴二郎君） 美星にもあるんですけど、町の中じゃったら小型ポンプでも十分間に合うと思うんですけど、美星とか芳井とかという山の多いところでは、山火事なんかあった場合、小型ポンプで皆いくかと思うとりますか。

消防団参事（長川行雄君） その辺はまたちょっと検討しとりませんので、今後検討してみたいと思います。

委員（大鳴二郎君） 検討の材料になると思うんですけど、十分検討してください。でないとなら、山火事なったら大変なことになります。よろしくお願いします。

以上です。

委員（坊野公治君） 15節の工事請負費の230万円、消防施設整備工事費、ちょっと詳しいのを教えていただけますか。ページ数は、164ページです。

消防団参事（長川行雄君） 工事請負費につきましては、警鐘台の撤去2カ所、警鐘台塗装1カ所、警鐘台のウインチ取りかえ、これ2カ所、機庫階段屋根、軒等の修繕1カ所、機庫シャッター修繕1カ所、雨どいの修繕1カ所、防火水槽撤去1カ所でございます。

委員（坊野公治君） はい、結構です。

委員（三輪順治君） 162ページ、非常備消防の体制面で、団員につきましてお尋ねいたします。

本年度、女性団員を募集されましたが、結果は今時点で何人確保できたのでしょうか。それから、新年度におけるこの団員の1,500人の中に女性団員は何人と見込まれて、1,500人の中に何人と見込まれておられますでしょうか。

消防団参事（長川行雄君） 現在女性消防団員につきましては、4名を確保しとります

が、来年度の分に関しては現在進行中でございます。

委員（三輪順治君） 進行中、募集中ということ。

消防団参事（長川行雄君） 済いません。募集中です、募集中でございます。

委員（三輪順治君） この女性4人の方につきましては、どうなんですか。地域別にはご発表なさるような状況でございますか、井原と芳井と美星に分けていいんですけど。

消防団参事（長川行雄君） 消防団本部のほうで在籍するようにしとります。

委員（三輪順治君） 本部へ。はいはい。ぜひ女性団員もふやしていただくようにご努力をさらにお願ひしたいと思います。

以上です。

委員（藤原浩司君） 164ページ、15節工事請負費、先ほど聞かれたんですけど、防火水槽の撤去というのを先ほど1件あるというに言われたんですけど、この防火水槽を撤去して、その地域の周りで消火栓とかを新たに設けて防火水槽の撤去というようなことになってるのでしょうか。お尋ねします。

消防団参事（長川行雄君） 先ほどの質問でございますが、十分に消火栓等で網羅しております。

以上でございます。

委員（藤原浩司君） 結構です。

〈なし〉

〈第60款 災害復旧費〉

〈なし〉

〈第55款 教育費中、第10項教育総務費から第50項幼稚園費〉

委員（森下金三君） 170ページの節の賃金、その中の嘱託賃金の中の武道外部講師賃金19万円ということですが、これはこの新年度からやる柔道、剣道というようなことに対するもので、外部講師というのはどういう人を頼んで、それでどこの学校にそれを配属するのか、それと年間の指導の時間数、へえで1時間当たりなら何ぼというふうに見積もつとられるかというのを、とりあえずそこまで。

学校教育課長（山部英之君） 武道外部講師賃金につきまして説明を申し上げます。

武道で今想定しておりますのは、木之子中学校の剣道の外部指導講師を予定しております

が、一月8時間で1年間12月、1人を想定をしております。人事等のかかわりまして武道の専門家、剣道の専門家等がその学校に配置された場合には、これはもう一応実施ということにはなりません、一応そういう形で見積もっております。

**委員（森下金三君）** 剣道はわかりましたけど、柔道の場合は外部講師をお願いするということにはならないのですかね。統計的に見ても、今特に言われとるんですが、柔道の場合、10年間にわたって相当な数が死亡しとるわけですね。そりゃご存じだろうと思う。剣道の場合はゼロです。そういう形で、柔道のほうが非常に危険。それで、目的は、武道をする目的というのは本会議で説明を聞いて、文部省が言っとる言葉どおりだろうと思います。例えば柔道なんか、乱取りなんかすると、失礼な言い方をすると、馬越議員と水野議員がやった場合、本当にこりゃあもう押さえてだけで窒息すると。子供の場合は、非常にそういう面は危なく、そういう指導をきちっとやらにゃあいかんのに、その指導がまだまだなっていない。むしろ私は、柔道のほうの専門のほうも必要だろうというふうに考えます。そういう点も、これが始まって1年間の間に全国では必ず死亡者が出ると私は予測しとりますけど、そういう形で井原市も絶対そういうことにならんようにしていただきたいということと、もう一点は剣道を選択されるということですが、防具なんかの件は木之子中学校はどのようになっておりますか。

**学校教育課長（山部英之君）** 実際に指導内容につきましては、礼儀、形、基本的な内容を中心に指導してまいりたいと思っております。

**委員（森下金三君）** 防具です。

**学校教育課長（山部英之君）** 防具については、今現在は用意はしておりません。

**委員（森下金三君）** 礼儀作法を勉強する武道は、そりゃあ当たり前のことだって、非常に大切なことである。しかしながら、ということは剣道する上で防具を用意してないということは、防具なしで素振りだけをして一、二年を過ごしていくというふうに考えるわけですか。へじゃけえ、全く防具をつけずに、そういったら、最初本会議で説明された趣旨というたら大分かけ離れとるように私は思うんですが、素振りの場合は相手がもうおらんわけですからね、自分一人でこうやる。それを2年間して、私は一つもおもしろくないと思うし、そりゃ指導方法というものをきちっと変えていかんと、もうまして武道のときは1時間素振ればあして足さばきをして、それで防具をつけたら相手を打つ、打つときにお互いの、相手がおって、相手を尊重しながらやっていくという趣旨の武道なわけでしょう、相手を尊重する。それが、素振りだけじゃったら、相手おらんですわ。そうしたら、その相手を尊重し、試合をする、尊重するという意識というものは養われんと私は思います。その辺は、いろいろ考えていかにゃあいけん。また、もし木之子中学校に防具があるんなら、それをきちっと整備して、例えば今ごろ面なんかは面がねが筋が入っとる面がねがあるんですけど、実は竹

刀でも割れとると目を失明するということがあるわけ。今の新しい防具は、ここをグラスファイバーで危険のないような防具もあるけえ、ぜひそういうものをそろえてそれから指導していかんかったら、これ指導者も行っても、素振りばあしとったら指導者も全くもう何のために来とるんかというようなことになるんで、その辺をもうちょっと防具というものはきちっとそろえて、そして正しい剣道をするのに、礼を教えるというんなら、相手を礼をする、そういう作法もあるわけじゃけえ、それをやるべきだと、素振りの場合、構えるまでは姿勢がええんですけど、その辺を今度考えてやっていただけないかと思ひます。

それともう一点、学校によっては、指導者の先生が例えば剣道が得意、柔道が得意の先生がおられるということで、例えば今芳井中学校で例えば柔道をやると、しかし今度は転勤、体育の先生が非常に剣道が得意であると、そうなると、今度は柔道をやめて剣道をする。現に、芳井中学校でもそういう問題が起きたことがあるんです。そういうこともやっぱし考慮して、柔道をやるとなれば何年か続けて柔道をやるというふうにしなないと、子供のほうも困るし、せえでないとなぜいけないかという、1年生のときには先生かわって柔道をした、2年生から今度は剣道に入るというようなことになるので非常に困るから、それは継続してやるというふうな指導をしていかにやあいいんかというふうに思ひます。1点、一応防具のことが非常に心配ですけど、その辺をよう考えてひとつやっていただきたいと思います。その辺どうですか、今後検討する考えがあるんかどうかということ。

**学校教育課長（山部英之君）** 今後検討し、防具等の準備も進めていきたいと思ひとります。

もう一点は、文部科学省が通知を出しまして、十分な準備、施設、設備の整っていないところについては、その準備をした上で指導を開始するよという通知を各県教委のほうへ出したということも聞いておりますので、そのあたりの準備等確認した上で、この武道の実施に移りたいと考えております。

**委員（簗戸利昭君）** 174ページと178ページの15節の工事請負費の営繕工事費が1,300万円と500万円、小・中学校でとられておりますが、それはどういうふうに使われますか。

**教育次長（福島博史君）** まずは、小学校、174ページの工事請負費でございますけれども、大江、稲倉、野上、井原、これらがプール設備修繕とプール槽の塗装があります。それから、木之子では、校舎の屋根の防水、出部では、管理教室の棟の階段手すり改修、正門周辺の舗装等を思ひております。

178ページでございますが、これは高屋中学校のブロック塀修繕、それから芳井の校舎の施設塗装、縦どい修繕、図書室の空調機の設置、それから美星の縦どい修繕等でございます。



委員（簀戸利昭君） ありがとうございます。

委員（森本典夫君） 先ほどの武道の件ですが、全国的なことで、新聞にも大きくいろいろ報道されておりますが、こういうの、ちょっと新聞持ってきてますけども、柔道事故の、特に柔道が大変だと思うんですけど、柔道事故の徹底検証が必要だとか、柔道指導、事故に不安というような大きな見出しで出てるんですけども、全国的には柔道の死亡率が10万人当たり2.38人ということで、これは大学の先生がいろいろ統計で出した数字です。サッカーや野球などは0.5人未満ということで、圧倒的に少ないんですが、そのあたりで柔道事故の徹底検証は井原市の場合は何かに基づいてやっておられるのかどうなのか、その点をまずお聞きしたいと思います。

学校教育課長（山部英之君） 23年度現在で柔道による校内での指導している際の事故の報告は聞いておりません。

委員（森本典夫君） 全国的なそういう動きの心配も含めて、そこらの資料集めとかというのは全くやっておられませんか。今までそういうのがありませんから、そりゃもう4月の新年度からやっていくんだということになるのかどうなのか。そのあたり大変不安なんですけど、井原市はないんで、そのままいくということでもいいのかどうなのか。先ほども言いましたように、10万人当たり2.38人の死亡率だと、森下委員は必ずこれをやり出したら死亡者が出るというふうな断言さりようりましたけども、そんな状況の中で検証もせずに井原市ではそういうことがなかったからということで、ゴーでいくのかどうなのか、ちょっと大変心配なんですけど、そのあたりをお聞かせいただきたい。

学校教育課長（山部英之君） 県教育庁保健体育課のほうとの連携を密にとりながら情報収集をしており、4月からの開始に向けて準備を進めていきたいと考えております。

委員（森本典夫君） 倉敷市がこの問題で新聞、新聞ではなくてほかのことじゃったかしら、9月から実施するということで、半年延ばしたわけですが、延ばした理由は何か情報としてつかんどられますか。

学校教育課長（山部英之君） その理由については把握はしておりません。

委員（森本典夫君） そういうのも把握しながら、今4月からと言われましたけども、今も国からの指示でという話がありましたけども、準備ができてないところは延ばすようにという話ですが、各中学校すべて準備がオーケーなんでしょうか。

学校教育課長（山部英之君） この時期、3月末、4月当初にかけまして、再度点検をしていきたいと考えております。

委員（森本典夫君） いつから実施なんですか。

学校教育課長（山部英之君） 新学習指導要領がスタートするのは、平成24年4月でございます。

委員（森本典夫君）　　そういうことは関係なしに、何月何日から実施するんですかというお尋ねをしておりますので、そのことをお聞かせいただきたいと思います。

学校教育課長（山部英之君）　　年間指導時間が10時間から20時間程度でして、それで各学校の年間計画を各学校ごとに立てておまして、その学校ごとの年間計画によりまして指導時期を決めておりますので、すべての学校が4月から始めるという計画にはなっていない状況です。

委員（森本典夫君）　　その前にお聞きしましたように、施設は全部オーケーなんですか。それとあわせて、どこの学校がいつからやるというふうにつかんどられますか。

学校教育課長（山部英之君）　　各学校の実施時期につきましては、現在のところ把握はしておりません。今後把握したいと考えております。

委員（森本典夫君）　　新年度まであと15日です、半月ですわな。それでつかんでないんでしょうか。ちょっとまずいんじゃないですか。あとは学校お任せですか。

学校教育課長（山部英之君）　　早急に準備段階、準備の程度、そしてどの程度の実施期間がいつかということ把握していきたいと考えとります。

委員（森本典夫君）　　教育委員会として、剣道をやる、柔道をやる、ダンスをやる、それについて施設が100%オーケーのところは、現時点ではどこどこつかんでおられますか。

学校教育課長（山部英之君）　　施設面につきましては、5中学校すべてで準備は整っております。

委員（森本典夫君）　　本会議では、教育長答弁でそれとはちょっと違う答弁があったというふうに思うんですが、1カ所だったと思いますが、それは僕の聞き違いでしょうか、ちょっと確認の意味で。

学校教育課長（山部英之君）　　施設の中で、建物の構造等につきまして1校ちょっと補修といいますか、追加の改善等が必要な学校が1校あるというふうに答弁をさせていただきました。

委員（森本典夫君）　　だから、今の答えは違うというふうに思いますが、その点はもう一回確認で、どうですか。全部という話じゃないでしょう。

学校教育課長（山部英之君）　　先ほどの発言を訂正させていただきます。

委員（森本典夫君）　　中身について、どこの学校がどういうふうなことをやらなければ、施設十分だということにならないか、その点をお聞かせいただきたいと思います。

教育次長（福島博史君）　　本会議の答弁では、美星中学校の建物が老朽化してるということで、使えないということはありません。現実的にも、畳が敷いてありますし、使用可能でございます。この老朽化については、今後早急に検討していくという回答をしております。

ます。

以上です。

**委員（森本典夫君）** 確認ですが、直さなくても、現状で4月1日から使えるという判断でよろしいか。

**教育次長（福島博史君）** はい、そのとおりでございます。

**委員（森本典夫君）** 剣道では、礼儀と形という話でありましたけども、今森下委員が言われましたように、いつまでもそんなことをやりようということにもならんと思うんですが、柔道については4月1日からどういうふうな形でやられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

**学校教育課長（山部英之君）** 基本的な礼儀作法はもとより、基本的なわざについて指導していきたいと考えております。

**委員（森本典夫君）** 僕は、柔道、前勤めたところでちょっとかじったばあで、剣道もちょっとかじったばあで、基本的なことよくわからないんですけども、基本的なことというのはどういうことでしょうか。受け身等も入るのでしょうか。

**学校教育課長（山部英之君）** 入ります。

**委員（森本典夫君）** 受け身も入れて基本的なことというのはどういうことでしょうか、具体的に。

それは、またまとめて回答いただきたいと思います。

それで、教員に対して、先日新聞報道でもされましたし、教育長も言われましたが、いろいろ教える先生については県が指導したということではありますが、剣道はそう問題ないとしても、柔道なんかは教える先生によってはなかなか大変だろうと思いますし、女子についてはどういうふうになるのかということも含めて、各中学校の先生方で専門的にやっておられる方がそれぞれの学校へ何人おられますか。

**学校教育課長（山部英之君）** 5つの中学校のうち4校には有段者がおります。

**委員（森本典夫君）** 剣道、柔道あわせてですか。

**学校教育課長（山部英之君）** 木之子中学校には剣道の有段者がおります。それ以外の学校には、柔道の有段者がおります。

**委員（森本典夫君）** そうなりますと、それ以外のところについては、急遽指導する先生を養成せにゃあいけんということになりますし、この前講習行かれて、2日でしたか、やられたわけですが、それで結構指導できるというふうに教育委員会は判断して、それを各学校でやるということでゴーサインを出すということになるのかどうなのか、それから例えば、先ほどちょっと言いましたように、受け身等々も基本的な中だということではありますが、特に柔道は、先ほど言いましたように、死亡率が高い、そういう中で、基本的な動作の中に受

け身があったりすると、それで首を骨折するとかいろいろなことがあるわけで、そのあたりの対策というんですかね、そのあたりはどういうふうに考えておられるのか、女子の柔道もありましょうし、そのあたりで実際にやり始めて問題があったら大変なわけで、そのあたりの考え方をちょっと教育長、教えてください。

**教育長（片山正樹君）** 早期に、体育の教員だけ集めて柔道について研修会を開こうというのを計画しておりますので、柔道の実施時期はどの学校も4月からすぐという学校はないというふうに私自身把握しておりますので、その時期は私がおりました木之子中学校におきましても年間計画の秋以降でやったりしましたんで、大体その時期にどの学校もやっとなるんじゃないかというふうに私は今把握してる次第でございます。

**委員（森本典夫君）** 今の話では、たちまち4月になってからということではないというふうな理解をせざるを得んのですが、学校教育課長、そういうことでえんでしょうか。

**学校教育課長（山部英之君）** 早急に各学校の体育の武道の年間指導計画のほうを確認をしたいと思います。

**委員（森本典夫君）** 女子の柔道については、先生はどうなりますか。

**教育長（片山正樹君）** 以前にも、市内の体育の先生全員集まっていたいただいて木之子中学校で柔道の指導研修をしていただいた中に、女子の先生も皆交えての研修をやっておりますので、今回4月以降にする研修についても女子の先生を含めた指導をやっていきたいというふうに思っています。

**委員（森本典夫君）** 新聞報道によりましてもそうなんですけども、初めて指導する先生、特に女性の先生などは大変不安であるということとあわせて、先ほども県のほうの講習受けたわけですが、それだけで本当に子供たちを指導できるのかというふうなことも大変不安だというふうな声も新聞報道でもそういうコメントが出されておりますが、そのあたりは教育委員会としてはそう心配してないんでしょうか。

**学校教育課長（山部英之君）** 各学校の現段階での新年度からの武道の実施についての準備状況について再度確認をしたいと考えております。

**委員（森本典夫君）** いろいろ問題があるというふうに私は認識しております、例えば倉敷市が、先ほど言いましたように、半年延ばして9月からと、それ以後なら余計えんですけども、そのあたりは教育委員会として実情をよくつかむということでありまして、例えばこのままとりあえずしっかり研究もしながら、先生の指導もしながら、実施は全市的には9月以降にするとかというようなことを考えるべきだというふうに思うんですが、その点、教育長どうですか。

**教育長（片山正樹君）** 今言いましたように、年間指導計画のことを見まして対応してまいりたいと思いますが、一斉に9月以降というふうには考えていません。そして、本年度畳

につきましては、ソフト畳がないとこにつきましてはその入れかえを行っておりますので、そのことは十分できてるんじゃないかというふうに思っておりますので。

**委員（森本典夫君）** 全国的な心配がありまして、先ほど言いましたように、事故に対する不安等々がありますし、死亡事故まで発生しているわけですので、そういう意味では本当に慎重に、国が言ってるから、はいはいということにはならないというふうに思うんで、そういう意味ではちょっと慎重に学校側をお願いもしていただきたいというふうに思います。特に柔道が大変だろうと思いますが、基本的な動作という話であります、これも基本的な動作を数カ月か1年か繰り返すだけなのか、剣道もあわせて試合をするようなことは、柔道も試合をするようなことはないのか、試合し出すと、またこれ大きな心配があるということは新聞報道でもされてますし、私自身も実際に試合をやり出したら、柔道は特にわざをかけるわけですから、そのあたりの認識はどう思われてるのか、それから基本的な動作がどういうものだというのがわかりましたら、それもあわせてお聞かせいただきたいと思います。

**学校教育課長（山部英之君）** 学習指導要領に指導書解説等を踏まえながら指導内容については再度確認をし、学校、担当教師とも共通理解を深めていきたいと考えております。

基本的な内容の中の細かな、実際どういうふうなわざを指導していくのかということにつきましても、指導者の力量、そして生徒の実態等を踏まえて検討していきたいと考えとります。

**委員（森本典夫君）** 絶対事故のないように細心の注意を払いながら、実施はしなければならぬいんでしょうが、ちょっとそのあたりもよく学校側とも相談しながら、それから教える先生方とも相談しながら万全を期していただいて、ああ言ようたけど、申しわけありませんじゃあというて教育長が頭下げるようなことがあっちゃあいけません。そういう意味では、ちょっとかなり用意周到に進めていただきたいというふうに思ってます。その点では、教育長どうでしょうか。

**教育長（片山正樹君）** 森本委員さん言われるとおり、本当に事故があってははいけませんので、万全を期してやっていきたいというふうに思っております。

**委員（森本典夫君）** 再度、ぜひ事故のないように、しっかり対策も練っていただいて、学校の先生等々にもよく指導していただく、それから子供たちも指導せにゃあいけんわけですから、そういうことで、絶対に事故のないように今後やっていただきたいということを強く要望をいたしまして、指摘もいたしまして、これは終わります。

同じところの学習支援員等賃金ということで、18人ということでありましたけれども、今年度も18人だったと思うんですが、来年度も18人ということによろしいんでしょうか。

**学校教育課長（山部英之君）** ご指摘のとおりでございます。

**委員（森本典夫君）** 学習支援員とか生活支援員という方は、例えば学校の生徒が外へ出るときには、この方々についてはいけないというような実情があるようですが、実際問題そういう支援が必要な子供たちには平生からそういう方とそういう子供さんと接しとる支援員がついていかないということはかなり不安にもなるし、学校の現場ではそういう方もついてほしいというような要望があるんですが、そういう要望は聞かれたことがありますか、届いておりますか。

**学校教育課長（山部英之君）** 報告、相談を受けております。

**委員（森本典夫君）** そういう相談を受けた結果、今年度、来年度のこの予算の中で、そういうことに対応するようなことになってますか。

**学校教育課長（山部英之君）** 基本的に、校内での指導ということで対応しておりますが、交通費等のことも考慮しながら、可能な範囲内で校外での学習についても校長等と相談しながら支援する範囲内を決めていきたいと考えとります。

**委員（森本典夫君）** 校外へ出れない理由をお聞かせください。

**学校教育課長（山部英之君）** 学習支援員の配置につきまして、当初の計画の中では教室の中での学習を想定をしておりました。校外での学習についての想定をしておりませんでした。

**委員（森本典夫君）** それはわかりますが、なぜ校外へ出たらいけないのでしょうかという質問させていただきようりますから、その理由をお聞かせくださいという質問しようります。

**学校教育課長（山部英之君）** さまざまな面での条件面を克服しなければならないので、基本的に学校内での支援を原則とするということで、配置を考えております。

**委員（森本典夫君）** さまざま面を克服しなければならないというのは、漠ととんですが、さまざまな面を克服すれば、生活支援員、学習指導員が外に出れるようになるのでしょうか、どうでしょうか。そういう要望も聞いておりますということですが、それは手は打てないというふうに思うんですが、そのさまざまな条件というのはどういう条件で、その条件をクリアさえすれば外に出れるのでしょうか、どうでしょうか。現場の先生方は、その子供さんと支援員の方々と平生からよくつき合いが、一般の先生よりはつき合いがあるんで、その先生を信頼しとるということになっておるのに、校外へ出る場合はその先生がついていけないということで、現場ではそういう先生も行けるようにという要望もあるわけで、切実な要望だと思うんですね。先ほど言いましたようなことで、何をどういうふうにクリアすれば、生活支援員、学習指導員が外に出れるようになるのか、それもあわせてちょっとお聞かせいただきたいと思います。

**学校教育課長（山部英之君）** ここでは、賃金のみについて予算計上をしております。した

がしまして、他方面での諸条件等も整備する必要があります。

**委員（森本典夫君）**　　そういう言い方するから、僕具体的にわからんからお尋ねしょうりますんで、要望があるのに、このままでいきますと新年度も外へ一緒に行けないという状況のままになってしまうというふうに思うんで、どういうことをクリアすれば学習指導員、生活指導員が外に出れるようになるのかということ具体的にお尋ねしてますんで、これとこれとこれを克服すれば学習指導員も外へ出れるというふうになるのかどうなのか、そのあたりを聞いておりますんで、ちょっとそこをはっきり言うてもらわんと、先に進めません。

**学校教育課長（山部英之君）**　　学習支援員等の校外学習における支援の現状につきましては、現段階では例えば学校の学区内の校外学習に支援の必要とする子が、校外学習ですね、学校の教室から外へ出る場合、つまり徒歩で学習する場合、または市バスとがあります、そういう校外学習、市バスを利用しての校外学習に出る場合におきましては、実際に出て支援を實際にしておる、そういう点につきましては、もう校長等と相談しまして認めております。そういう出る条件につきましては、クリアできていると思います。

**委員（森本典夫君）**　　ちょっと僕の認識が違うんでしょうか。校長がいいと言え、そういう例えば車いすの子供さんがおられるわけですが、そういう方について付き添いが、今の課長の話では、校長がええ言え外へ出ようりますという話で、現実に出てる学校がありますか。

**学校教育課長（山部英之君）**　　市の連合行事等で支援を要する子が集まる場合の交流学習、そういった面には支援員の方、支援に出ていただいている例がございます。

**委員（森本典夫君）**　　どこの学校でしょうか。

**学校教育課長（山部英之君）**　　実際に支援員を配置している小学校等の例がございます。

**委員（森本典夫君）**　　そんな答えじゃったら答えにならん。

**学校教育課長（山部英之君）**　　出部小学校。

**委員（森本典夫君）**　　もう一回確認しますが、公共的な学習であれば、校長がオーケーを出せばいいということになるという話、そういうふうに理解すればいいんだろうと思いますが、学校がやる行事で、それに該当しないような外へ出るようなことがあって、それへ支援員がついていけないというのが現実にあるわけで、大変現場の先生方は困っておられるというふうに思うんですが、今の課長の話では、ちょっと具体的に何かこういうことでしたらという話がありましたけども、それ以外で学校がやる行事で公共的な行事でない行事は外へ出るときとかというのでもないと思うんですが、そのあたりちょっと僕の認識が違うんか、実際には公共的などかというような話じゃったと思うんですが、それですと、結構ほとんどの支援員が出れるんじゃないかと思いますが、ほかに出れないネックがあるんじゃないですか。

**学校教育課長（山部英之君）** 各学校で集団宿泊訓練、または旅行等の遠方へ出る行事等につきましては、基本的には学習支援員等についての支援は今許可をしていない現状です。

**委員（森本典夫君）** いつまでもこのことばあやりょうてもいけんのですけど、時間がずんずんずん一秒一秒進みようりますから、ですけど、やはり車いすで学校へ来られてる方、そういう方が、生活支援員、学習指導員としてついておられる方、そういう方々が外に出るのに、今の話では100%は認められてないということで、僕がちょっと聞いたところによりますと、一緒に出て事故があったら困ると、支援員さんに対しても事故があつては困ると、それからその車いすの人が事故があつても困るといふようなことで、外へは出してもらえんのだという、支援員さんはよ、出してもらえんのだというふうな話が、そういうふう聞いておりますが、その事故があつては困るといふことが原因で外に出ないということではないのでしょうか。ちょっと確認です。

**学校教育課長（山部英之君）** 職務内容としまして、やはり基本的に学校での学習、そういうことをやはり支援するという原則に立った場合には、どうしても教室の外、そして遠方へ交通機関等を利用して出る場合の学習につきましては、そこまでの支援というのは学習支援員の業務としては入らないんじゃないかというふうに考えとります。

**委員（森本典夫君）** 現実には、それぞれの職場で支援員さんに遠方という話がありましたけど、近くの施設にちょっと行くんでも、支援員さんはもうシャットアウトというような状況があるわけで、その点ではそこを改善しない限り、車いすの子供さんがおつても不安な気持ちで勉強に行くといふようなことに現実になってますんで、ちょっとそれは要望はあるけれどもという話ですが、ちょっとこれは絶対に改善していただきたいというふうに思っています。

せえで、事故があつたらということで、かなりそれがウエートについていけないということにもなっているようなので、それは事故があつた場合にちゃんと保険がきくような手だてもして出ていっていただくということで、支援をしていくといふようなことをすべきだと私は思うんですが、そういう意味でも、ちょっと思い切って改善をすべきだといふふうに思っています。市内では、18人の中で何カ所そういう学校があるのでしょうか。

**学校教育課長（山部英之君）** 現在のところ、把握しておりません。

**委員（森本典夫君）** また調べていただいて、教育長、ぜひ現場の先生からも支援員が外へ出るときにはついていけるようにという要望が、課長はそういう声も聞いとりますという話でありますんで、ちょっと出ていけるように手を打っていただいて、条件クリアしていただいて出ていけるようにしていただきたいと思いますが、その点どうでしょうか。

**教育長（片山正樹君）** 今現在、その人に対しての保険を掛けておりませんので、校外で事故等が起きた場合、学校内も同じですが、そういった面も配慮したということで、今の現



状で納得いただいているという状況でございます。その辺、今おっしゃることも今後考えていきたいと思えます。

**委員（森本典夫君）** 一つの解決方法は、先ほど言いましたように、保険に加入してそういう心配がないような状況をつくって外へついていくというふうなことが条件クリアという話、課長からもありましたけども、それが大きな解決の道だというふうに思うんですが、今の教育長の話では、今そういうことがあるから、それで了解していただいとるということですが、現場の声はそうでないんで、ちょっとそこらあたりを大至急に実情も調べていただいて、改善をして、そういう車いすの子供さんたちに対しても安心して支援員が出れるようなことにしていただきたいと思えますが、再度教育長の決意のほどをお聞かせいただきたいと思えます。

**教育長（片山正樹君）** 今申されたことを今後検討してまいりたいというふうに思えます。

**委員（森本典夫君）** 大至急に検討していただいて、いい策を出していただきたいと思えます。

以上で終わります。

**委員（三輪順治君）** 1点だけお伺いします。

予算書のページ174、それから178、それから182にパソコンの購入がそれぞれ芳井小学校、芳井中学校、井原市立高等学校で更新台数がそれぞれありますが、購入の方法は具体的にどういうふうになさりますかね。もっとはっきり言います。一括して発注されるんか、ばらばらでやられるんか、お聞かせを願いたいと思えます。

**教育次長（福島博史君）** これは、入札でございまして、小・中学校一括で購入いたします。高校も一緒です。

**委員（三輪順治君）** はい、わかりました。

**委員（大鳴二郎君）** 先ほど簀戸委員が言われた174ページの営繕工事費ですけど、これは校舎の塗装言われた、へえからまた178ページも校舎の塗装というて言われたんですけど、この校舎の塗装というのは、どういう順番でやりようるんですか、それとも学校から要請があったらしょうるんか、また塗装を一遍したら何年ぐらいもつのでやりようてんか、そこら辺どうなつとんですか。

**教育次長（福島博史君）** 塗装等につきましては、現場の先生方の意見聞いて、それから我々が現地へ行って目視しまして、老朽度を見計らって見積もりをしていただきましてから、修繕に取りかかっていると。現実に即したこういった工事請負で組ませていただいております。

以上です。

**委員（大鳴二郎君）** 今、こういう屋上とかに塗装をする校舎がもうほとんどじゃないかと思うんです、小学校13の中学校5つで。それで、まるでこの塗装の費用がかかるんですけど、ほかの対策というものを何か考えとられますか。何年かしたらまた塗装せにゃあいけますまあ。それを何か方法を考えとりますか。

**教育次長（福島博史君）** こういった何年もたってまたやりかえるというのは重々わかっておりますし、それから今現状では、大鳴委員さんおっしゃられましたように、陸屋根でございますので、その屋根を構造を変えるということになりますと莫大な経費を伴うということで、現状ではこのやり方を踏襲していきたいと考えております。

**委員（大鳴二郎君）** 屋上なんかでエアコンとかあいうクーラーの装置がいろいろあるから大変とは思いますが、長い目で見たら、その上へもうとにかく漏るからやってると思うんですけど、屋根をするとか、考えてもらったらえんじゃねえか思います。

それともう一点、森本さんが言われた美星中学校の件ですけど、僕が一般質問したときには検討しますというなんじゃなかったです、古いから建物を、もう一つ上の答弁じゃと思いますので、そこら辺よう考えてくださいよ。そうしてもらわんと。

それから、畳も今敷いとるといって言われたけど、ぼろぼろですからね、これもはっきり言うんですけど。そこら辺を間違わんようにして、よろしく願います。

以上。

〈なし〉

#### 〈第55款 教育費中、第60項社会教育費〉

**委員（森下金三君）** 192ページの節の15工事請負費の中にあります750万円、公民館営繕工事費ですか、これ場所が多分芳井の場所だと思うんですが、それと雨漏りしようということですから、修理をどのような修理をされるのか、へえでその間修理をする、工事やりようる間にその中央公民館が使用が可能か、そしてこの予算が可決された後に大体完成をいつごろまでにできるか、何か月間工事期間がかかるか、その辺についてお知らせください。

**生涯学習課長（山田正人君）** 公民館営繕工事費750万円ではありますが、ご指摘のとおり、これは芳井公民館の屋上の防水工事に係るものであります。主な工事内容は、屋上の防水シートの張りかえであります。工期であります、約60日を見ておまして、できれば梅雨に入る前までには工事を完了したいと考えております。工事期間中につきましては、利用可能であります。

以上です。

委員（森下金三君） わかりました。

委員（三輪順治君） 194ページ、上から2段目の委託料の2段目の図書館蔵書管理システムの整備委託料でございますが、さきのご説明ではバーコード方式による管理システムの更新ということでございますが、まず構築後、何年現在の機械をお使いでしょうか。

図書館長（山室日出夫君） 平成19年7月に3館通したシステムを導入しております。ですから、ことしの7月で5年になります。

委員（三輪順治君） 5年間というのは、通常こういったシステム管理のシステムの更新期間で理解してよろしいのでしょうか。

図書館長（山室日出夫君） はい、保守契約期間が5年ということで、5年が満了するための更新でございます。

委員（三輪順治君） 金額は置いといて、現在図書館の蔵書管理のシステムについてはバーコードのほかに何か方式がございますか。

図書館長（山室日出夫君） 井原市の図書館では、バーコードによる図書の貸し出し返却等の業務を行っておりますけども、そのほかに、県下でも導入は少ないですけど、ICタグを導入したシステムもあります。

委員（三輪順治君） 両者のメリット、デメリットを簡単にご説明ください。

図書館長（山室日出夫君） ICタグによりますと、メリットといたしましては図書の貸出管理が簡単にできる、時間的に短時間にできるということがございます。それからまた、ICタグを利用しますと、来館者でも返却、貸し出しの業務ができるということもございます。それから、県下でも導入されとる図書館によりますと、不正本分の対策、不正持ち出し、その防止にというふうなことで導入をされとるところが主な導入された原因というに聞いております。

それと、デメリットでございますが、ICタグを利用した場合には、無線というなことで電波を飛ばしておりますので、井原市もそうですけども、移動図書館車さくら号を運行しております。そうしたときに、外へ出たときに受信ができないというなことから、バーコードを利用したシステムにしなければいけないということはございます。そうしたことが主なこと、それとICタグを設置しますと、予算的にも多額な費用がかかるというふうなことがございます。

委員（三輪順治君） これから予算が議決され、実際の再構築に入っていくんですが、きょうび情報システムの調達につきましては、さきに総務委員会でご紹介いたしましたとおり、一般競争入札を中心にプロポーザルというような形でいろいろ選択の幅があります。お金の問題もそうですけども、今後図書館のネットワーク、岡山県内はもとよりいろいろ図書

館の貸し借り含めて盗難防止を含めて、メリット、デメリットさまざまな観点からご研究され、メーカーさんあるいは提案者の価格面以外の機能面、将来性、拡張性、いろいろ考えてぜひいいシステムにさせていただいて、家庭の端末とのオンライン化も視野に入れながら将来の図書館のシステムの構築に向けて頑張っていたきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

**委員長（川上 泉君）** ほかにございませんか。

**委員（森本典夫君）** 194ページの図書館やったかな、図書館費で、備品購入費で2,000万円ほど図書費についてます。それぞれの図書館で、6,000冊、2,000冊、4,000冊と聞きましたが、これだけのものを新年度で買くと、全体の蔵書数は幾らになるのか、それから今年度で、備品ですから備品から外したというような冊数がわかりましたら、その2点をお聞かせいただきたいと思います。

**図書館長（山室日出夫君）** 先ほど説明しましたように、24年度で井原で6,000冊、芳井で2,000冊、美星で4,000冊というふうなことで購入予定でございますが、そうした中で、6次総の総合計画の前期目標が3館を合わせまして26万3,200冊でございます。それに向かつての計画でございます。

**委員（森本典夫君）** そりゃあそれでえんじや。

**委員長（川上 泉君）** 目標は目標ですが、今回の増書で全体として数がどのようになるかというお尋ねですので、数をお答えください。

**図書館長（山室日出夫君）** 23年度、今年度の昨年11月末でございますが、井原3館で24万8,323冊でございます。それで、24年度、それから12月以降、それから3月まで、それから24年度で1万2,000冊を購入予定でございますが、そうしますと、26万3,200冊というふうなことでございます。

それから、先ほどの除籍本のことでございますが、22年度の実績を持っとりますので、井原市が888冊、芳井が775冊、美星が21冊でございます。

**委員長（川上 泉君）** それぞれの図書館において蔵書がこれだけの費用をかけて24年度何冊になるのかというお尋ねですので、それぞれの数をお答えください。

**図書館長（山室日出夫君）** 11月末での井原図書館で16万4,638冊でございます。それで、井原図書館での6,000冊と今後この23年度の12月から3月までを合わせまして、目標としとります井原図書館では17万900冊、それから芳井図書館では、11月末ですが、5万5,046冊、それで芳井図書館の目標でございます5万7,800冊、それから美星図書館が2万8,639冊ありまして、これで目標としましては3万4,500冊というふうな計画でございます。

**委員（森本典夫君）** ちょっと僕の質問が悪いんでしょうか。23年11月末の数字はは

つきりしているようですので、図書館のほうで、それを言っていただいて、とりあえずもうそのまま機械的に6,000、2,000、4,000足したら幾らになるんかということではいけないのかもわかりませんが、12、1、2、3というふうな、幾らか買うことがあるのかもわかりませんが、そのあたりでもう一回11月末のを言っていただいて、あと機械的に6,000、2,000、4,000足したらこのぐらいになるかなあというふうな判断をさせていただきたいと思いますので、目標が云々かんぬんは一切聞いておりませんので、ちょっとそのあたりをもう一度お聞かせいただきたいと思います。

**図書館長（山室日出夫君）** 23年11月末の蔵書数でございますが、井原図書館で16万4,638冊です。それから、芳井図書館で5万5,046冊、それから美星図書館で2万8,639冊でございます。

それで、先ほど言われましたように、12月から3月までの23年度での購入図書、それから先ほど24年度で購入予定を言いましたので、それが6,000、2,000、4,000冊で、1万2,000冊を購入するというふうなことで、ことしの今年度の12月から3月までの購入冊数についてちょっと把握しておりませんので、以上でございます。

**委員（森本典夫君）** よろしいです、それで。ありがとうございました。

**委員長（川上 泉君）** よろしい。

**委員（森本典夫君）** ああ、いいです、いいです。

**委員（三輪順治君）** 先ほど少し言葉が足らなかったもので、あえて言いますと、備品購入費で図書費の冊数を言われましたが、今日のIT社会におきましてのシステムとの絡みで言いますと、例えば教育現場における図書の活用もそれぞれの端末の活用によって、今回質問出ませんでしたけど、国語のデジタル化とかDVDにありましたけども、一般家庭でも含めて蔵書が簡単に見れるような、そういう将来性のあるような拡張性のあるようなシステムをぜひ構築し、単に冊数がふえても物理的にもう行っても夏場あたりには満杯ですよ、井原の図書館は。耐震工事されましたけれども、容量はもういっぱいなんで、他の方法として在宅で気軽に検索できるような、ライセンスのこともありましようけども、そういうふうな工夫をしていただくということをつけ加えさせていただきます。さらに、技術図書とかあるいは専門図書につきましても、お金がかかるようなことがありますから一般市民なかなか買えませんから、図書館の公的部門を生かす意味で、そういったものをまとめて購入し、ライセンスの数において皆様方に提供していただければというふうなことを申し添えておきます。

それから次に、196ページです。

美術館費でございますが、さきの盗難事件を受けまして監視体制を強化したということを言われました。具体的にこの当初予算の案では、どこにどういうふうな形でそれが盛り込まれてるのでしょうか。お教えをください。

文化課長（藤井 護君） 監視体制につきましては、一応今回の当初予算には人的な予算ということで、監視人につきましては今回美術館に関しては1階、2階、3階ということで、3人の短期の監視員を予算化しております。

委員（三輪順治君） どこに入っとるか言うんです。

文化課長（藤井 護君） 賃金です。賃金の嘱託員等賃金の中に監視員賃金が含まれております。

委員（三輪順治君） 3人増ということでもいいですか。

委員長（川上 泉君） 挙手で質問してください。

委員（三輪順治君） 具体的に言いますと、7の賃金の中に新年度以降3人増ということで、監視体制を強化されると、こういう理解でよろしいですか。

文化課長（藤井 護君） 3人増ということじゃありませんけども、昨年まで1人だったのを3人にしたということでございます。

委員（三輪順治君） ということは、2人増ということですね。

文化課長（藤井 護君） そう考えてもらって結構です。

委員長（川上 泉君） よろしいですか。

委員（三輪順治君） はい、結構です。

委員（藤原浩司君） 190ページの1節の公民館主事の件なんですけど、公民館主事っていうのは、もともとが公民館が閉まっていることが多いんでということで設置させていただいたと思うんです。先輩議員等のご配慮があっただけのことだとは思いますが、昨年本当におられんところが多々見受けられたんです、主事さんが。例えば日数的に週休2日制で、2日休みをいただくんかどうか詳しいところはわかりませんが、年間働く日数が違ってても同じ報酬をその主事の方へ直接払い込みになるんですよ。ちょっと教えてください。

生涯学習課長（山田正人君） 公民館主事の勤務時間ではありますが、週32時間ということでお願いしています。毎月、公民館長より、その主事の勤務時間、勤務内容の報告をいただいております、32時間はクリアしてる報告いただいております、それを確認して報酬をお支払いしてる状況であります。

委員（藤原浩司君） 今、公民館長に書類を出していただいとと言われてましたが、公民館長もおられない、主事もおられない、13館の中で結構おられました。去年、市民の声を聴く会のときに伺わせてもらって、そういう事例があったんで、私ずうっと今現状まで公民館拝聴させてもらいました。32時間おられてないところがございます。実際は、おられないから、使えないというために公民館主事を配置させていただいたことですよ。であるならば、おられないところが多々続くっていうのはあり得ないと思うんです。ということは、同じ報酬をいただく方が同じ時間働かざるしてお金をいただいとということになると思うん

です。利用される方は、いつもおらんよと。ちょうど私が行つとるときに、おられないところで聞き取りさせてもらいましたけど、もうしょっちゅうおらんよということも聞きました。中には、地域には地域のやり方あって、午後からずっとおられるとか、夜も何時までおられる。それはもういろいろとその地域のやり方があると思うんですけど、やはりこの公民館主事に対しての報酬っていうものは、私が聞き取つとる中では直接主事の方に払い込みが役所のほうから行くというふうに聞いておるんですけど、それで間違いないですか。

生涯学習課長（山田正人君） はい、そのとおりです。

委員（藤原浩司君） それで間違いないということになれば、13館の公民館主事が皆さん平等に働かしてもらいたいと思うんです。中には慶弔とかもあつたり、いろんな面もあつて、難しい面もあろうとは思いますが、そういった中ではやはり公民館長も主事さんも都合が悪いこともございましょう。であるならば、出入り口のところにかくかくしかじかこうこうで休館すると、緊急な場合こちらへご連絡くださいというような張り紙一つぐらいあつてもいいんじゃないでしょうか。私そう思うんですけど、その点についてどう思われますか。

生涯学習課長（山田正人君） 確かに昨年そういう案件があつたことの報告は受けております。その報告を受けまして、館長並びに主事両者が公民館をあける場合には玄関なりに何時から何時までは不在というような張り紙をするような指導をしました。

以上です。

委員（藤原浩司君） 昨年ですから、じゃあ、今までにその後はそのような指導を管理体制を部局としてはされてましたか。

生涯学習課長（山田正人君） その確認はしておりません。

委員（藤原浩司君） たまには、抜き打ちでも結構なんで、やはりそういったことを管理監督するのも行政の務めだと思うんです。それは、明らかに使われる方の要は心情も察した上で、たまにはそういった当局の監督局の管理体制というもんもしていただきたいと思いますが、どう思われます。

生涯学習課長（山田正人君） 指導するのはもちろんでありますが、その事実確認、指導、管理監督をしていきたいと思っております。

以上です。

委員（藤原浩司君） 結構です。

委員（森本典夫君） 今藤原委員の関連であります。木之子の場合は、玄関の入り口に主事がいついつおりますという一覧表があつて、勤務時間がいついつですというような一覧表が載っております。木之子のほうへ主事に用事があつて行くことは余りないんですけども、そういう形でやっております。今言われたように、どうしても公民館長、それから主

事がおられないところは表示をしてということではありますが、それはもう絶対そういうふうな指導をしていただきたい。

県主については、議会への提案箱、30日と15日にはもらいに行きますが、そのときにもその人がおられるかどうか当然確認をしていってるんですが、そこは、この前もちょっと15日に行きましたが、言われるように、ちょっと今地域へ出とりますと、急ぐ方は、携帯の電話がありましたけども、ここへ電話してくださいというようなことを実際にやっておられます。したがって、特別に用事があって両方いないということもそりゃあるかもわかりませんが、それはそれで、今、課長が言われたように、対応をかつちりやっていただくということが大事だろうと思いますし、県主の場合はそういう形で、主事の方が外へ出ると場合はここへ連絡してくださいと、急ぐときにはここへ連絡してくださいということで、ちゃんとやっておられました。そういう意味では、そこも勤務形態、僕自身は15日と30日行きますから聞いとりますが、それはそれでかつちりやっておられるようでありまして、今藤原委員が言われたように、井原の公民館だろうと思いますが、それはそれでちゃんと指導をしていただきたいというふうに思いますんで、木之子の場合はそういう形、そういう県主の場合はそういう形でかつちりやっておられるということはちょっとご報告しときます。

**委員（藤原浩司君）** 今森本委員が井原公民館じゃろうと思われるというて言うちゃったんですけど、それは違いますんで、違うとこなんで、誤解を受けたらいけないんで、訂正。

〈なし〉

#### 〈第55款 教育費中、第70項保健体育費〉

**委員（三輪順治君）** 順不同で申しわけない。206ページの先ほど言われました学校給食費の委託料13節の最後の学校給食移送業務等委託料の中で、最後に口頭で言われました残菜、残渣ですね。これの処理はどうなってるんでしょうか。委託の中でどういう形で、今9ルート新年度から行きますけども、かなりの量の残渣が出てくると思われませんが、どういう形で処分されてますでしょうか。

**学校給食センター所長（安原治信君）** 今の残渣処理業務は、委託を井原シルバー人材センターへ委託しまして、その残菜を井原シルバー人材センターがそれをぼかし等を作成といいますか、つくって、それを処理さしようということなんです。

**委員（三輪順治君）** 参考までに、残菜量はどれぐらい、日量でどれぐらい出ようりますかね。

**学校給食センター所長（安原治信君）** 22年度、あくまでの数値なんですけど、22年度



で199回、給食がありました。ざっと1回当たり3,500食の調理ということで、残菜が30.8トン、1回当たりが約159キログラム、1食当たり約45グラムということで、1食当たり提供している総重量が760グラム前後なんで、割りますと、割合は約6%の残菜と、22年度はそうなっとります。

**委員（三輪順治君）** よう食べとるなあ。わかりました。

204ページをお願いいたします。

先ほど体育設備で備品購入費の18節、630万円の内訳を幾らかお話しされましたけども、主なものが券売機であるとか、いわゆるレストハウスですか、集会所ですか、その関係なんですけど、もう少しちょっと丁寧に教えていただけますか。券売機なんか1台幾らすんでしょうか。それとも、それから後、中に入れる備品の主なものを、ちょっと今想定単価を教えてくださいませんか。

**スポーツ課長（三宅孝一君）** この単価につきましては、今の予算の金額とはもちろん異なっております。ですから、まとめて幾らということで計上させていただいておりますので、一つずつの項目については、細かくは申し上げます。

**委員（三輪順治君）** ということは、これもうまとめて発注して、一つの業者がまとめて、その物品何種類かあるかわかりませんが、それまとめて入れるという意味ですか。

**スポーツ課長（三宅孝一君）** まとめて入れるんではございません。もちろん一個一個見積もり合わせをして、当然入れていくということでありまして。

**委員（三輪順治君）** そうすると、券売機っていうのは、1台幾らぐらいするものですか。参考までに教えていただけませんか。

**スポーツ課長（三宅孝一君）** 今の金額では、170万円ぐらいを想定しております。

**委員（三輪順治君）** 1台ですね。

**スポーツ課長（三宅孝一君）** はい。

**委員（三輪順治君）** あと、ちょっと図面を見た感じで思ったんですけども、集会所のスペースが100平米どんとあって、竣工式に行かないとわかりませんが、イメージが。どんとある中で、あれを占有使用とかということでお使いになる場合に、私素人ですけど、できりゃあ間仕切りができるかどうかわかりませんが、冷暖房との関係、効率的な形で、吹き方にもあるんですけども、本当にいろんな形でサークルがまざってきますから、お食事をとられたり談話したり休憩されたり、いろんなことが想定されます。あの大きな集会所の具体的なイメージの中で、例えば今机とかいすとかというもんこの備品の中に入るとる思うんですけど、どんなイメージでこの集会所のつくり方をお考えでございませうかね。

**スポーツ課長（三宅孝一君）** これは、占有使用を一番に置いたものではございませんで、あくまでもグラウンドゴルフ場をご利用いただける方がお休みになるように、食事もと

れる、そしてゆっくり休憩もできるということで、机とイスを並べまして、会議室じゃないですけども、それぞれ島にして設置することを考えております。

委員（三輪順治君） 容量的に何人イスがあって座れますかね。

スポーツ課長（三宅孝一君） イスは、部屋だけのことも考えておりませんので、イスは一応150脚準備するように考えております。

委員（三輪順治君） 机は。

スポーツ課長（三宅孝一君） 机は40台でございます。

委員（三輪順治君） グラウンドゴルフは、本年9月からですから、これからいろんなことを勉強されながら、恐らく当初予算ではこういう計上されとりますけれども、券売機の機能であるとか、あと備品の配置あるいはいろんな工夫があると思います。私は、当初予算はこれでいいと思いますけれども、もし9月をにらんで準備が間に合った場合は、6月の対応もございまして、それも視野に入れながら、せっかくおつくりになったものですから皆さんが十分にお使いできるような形での運用を想定した備品対応をお願いしたいと思っております。

以上です。

〈なし〉

〈第65款 公債費〉

〈なし〉

〈第70款 諸支出金〉

〈なし〉

〈第80款 予備費〉

〈なし〉

〈歳出全般についての総括質疑〉

委員（三輪順治君） さきにご質問させていただきました自動販売機の件でございます

が、4点ほどお願いしてはいますが、きょうお答えができれば、ぜひお願いしたいと思いません。歳出。歳入歳出。

委員長（川上 泉君） 今は歳出全般です。

委員（三輪順治君） ああ、歳出全般。ごめんなさい。

委員（森本典夫君） グラウンドゴルフ場のことでお尋ねしますが、芝が2面ということではありますが、今までの説明ではシルバーへお願いするという話をちょっと聞いとりますが、シルバーにはそういう専門家がおられるのか、資格を持った人がおられるのか、そのあたりをお聞かせいただきたいと思えます。

教育次長（福島博史君） 芝の管理につきましては、専門業者に一応予定しております。日常の管理をシルバー等へお願いするというごさいます。

委員（森本典夫君） 専門家に管理はお願いして、日常の管理はシルバーということではありますが、その専門家はどのような形でこのゴルフ場に絡んでくるのか、それからシルバー、日常的にということではありますが、それはどのような絡みになるのか、それから予算的にはどこへどのようなふうな予算化されているのか、そのあたりをお聞かせいただきたいと思えます。

教育次長（福島博史君） 施設整備の委託料に……。

委員（森本典夫君） ページ数を言うてください。

教育次長（福島博史君） 204ページです。

これの芝の養生期間というものがございしますので、それは専門家のほうへお任せすると先ほど説明したとおりでございます。芝刈りも行います。日常的な管理につきましては、簡単な雑草等の除去等をするという、それで施設の管理につきましては事務のほうで1人を置くということでございます。

委員（森本典夫君） 芝のことで心配なんで、芝のことについて聞いておりますが、その専門家というのは年間を通してどのぐらいこの芝に対しての管理をしていただけることになるのでしょうか。それから、金額的には細かくちょっとお尋ねしますが、幾らになるのでしょうか。

教育次長（福島博史君） 初期の養生期間ということございしますが、散水栓を使用してこれを年間20日ほど見ております。それから、施肥1回、それから土の補充等一式を含んでおります。それから、芝刈り機を2回行います。ざっと100万円ほどです。

委員（森本典夫君） 今話がありましたけれども、管理に不安はないでしょうか、ちょっと僕は不安なんじゃけど。管理に不安はないでしょうか。

教育次長（福島博史君） 今のところ、初期ということ等ありますので、十分に管理をしていただいて、その後、簡単な手入れ等をできるように考えております。それから、先ほど

申しました予算ですが、失礼しました、訂正させていただきます。90万円ぐらいです。

委員（森本典夫君） 100万円が90万円。

教育次長（福島博史君） 90万円です。はい。

委員（森本典夫君） 予算が通ってからということになるんでしょうが、専門家というのは市内におられるんでしょうか。県内なんですか、市外なんですか。そのあたりはどのような目安で選ばれることになりますか。

教育次長（福島博史君） 市内業者を優先させていただきたいと思っております。

委員（森本典夫君） 市内でそういう専門家が、グリーンキーパーというんですかな、おられるんでしょうか。

教育次長（福島博史君） 植栽ですので、そういった植栽のできる業者の方を選定していきたいと思えます。

以上です。

委員（森本典夫君） 例えば松山園とかというのがありますわな。ああいうのでなくて、芝ですから特殊な管理をせにゃあいけんということではありますが、薬剤も頒布したりせにゃあいけんというような話で、そこらあたりでいろいろ地域の方々の兼ね合いもあるでしょうが、そのあたりはかっちりやっていただける業者をお願いしていただけるんでしょうか。ちょっと確認です。

教育次長（福島博史君） そう思っております。

委員（森本典夫君） トラブルがないようによろしくお願ひしたいと思えます。

以上です。

〈なし〉

#### 〈第4条 一時借入金〉

〈なし〉

#### 〈第5条 歳出予算の流用〉

〈なし〉

#### 〈一般会計全般についての総括質疑〉

**委員（三輪順治君）** 簡単明瞭にお答えください。

先ほど歳入のところで、自動販売機にかかわって4点お尋ねをいたしました。わかれば、今教えてください。わからなければ、いつ教えていただけるかご連絡をください。

**財政課長（三宅道雄君）** まず、台数でございますが、20台でございます。設置面積の合計は、28.06平方メートル、業者数につきましては12業者でございます。この使用料につきましては、行政財産使用料に基づきましてその使用料徴収というところもございまして、それから屋外のものにつきましては道路占用料徴収条例に基づきまして求めておるものもでございます。本庁の自動販売機等につきましては、プロポーザル方式を導入いたしました。有意な提案があった業者を選定しとるという形になっておりますが、一部そういったことができてないところもございまして、今後はそういった方向で広げていきたいというふうに考えとります。

以上でございます。

**委員（三輪順治君）** 今最後にお話ございました方式で、特にグラウンドゴルフ場の設置の販売機については、販売本数もかなり見込まれると思われまして、ほかに買うところ、飲むところないですからね。ぜひプロポーザルで売り上げを、市のほうとして売り上げを伸ばすようにご努力をいただきまして、ぜひ入札方法の改良を含めましてよろしくご検討をし、実施していただきたい、その点を申し上げておきます。

**財政課長（三宅道雄君）** 森本委員さんからご質問のございました太陽光発電収入につきましての見積書上の資料ということでございまして、見積要求書の写しのほうをお手元に配付させていただきます。

こちらについて若干ご説明させていただきますと、こちら土木費の都市計画費の都市計画総務費のほうで歳入のほうに上がっておりますけれども、あくまでも歳入といたしましては諸収入の雑入ということでございます。特段に費目を問うものではございません。その中で、こちらのほうで54万円というふうな要求がありまして、そのとおり査定しとるように一見見えるところではございますが、実のところ、月額4万5,000円という数字が実績としては上がってきておりません。先ほども申しましたが、荏原小学校関係につきましても売電しておるといふ事実がございまして、そこらの実績につきまして、財政サイドで査定作業の中で資料を徴しまして22年11月から23年10月までのそれぞれの期間につきまして実績額のほうを報告いただいております。その合計額で申しますと66万円強になってまいります。それにある程度の不確定要素を勘案して、8割程度ということで月額にして4万5,000円というふうな形で、こちらの都市計画費のところへ上がっております雑入のほうで一本計上という形をとらせていただいております。

以上でございます。

**委員（森本典夫君）** 説明はいただきました。

教育次長が私の質問に対しての答弁がございましたが、それについてお答えいただきたいと思えます。

いや、教育次長に僕は聞きよう。

**教育次長（福島博史君）** 庶務課としては、この件に関しましては対応してませんでしたので、申しわけございませんでした。

庶務課としては予算要求をしていませんでした。

以上です。

**委員（森本典夫君）** 予算要求してなくて、勝手に上げてたという話になるんですか、財政課が。そんなことがあり得るんですか。

**教育次長（福島博史君）** あくまでも雑入ということで、予算措置では雑入にしておりますので、先ほど財政課長が申しましたように、含めての回答をさせていただいたわけがございます。

**委員（森本典夫君）** それぞれのセクションで予算を出して、査定をして、最終的にこうしましよと、削ったり、足すことは余りないと思うんですけど、こうしましよという話になって、この予算書ができとるわけでしょう。それで、今、次長言われるように、予算要求してないものまで財政課が上げるようなことを勝手にやることができるんでしょうか。どんなんでしょう。そのあたりどうも理解に苦しむんですが、実際に審議の過程の中で教育次長は理由も言われまして、それは入れておりませんという話がありました。そのことについて答弁を求めたら、今言ったような答弁になったわけですが、そのあたりがどうもあやわかりがいたしません。その点、明快なお答えをいただきたいと思えます。

**副市長（三宅生一君）** 皆様方にご心配をおかけして申しわけないというふうに思っております。

まずもって、要求は原課のほうが要求をしております。ただし、査定については、財政課がやります。係る荏原小学校の要求がないものでありますが、決算書を見れば、これがあるといのはもうこれは査定鑑定をすれば当然であります。そういった中で、先ほど財政課長が申し上げましたが、太陽光発電の駅前の係る48万3,000円、それから荏原小学校が17万6,000円と、こういうことで66万円が見込まれる中で、まずもって単価で、まず間違いないであろう確実なところを歳入は予算計上するものでありますので、月当たり4万5,000円で12月、54万円をこのたび査定としてやっているということでご理解願いたいと思えます。

**委員（森本典夫君）** いろいろ疑問は広がるんですが、そこで落ちつくところかなあと思えますが、今、副市長が言われましたように、予算全般でこのような形がほかにあるんでは

うか。予算要求それぞれのところがしてなくても、財政のほうで査定をして上げたというところがこの予算書の中でどっかありましたらご指摘ください。ここだけそんなことが認められるということにならないと思いますが、どうでしょうか。あったらご指摘ください。

**財政課長（三宅道雄君）** 子供のための手当費等でございます。

**委員（森本典夫君）** ページ数言うてください。

**財政課長（三宅道雄君）** 失礼しました。

予算書の27、28ページになりますけれども、こちらにつきましては、例えばつけたという形、差し引きという形になってまいりますけれども、人数等の積算に当たりまして、財政のほうで要求額どおりでなくて人数を現実的な数字としまして調整いたしております結果、減額になった費目もございますし、増になったところもあるということでございます。

**委員（森本典夫君）** そりゃ答えになってねえ。

今言うように、それぞれのところが予算要望してないのに、今言った人数的な調整は当然ありますわね、ありますけども、予算要望してないのに予算計上したところがあるのかという質問してますんで、今のように人数的にはこれはこんな認めちゃあいけん、ちょっと減さにはあいけんとかというようなことは全体に全部あるわけで、そういう意味ではこの太陽光発電のと同じようなところがほかにこの予算書の中で歳入であるのかというお尋ねしてますんで、あるならここですという話を具体的にさせていただきたいというふうなことでお尋ねしてますんで、今の人数が云々かんぬんでふやしたり減したりというようなのは全体的に当然あることなんで、それが査定だと思いますんで、もうびっくりするようなことがやられてるということになれば、これが問題だというふうに思ってるんで、ちょっとそのことを具体的にどうやってどこがどうだというのを言うてください。

もう終わります。不信感の塊でありますけども、もう、いやよろしい、答弁は。終わらしましょう。はい、終わらしましょう。

**委員長（川上 泉君）** 答弁よろしいですか。

**委員（森本典夫君）** 答弁求めません、もう。

**副市長（三宅生一君）** 予算というものは、足したり引いたりしていくものであります。それで、要求があるから、ないからと、そりゃあもう基本でありますので、それでもって予算を査定していくということではありますが、要求がないからそれをつけないとか、そういうことではありません。それから、財政調整基金をもっと崩したいんだという、その財政課サイドのくくりが厳しいので、収支のバランスをとりたいたいといっても、例えば私のサイドでもっと減らすとかということはあるわけですし、この予算のつくり方の過程で要求がないものがそうやってあるのかなのかという、そういう議論自体がどうかなというふうに思ってます。予算をつくる過程でこれがどうかというのは、やはり財政課で任せておりますし、でき

たものを皆さんに見ていただいて、ご説明をしているということで、深くご理解をいただきたいと思います。

**委員（森本典夫君）** そんな答弁が返ってきたら、言いたくなりますね。

そりゃあおかしな話で、11月ごろから各セクションに要望出せという言うわけでしょう。そりゃ、要求額がずっと出てきて最終的にやあ査定をして、これだけということになるわけですけども、今の話ではそんなことは関係なしに予算つくるんですよという話じゃったら、どうなるんですか。そりゃあ、そういう説明でしょう、今の説明は。

**副市長（三宅生一君）** ちょっと言い方がまずかったのかもわかりません。理解していただいてないのかなと思います。

**委員（森本典夫君）** ああ、済いません。

**副市長（三宅生一君）** 要求があるのは、もうそりゃ基本です。それを査定するのが基本ですが、要求があるからないからといって、新たに決算を見たら、あるものについて査定の段階でつけるというのは、そりゃもうあるわけですから、要求を無視して査定をしてるということではありません。やはり要求をベースとして査定しながら、要求がないものについてはつけないのかということとは違うという意味であります。

**委員（森本典夫君）** もうこれ以上言っても水かけ論になりますけど、実際問題、今の経緯からすれば、要求がないものをつけたという話になるわけで、ですからそれではほんならほかにそういう例があるのかと言うたら、超例外的な扱いをやっとるわけですね、現に。それはちょっとおかしいんじゃないかというふうなことを言っておりますけれども、もうこれ以上言うても、いろいろそちら側は弁明するばかりなんで、もうこれで終わりたいと思いますが、どうもこの太陽光発電にかかわっての予算の立て方については大変不信感が残ったままの結論になると思いますが、そりゃそれでも結構です。もう言っていたかなくて結構です。

**保健センター所長（山本高史君）** 済いません。

検診の関係なんですけれども、ページで言いますと116ページで、がんの発見数でございます。

平成22年度ですけれども、言いますと、胃がんが5人、大腸がんが1人、子宮がんが1人、乳がんが4人、肺がんが2人の発見がされております。それで、新年度においても、検診の啓発に頑張っって、市民の健康づくりに十分取り組んでいこうと考えております。

**委員（森本典夫君）** がんの発見者が、これで言えばたくさんということですが、大変結構なことで、今後も検診等についても大いに力を入れてやっていただきたいという要望をいたします。

以上。



〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

**委員長（川上 泉君）** 本日はこれで審査を終了したいと思います。

3月19日も午前9時30分から全員協議会室で開催いたしますので、ご出席をお願いいたします。

本日はこれをもって終了いたします。

お疲れさまでした。

## 予算決算委員会会議録

### 1. 開催年月日

平成24年 3月19日 開会 9時28分 閉会 11時55分

### 2. 開催場所

委員会室

### 3. 出席委員名

川上 泉	佐藤 豊	坊野 公治	藤原 浩司
上野 安是	簀戸 利昭	西田 久志	馬越 宏芳
三輪 順治	大鳴 二郎	水野 忠範	川上 武徳
井口 勇	森下 金三	河合 建志	鳥越 孝太郎
高田 正弘	藤原 清和	森本 典夫	藤原 正己
乗藤 俊紀			

### 4. 欠席委員名

なし

### 5. その他の会議出席者

(1) 議長 宮地 俊則

(2) 説明員

副市長	三宅 生一	総務部長	長野 隆
市民生活部長	国末 博之	健康福祉部長	大元 一高
建設経済部長	高村 俊二	水道部長	山岡 弘幸
総務部次長	佐藤 文則	市民生活部次長	笠行 眞太郎
市民生活部参与	金高 常泰	健康福祉部次長	大月 仁志
建設経済部次長	川上 勝三	水道部次長	安部 弘和
病院事務部長	北村 宗則	税務課長	小田 義晴
市民課長	川田 純士	介護保険課長	中原 康夫
芳井支所長	笹井 洋	芳井建設経済課長	瀧本 忠男
美星支所長	小出 堅治	美星建設経済課長	加賀 洋一
下水道課長	森本 謙一	病院事務部庶務課長	猪原 忠教
病院事務部医事課長	藤井 秀典	総務課長補佐	山下 浩道
市民課長補佐	橋本 良啓	上水道課主幹	吉本 泰人
福祉課高齢者福祉係長	立花 計志	都市建設課管理係長	一安 直人

(3) 事務局職員

事務局 長 初 崎 勲 事務局 次 長 渡 辺 聡 司

6. 傍聴者

(1) 一 般 2名

(2) 報 道 1名

7. 発言の概要

委員長（川上 泉君） 皆さんおはようございます。

ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

〈議案第18号 平成24年度井原市大倉財産区会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第19号 平成24年度井原市東水砂財産区会計予算〉

委員（森本典夫君） 議案の最初の説明だけぐらいはしたほうがええんじゃないかと思いますが。すぐ中に入るんじゃないくて。へえで、あと中は本会議でしとるとかなんとかというふうな話はわかるけど、議案第19号からちょっとそこまでは、そこまでもう省くかなと思よんですが。

委員長（川上 泉君） 本会議と重複しないということが原則にあつて、執行部はそのように望んでおられるんだろうというふうに理解しながら聞いておりますが、いかがいたしましょう。

こう考える間には読み上げていただいたほうが、時間的にも早いかなというふうにも思いますが。

委員（森本典夫君） 次からそうしてください。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第20号 平成24年度井原市宇戸財産区会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第6号 平成24年度井原市国民健康保険事業特別会計予算〉

委員（三輪順治君） 263ページをお願いいたします。

保険事業勘定の項の保健衛生普及費の13節の委託料、この中に本会議でご説明がありました医療費にかかわるジェネリックの差額通知の対応の予算が入っていると思われていますが、この差額通知についてはもう既にやられとるんでしょうか。それとも、おやりになるのであれば、いつから、どういう方を対象におやりになるんでしょうか、まずお知らせください。

市民課長（川田純士君） ジェネリック医薬品の差額通知につきましては、国保連合会と今の予定では4月1日付をもって契約の運びとなっております、最短で6月には差額通知をしたいと思っております。

対象につきましては、医療費通知とは違いまして、全員の方にやみくもに送るというのではなくて、より効果的、有効な方、すなわち生活習慣病や慢性疾患で長期間同一の先発医薬品を服用しておられる方とかに対しまして優先的にまず通知をしていくといった形で行います。

それから、それも1回だけでなく定期的に後の、先発医薬品から後発医薬品にかえてお

られる方についてはもう送りませんが、引き続きまだ先発医薬品のままという方については、ある一定期間を置いてさらに通知をするというような形で効率的、効果的に行おうと思っております。

以上です。

**委員（三輪順治君）** 概要はわかりました。より効果的、有効な方法で生活習慣病等、慢性疾患を含めてということですが、対象者につきましては、現在国保の世帯数、それから疾患の疾病と申しますか、いろんなタイプがありますけども、大体6月から発送されるのは何件ぐらいを予定されてますか。今4月1日に契約されるということですから、事務的にはある程度そこあたりの概要はわかっとんじやないかと思いますが、何件ぐらいご発送なさいますか。

それから、全体の必要経費、それから削減が期待される効果額ほどの程度だと見込まれますか。あわせてお伺いします。

**市民課長（川田純士君）** まず、必要経費でございますけども、連合会への委託料でございます約300万円ほどを予定いたしております。

それから、削減率でございますけども、先進地、特にこれはお隣の広島県の呉市方式でもって岡山県の国保連合会はやると申すことですので、呉市方式で言いますと当初8,000万円で、その後1億2,000万円というような呉市の削減効果というものがございます。そういった呉市と井原市との人口規模、被保険者の数からして、呉市が6.5倍でございます。そういったことから、1,000万円から2,000万円の効果が目標であります。

**委員（三輪順治君）** 大体わかりました。

それと、対象者の抽出に当たっては、国保連合会のほうに業務委託しても、その世帯の方の抽出を含めて差額の内容については、井原市の保険者との関係の調整と申しますか、すり合わせというのはないんでしょうか。どの程度行われますか、綿密な意味で。その点をお聞かせ願いたいと思います。

**市民課長（川田純士君）** その詳しい個々の条件については、今後詰めた話を委託契約後に行うということで、大まかな契約としましては、先ほど申しましたような形で行うようにいたしております。

**委員（三輪順治君）** 今のご説明でよくわからないんですが、要は委託料の中でも、対象者を選定するについても、すべて連合会のほうにお任せされるという意味でしょうか、それを1点。

もう一点は、通知を受け取った方が、ああそういうことか、これに乗りかえれば月々幾ら安くなるんだなということで、例えば医療機関とか薬局へ行ったときに、特にお医者さんの

見解として、新薬と後発医薬品との違いを明確にご説明なさる場合もあるでしょうけども、そこらあたり、受け入れるほうの医療側の理解というのは大分進んだらいいでしょうか。

**市民課長（川田純士君）** まず、対象者の詳細につきましては、先ほど申しましたように委託契約後に決定をするわけですが、例えば呉市なんかで行われておりますのは、法的に送らないほうがいい方、例えば新生物、いわゆる悪性の新生物、それから精神障害とか、そういった方には先ほど申されたような医療現場と患者さんとの信頼関係等がございますので、保険者としてそういった方には送るべきではないというようなこともございます。そういった今まで培われた経験則に基づきまして、今後さらに細かい検討を協議をしていきたいと思っております。

それから、通知につきましては井原市医師会、そして薬剤師会のほうにお話をし、一応了解をいただいておりますけども、基本的に通知をする際には、その通知書の中にいわゆるサポートセンターと申しますか、ヘルプデスクの電話番号を書いておまして、一般的な医薬品のジェネリックについての質問については、そちらのサポートセンターのほうへ電話をしていただくというのが基本でございまして、個々具体的な医薬品のジェネリックにかえるということについては、やはりお医者さんと患者さんとの個々での協議、相談になると思いますので、そういった点も含めて、今医師会にはご理解をいただくということでお願いをいたしておる状況でございます。

**委員（三輪順治君）** 基本的にはええ方向なんでぜひ進めていただきたいんですが、危惧しとるのは現場でのトラブルといいますか、被保険者の方が通知を受け取ったときの対応ですね。混乱ささんように、そして現場でお医者さんと相談したときにもなお、そういった市のほうからの通知がかえって患者さんに精神的な圧迫を与えんような形で、うまく着陸するような6月からの運用を期待しております。

削減額については、これはやってみにゃわからんことですが、大体かなりの額が見込まれるという予定でございますから、医療費を削減するという意味で大いに結構な制度でございますから、よくよく熟慮の上、医師会ともよく話をされて、円滑な運用を期待しておきます。

以上です。

**委員（森本典夫君）** 関連しまして、今のやりとりを聞いていまして、ちょっといろいろ確認をしたいんですが、定期的に発行するということですが、大体どのぐらいの間隔で思われておられますか。

それから、選定はもう联合会にお任せということだろうと思いますが、先ほど言われたような形で向こうが選定をするということで、あと通知をするということになると思うんで、それはもうあちらにお任せしてしまうのかということが1点。

それから、ヘルプデスク、サポートセンターのことで、ヘルプデスクというて言わりようりましたけども、通知をもらった人がいろいろ相談したいのをもうそこへ全部行きなさいと言うのか、あるいは井原市でもどこかが対応するのか、そのあたり市で、通知が来れば井原市へ問い合わせがあったりするということもあるんだろうと思うんですが、そのあたりの対応はどう考えておられますか。もうここへ言いなさいということで、井原市は言ってみればタッチしないというようなことになるのか。それではちょっとまずいというふうに思うんですが、そのあたり3点お聞かせいただきたい。

**市民課長（川田純士君）** まず、定期的な期間ですけども、基本的には5カ月ぐらいというところでやっておられますので、その程度になろうかと思えます。

それから、選定を連合会に任せ切りにするのかというようなことですけども、基本的には先ほど申しましたように、細かい選定の基準については今後詰めていくということでございますけども、それが済みますとある程度連合会にお任せするというようなことになりまます。薬剤等について、井原市としては全く知識的な、専門的な知識がないというような点がまず第一に上げられると思えます。連合会におかれましては、そういった専門的な方がレセプトを見ながら一件一件点検をしていかれるということですので、そういったことでやっていこうと思っております。

それからもう一点、サポートセンターの件についてもですが、一応一般的なお尋ねについてサポートセンターでお答えできるということで、個々具体的に私の飲み薬はこれで、これにかえたらどうなるんなどという詳しい個々のことについては、もうこれはサポートセンターでは基本的にはお答えできないと。やはり当然、患者と医師との信頼関係を重視するということでございますので、患者さんのほうには医師の方と相談をしていただきたいということが基本でございます。

それと、保険者につきましても、市としましてはそういった専門的知識がございませんので、そういったサポートセンターにお願いをするということでございまして、当然取り次ぎ的な事務と申しますか、簡単な質問についてはお答えできると思えますけれども、専門的な質問に対してはなかなかお答えしにくい。やはりかかりつけのお医者さんにご協議くださいということでの指導になろうかと思えます。

**委員（森本典夫君）** 大体わかりました。

それで、3点目のヘルプデスクのことですが、簡単な質問かどうかというのは聞いてみんやわからんことで、井原市での窓口というのはどこを考えておられますか。そこで何ほか対応して、中身が複雑であればヘルプデスクへ尋ねてください、あるいはお医者さんに直接話ししてくださいというさび分けをせにゃあいいけんと思うんじゃけども、いろいろ疑問を感じる方はいろいろ千差万別だと思うんですが、そのあたりで井原市の窓口があるのかどうなの

か、あればどこが窓口になるのか、そのあたりどうでしょうか。

**市民課長（川田純士君）** あくまでも、井原市というのは保険者としての井原市でございます。窓口は市民課になります。

**委員（森本典夫君）** ちょっと日程的なことでお尋ねするんですが、レセプトは連合会へ送って、連合会で審査して、井原市に返ってくるのが2カ月後ですが、こういうことだと連合会へ届いたレセプトによってやるということになれば、例えば3月、今月分ですと4月の初めに送るわけですが、連合会へ、その送った中でこれはという人を抽出して通知をするということになると思うんですが、その日程的なことでは3月のレセプトはいつごろ送られることに、2カ月おくれになるのか、1カ月おくれになるのか。連合会はもとがあるんで、役所へ、自治体へ返ってくるのは2カ月おくれになりますけども、それが1カ月ぐらいでばっとなんか新しい情報を入しとるわけですから、それで通知ができるのかどうなのか、その間の日程はどうなりますか。

**市民課長（川田純士君）** 先ほど申されました例で言いますと、3月の診療分については最短で6月の通知になります。先ほど申されましたように、3月診療、4月請求、5月の支払いというのが基本的な医療費の流れでございます。その中で、ただレセプトを見てというのではなくて、一件一件をデータ化し、それを人間の目で見て、このレセプトはどういった医薬品がいいのかということも判断しながら慎重にやっていくわけですので、すぐにすぐできるというものではございません。

以上です。

**委員（森本典夫君）** わかりました。ありがとうございました。

**委員（簀戸利昭君）** 256ページの高額療養費が2,328万円増額にはなっておりますが、節のところで3億1,600万円、退職被保険者高額療養費ということで4,600万円上がっておりますが、どれぐらいの金額が高額療養費なのかと、それと人数をどれぐらいの見積もりで出されとるのか、お教えてください。

**市民課長（川田純士君）** 済みません、高額療養費の関係でございますけども、人数については予算上計算式の中で把握しておりません。高額医療費の過去3年間の伸び率でもって、前年度のいわゆる23年度の高額医療費の見込み額に対して過去3年間の伸び率を掛けたもので計算をしております。一般・退職それぞれの案分割合によって出しております。

それで、どこから高額になるかというような金額的なことですが、それぞれ一般の方、それと低所得者のいわゆる非課税所得者等々によって限度額が変わってきますので、それぞれに応じての額以上ということになります。基本的には、多い方はもう1,000万円以上というような方も現にはおられます。

以上です。



委員（簀戸利昭君） 過去の伸び率から算定されたというのは了解しました。医療費は非常に難しいのでようわかりませんが、1,000万円以上の方もおられるということで了解しました。それで結構です。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第8号 平成24年度井原市食肉センター事業特別会計予算〉

委員（藤原浩司君） 食肉センターを今年度10月で解体撤去ということ在地元のほうとの協議でそのように決まっておるように聞いております。その中で、建物解体云々はいいとして、小田川のほうまで配管を通しておと思います。かなりの距離ですけど、これに対しては地元との協議で残すことというようなことで、地元との摩擦ということはないんでしょうか、お尋ねします。

市民生活部参与（金高常泰君） 地中の配管の件でございますが、地元へ廃止の報告に続いて説明させていただいたときにもその話が出ましたが、地中については特に支障はないということで、地上に出ている部分についての撤去をする予定にいたしております。

委員（藤原浩司君） ほんなら、配管は残すということで地元とは同意をいただいたということでわかりました。

それから、この食肉センターを設置するときに、かなり地元の方と協議がある中で、反対意見もあり、賛成意見もありということで建築されたわけですけど、そのときの摩擦云々かんぬんで私が聞き得るところによれば、地元の方とまだいいように話がついてない方もおられるようには聞いておりますけど、その辺に関しては、始めるときからのいわくとか、いろんな形で建築するときにあったと思われるんですけど、これがここできれいに解体になるということで、すべてにおいて当局のほうで地元の方ときれいな形で終わっていけるというような考えで私は思っておりますよ。よろしいでしょうか。

市民生活部参与（金高常泰君） 撤去によりまして、もう更地に戻すということで、そのように思っております。

委員（藤原浩司君） 地元とも別に摩擦云々かんぬんなしに、きれいな形で終わっていき  
るという認識でよろしいですか。

市民生活部参与（金高常泰君） そのように考えております。

委員（藤原浩司君） 結構です。

委員（森本典夫君） 10月に解体ということではありますが、今年度で業者は何業者が入  
って、大体どのぐらい処理されているのかということとあわせて、10月でもうなくなると  
いうことになれば、今度はそれ以後については、それらの業者さん等々はどこでどうい  
うふうで処理されるというふうにお聞きになってるんでしょうか。そのあたり、情報としてお  
つかみだろうと思いますので、お聞かせいただきたいと思います。

市民生活部参与（金高常泰君） まず、今年度の食肉センターの利用の状況でございます  
が、今現在で申しますと、牛47、馬3頭で合計の50頭を処理をいたしております。

それで、利用組合員の利用の状況でございますが、2名から3名の利用でございます。

それと、10月末で閉鎖以降の後の利用の関係でございますが、現在聞いておるところは  
進行中という形でございますが、決定ではないということでございます。

委員（森本典夫君） ほんなら、二、三名の業者さんは10月でなくなったら、それぞれ  
どこかへ行って処理されるだろうという判断をされているわけでしょうか。

市民生活部参与（金高常泰君） そのとおりです。

委員（森本典夫君） そこらで、業者さんのほうが行政側よりよく知っておられるかとも  
思いますが、そこらあたりで情報提供もこちらもしながら、業者さんがここで処理できな  
ければ、当然遠くへ行かなければならないということになるんで、そのあたりはスムーズな  
移行ができるようにご助言もしてあげていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

市民生活部参与（金高常泰君） 行政側でできる範囲は、助言なりしていきたいと考えて  
おります。

委員（森本典夫君） はい、終わります。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第9号 平成24年度井原市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算〉

委員（森本典夫君） 支払いで焦げついているのが何件かありますか。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） 滞納でございますが、過年で16件分でございます。

委員（森本典夫君） 22件分の16件ということで、過年ということではありますが、金額的にはどの程度のもんがどうなってるか、ちょっと細かくお知らせいただきたいと思えます。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） 23年3月末現在の過年分の決算時でございます、23年度についてはいまだに現在進行中でございますので、ご説明申し上げますと、全部で12名の方でございます。今年度、1人過年分が完了いたしまして、11名というふうになっております。

以上です。

委員（森本典夫君） 金額等詳しくということですが。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） 金額につきましては、2,800万円でございます。

委員（森本典夫君） 先ほどご説明いただきました過年で16件分ということではありますが、今の話では全部で12件ということではありますが、この違いはどこがどういうふうなことで違いが出てくるのか。

それから、2,800万円ということではありますが、一番多い方でどのぐらいの方がおられますか。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） 宅地と建物の両方をお借りになってる方がいらっしゃるという関係で、実人員と件数が変わってくるということでございます。

それから、一番多いのは幾らかということでございますが、618万円が最高額の方でございます、最低が7万1,000円でございます。

以上です。

委員（森本典夫君） 一番多い618万円の方については、どんな指導をされておられますか。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） 毎月定例的に訪問させていただきまして、細かくご相談をさせていただいて、ご都合のいい月には幾らかお支払いをいただいとるということでございます。

委員（森本典夫君） 現時点で、これからさかのぼっていつからずっと払ってないという方がおられるのではないかというふうに思いますが、一番長い方で現時点からさかのぼってどこまでが払ってないという方がおられるか、そのあたりの払ってない方の滞納期間、それは一番長いのでは、現時点で考えてどうなんでしょうか。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） 今年度の1月末現在で、全く23年度中にお支払いの0円というふうな方はございません。全員お支払いをいただいております。

委員（森本典夫君） どうにか前へ進んでいるようでありますので、なかなか支払うのも大変だろうという方もおられると思いますけれども、できるだけ相談もよくしながら進めていただきたいというふうなことを要望いたしまして、終わります。

以上です。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第10号 平成24年度井原市後期高齢者医療事業特別会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第12号 平成24年度井原市介護保険事業特別会計予算〉

委員（森本典夫君） 本会議でも、一般会計から繰り入れを考えてはどうかというような話もさせていただきましたが、その後何かお考えが変わったというようなことはありませんでしょうか。

介護保険課長（中原康夫君） 介護保険事業会計の仕組みですが、現段階では保険者分が半分で、国の制度が変わらない限り、それは保険者で法定外繰り入れをして保険料を抑えるということは現時点では考えておりません。法定外繰り入れの場合は、例えば近隣の保険者

と比べて極端に保険料が高いとか、例えば今期で財政安定化基金から多額の借り入れを行ったために次期の計画期間中に返却、返さなければいけないというような特別な事情が生じた場合は考える必要があるとは思いますが、現時点で井原市の保険料が県内の他市と比べて特段に高いとかという特別な事情ではないので、考えておりません。

**委員（森本典夫君）** はい、わかりました。県下で大体基本的には皆さんどことも自治体は上げてるんですが、据え置きという自治体がありますか。もし据え置きにしておられれば、どういうことで据え置きになったのか、情報としておつかみでしょうか。

**介護保険課長（中原康夫君）** 第5期の介護保険料につきましては、市しか情報をつかんでおりませんが、据え置きの保険者はいないと、いずれも上昇するというふうに現時点では把握しております。

**委員（森本典夫君）** 終わります。

**委員（簀戸利昭君）** 今ご質問がありましたが、近隣市町村がほとんど5,000円から5,300円に上げとられるように思いますが、上げるのは非常に息苦しいですが、今後3年間4,800円で値上げをされて、介護保険が賄えるのかどうなのか。3年先がどうなるのかという説明をしていただけたらと思いますが。

**介護保険課長（中原康夫君）** 現在井原市の準備基金ですが、全員協議会で申し上げましたとおり、第5期へ約3億600万円繰り越せるという想定しております。そのうち、4,800円に据え置く財源として、この3億600万円のうちを取り崩します。2億2,500万円取り崩しますので、その残り部分が第6期へ繰り越されるという計画でございますので、第5期を運営した時点で財政安定化基金へ借り入れを申し込まなければならないような状況にはならないと、今この計画を策定するときに見込んでおります。

**委員（簀戸利昭君）** はい、理解しました。

**委員（鳥越孝太郎君）** 今回5期の介護保険事業計画なんでありましてけれども、先ほどから質問が出てますように、今回基金の要するに取り崩しをして4,800円ということで決められたということで、一定の理解はするわけでございますけれども、今回この予算を見ますと、376ページにことは6,135万5,000円の繰入金ということでございます。377ページに、基金の積立金として87万8,000円がありますけれども、まずこの87万8,000円の根拠をお知らせいただきたいと思っております。

**介護保険課長（中原康夫君）** 現在保有しております基金の利子でございます。

**委員（鳥越孝太郎君）** これは、利子だけが今回は計上してあるってことですね。

委員会でもお聞きいたしましたけれども、基金の場合には、結局サービス料が計画を下回った場合に、余剰金が出た場合に積み立てをするというふうにお聞きはしてるんですけれども、この余剰金の見込みについては、ここではこん中には入れられないんですか、この基金

積立金の中には。

**介護保険課長（中原康夫君）** 運営をして、最終的に決算をして、ですから今年度で言いますと23年度の余剰金につきましては、9月議会へ上程をして積み立てるように、もし出れば。そのように毎年行っておりますので、今後においてもそうなります。

**委員（鳥越孝太郎君）** わかりました。余剰金については、予算には入れないということで理解いたしました。

今回、井原市保健福祉計画策定委員の委員さんのほうから答申があったことでありますけれども、4,800円以上5,000円以内が適当であるというふうな答申があったと思います。この中で、一定金額の基金は確保していくべきというような意見もあったというふうに答申では出てはいますが、このことについては今回4,800円で、一応最低限で決められたわけですが、この一定額の基金は確保しておくべきということについては、どういうふうにお考えがあるのでしょうか。

**介護保険課長（中原康夫君）** 介護保険法の中では、基本的に3年ごとに計画を立てて、必要な保険料を保険者から賄うということでございます。

基金が積み立てられる場合というのは、計画をして事業を運営するわけですが、その計画に基づく保険料を集めましたけれども、給付が計画ほど伸びなかった場合に保険料が余ってきます。その余ってきた部分を基金に積んでいるわけですので、それをどんどんふやしていくような計画は余分な保険料をもらおうとするということですので、それは不適切かなと判断しております。

保険料の性格というのは、今期もし余剰金が出るとすれば、第4期の被保険者が出した保険料ですので、第4期の保険者へ返してあげるのが適当という国の考え方ですが、その第4期には返せないで、第5期へ還元、できるだけ近いうちに還元してあげようということで、可能な限り取り崩して次の上がる保険料を抑制しているという、そういう考え方がございます。

**委員（鳥越孝太郎君）** 終わります。

**委員（三輪順治君）** 二、三点お願いします。

非常に単純なことですが、まず383ページでございます。これはもう、簡単をお願いします。

歳出のこの20款保険給付費が本年度予算額が42億9,000万円余り、前年度予算額が43億6,500万円で7,500万円の差が出てますが、決算してみないとわからないと思います。見込みも出ておりますが、この給付費が7,500万円、当初の見込みより下がったのは主にどういう理由からでしょうか。それをまず1点、お聞かせ願いたいと思います。

**介護保険課長（中原康夫君）** 第4期の計画をつくっておりますが、23年度末の介護認定者数は2,837人と見込んでおりますが、現実に、今現在わかるのは2月末なんですけど、現在2,720ということで、117人の要介護認定者が少なくて済んでおります。そういうことが主な原因と考えております。

**委員（三輪順治君）** はい、わかりました。見込みが違うこともあるんでしょうからね。それから次に、391ページでございます。

ここで特に述べられちゃおらんのですが、保険料が700円、3カ年にわたってアップするというので、実は今回9段階にこの保険料の徴収レベルも分けられたところです。既に委員会のほうで議決はされとるんですが、確認のためにお聞きしますけども、第6段階の方が中心線で17.1%アップの4,800円、第9段階が1.75倍になって額が8,400円、この方が、対象者数が106人というふうにおっしゃったわけですが、伸び代が37%にも及ぶわけですね。ですから、対象者は少ないとはいえ、通常上がる方の倍以上の率で上がるというのは、少し議論の中で集約されたんだろうと思いますが、もし何か、例えば10段階とか11段階とか、ご検討なさつとる経過があれば、ちょっと内容を教えてください。全くもうこれは最初からこういう想定で、一気に通常の倍以上の値上げで100人以上の方に我慢していただくと、こういうふうになったんでしょうか。まず、それが1点。

それから、700円アップの内容は前回全員協議会でお聞きしましたが、いわゆる要介護認定の数がふえることによる自然増分がおおむね500円分、それから施設サービスで整備といいますか、特別養護老人ホームの増床が70床あるということと、在宅支援のサービスを充実することによってトータルとして大体これが200円程度、つまり今回の700円の値上げのうちで、実質サービスに寄与するものは200円であるという理解でよろしいですか。おおむねで結構です。それが2点目です。

それから3点目は、これも全協で確認いたしました。岡山県が中国5県に先駆けて中山間地域等在宅介護サービス強化事業ということで、新聞報道にもありましたが、24時間巡回型の介護事業者に対して県独自の報酬上乘せの方針を出されてます。県議会の議決後、実施に移されますが、対象市町村は県内全27市町村のうち、過疎地に指定されるなどした25市町村が対象エリアです。

この件は、今回の介護保険サービスの中身には、井原市の計画を見ますとないわけですが、さきの全協で、ないけども、もしそういうニーズの掘り起こしなり、あるいは事業者が出てきた場合は、これは取り込むのかという質問に対しまして、それは取り込んでまいりますと、こういうお答えでございましたが、その考え方でよろしゅうございますか。

以上、3点お尋ねをいたします。

**介護保険課長（中原康夫君）** まず、1点目の平均して17.1%アップのところは第9

段階の人は36.6%ということですが、第9段階の人は保険料のアップだけで見ると36.6%なんですが、所得に占める割合は基準額の人よりも少ないのでご理解をいただきたいというふうに考えております。

それから、700円アップの原因ですが、自然増500円、それから施設整備とサービスの増加が200円というふうに説明を申し上げておりますが、例えば訪問看護の回数がふえる部分は自然増の中に入っておりますので、サービスの増というのは、例えば施設整備をすとか新たな事業所を起こすとかといった具体的なそういった在宅サービスの計画を盛り込んだものという意味で、自然増の中に当然、対象者がふえるわけですからサービスの絶対量もふえてきます。そういったものも入っておるということをご理解いただきたいと思います。

それから、3番目の中山間地域の強化事業で、このたび県が単県事業として24時間のサービスについて単県の補助を決められたようです。これについては井原市の場合、訪問看護、訪問介護、これは現に24時間というか、深夜であろうが夜間、早朝であろうが、ニーズがあって事業者が対応してくれれば、24時間の名称ではないんですが、通常の訪問介護と訪問看護では出ることになってますので、これについて夜間に、もしくは深夜にサービスをした場合、1時間当たり幾ら、何円の県が単県補助をしようということですが、これについては今後市内の事業者と相談をして、補助をもらえるような方向で取り組まなければいけないと考えております。

**委員（三輪順治君）** わかりました。私がしつこく言うのは、在宅で要支援3から5の施設入所希望者の実人数が現在計画されておる施設整備数、ベッド数の倍以上あるんですね。これから3年後になると、またふえてきます。在宅で辛抱なさってる介護者の方の老老の状態とか、精神的なプレッシャーの分を見ますと、近いうちにやはりそういったものを早く取り除いていくために、本来は施設をつくれればいいんですが、施設も幾らあってもいいという切りがありませんから、手を打たざるを得ないともありますけども、在宅できちっと診てあげるためには、24時間の対応型というメニューが出てきましたから、これに即して事業展開をぜひお願いしたいと思います。

ケアマネジャーの方々にこの話をよくしてあげないと、プランをつくるときに、ご意向をお尋ねなさる、ニーズ把握もされるときに、全く今井原市にはないですから、そんなことはどうも思っていない。でも、こういうのがあるんですよと言うたときに、まあちょっと考えみてやってみようかということもありますから、できれば事業者に啓発すると同時に、ケアマネジャーの研修の中にも、こういう岡山県の報酬上乘せ制度があつて、1回出る当たり、この新聞情報ですけれども、1回ごとに250円を県が上乘せると、こういうことになってますから、これは営業ペースも含めてそうなんですが、在宅に寄り添う形でのサービス展開



になろうかと思っておりますので、ぜひ実現していただき、特に厳しい介護の状況のあるご家庭に支援を差し伸べていただきたいと思います。私はそう思いますので、よろしく申し上げます。今の答えで大体わかりましたので、よろしく取り扱いをお願いしたいと思います。

それから、最初に質問いたしましたのは、9段階を10段階とか11段階に伸ばして、いわゆる急激な負担増の方を少しでも減らそうという検討はなされたかどうかというのをお聞きしたんです。これをお答えください。

**介護保険課長（中原康夫君）** 当初は10段階の検討を行いました、策定委員会のほうで、9段階のほうが適当だろうということで9段階になりました。

**委員（三輪順治君）** 終わります。

〈なし〉

〈討論〉

**委員（森本典夫君）** 先日の本会議の中で、議案第12号平成24年度井原市介護保険事業特別会計予算や介護保険料を平均値で月額4,100円を700円引き上げ、4,800円にするという議案第30号井原市介護保険条例の一部を改正する条例についてが提案されました。

介護保険料は、ほとんどの関係者は高いという気持ちであります。そんな中での引き上げであります。これら2議案の質疑の中で、私は先ほども言いましたが、引き上げ幅を小さくするために、執行部がやろうと思えばやれる一般会計からの繰り入れを考えるべきだと提案しましたが、先ほどの答えもそうですが、執行部はその考えはないことを明言されました。またその後、私が調査した県内の状況では、介護給付費準備基金のすべてを取り崩し、介護保険料は据え置いている自治体もあります。確かにこれは町段階でありますけれども、そういうところがあることは事実であります。

関係市民にできるだけ負担の軽減を考えるならば、先ほど言いました方法を講じて、介護保険料を引き上げないか、できるだけ引き上げ幅を抑えるべきだと考えます。しかし、残念ながら、この議案第12号の平成24年度井原市介護保険事業特別会計予算は24年度だけの歳入面で介護保険料が1億1,350万円で、前年比17.4%増になっているところがあります。それだけ、平成24年度だけでも関係市民に大きな負担がのしかかってくることとなるわけでありまして。少ない年金だけで生活している方や収入の少ない方々にとっては、大変なことでもあります。

したがって、私はこの議案第12号の平成24年度井原市介護保険事業特別会計予算に反

対をいたします。

**委員（高田正弘君）** 私も全協でのご説明の中でいろいろ意見も申し上げましたけども、今回の介護保険の第5期のこの金額、標準で4,800円という数字を出していただいております。大変努力をしていただいております、近隣は5,200円から5,300円がほとんどでありまして、そういった意味では井原市のほうでは相当努力されたなということを感じます。また、こういった介護の世界は在宅が基本であります。そういった意味でも、この金額に抑えていただいているということで、大変私は評価をしたいと思います。こういった意味で、この議案第12号に対しては賛成をいたします。

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第16号 平成24年度井原市病院事業会計予算〉

**委員（三輪順治君）** まず、病院のご努力に敬意を表したいと思います。

現在、常勤医師が10名というところで、関係のスタッフの方々の大変なご努力により、病院の医業収益が23億円見込まれております。これは同じ規模、こういった過疎地の中で、この規模的に見ると大変な売り上げでございまして、ドクターを初め医療スタッフに敬意を表したいと思います。その上で、何点か質問をさせていただきます。

ページで言いますと、予算資料62ページでございます。

先生方は一生懸命稼いでいただいております。稼ぐというのはおかしいんですが、診療にご努力いただいております。片や事務的な部門は、経費を切り詰めて先生のご努力に報い、そして25年度単年度黒を目指していくべきであろうと思います。24年度は、まさにその転換期になるわけでございます、何点かご質問をさせていただきます。

まず1点目は、医事の委託でございます。

額的には委託料の中に入るとは思いますが、昨年ニチイ学館から日本医療事務センターというところに委託の業者がかわりましたが、これも病院でいろいろご検討なされた結果だと思います。結果的に、いわゆる外部委託業者がかわることによって、直接的な減額効果が幾らあったか、ひとつ教えてください。

それから2点目は、病院の給食の外部委託化についてです。

これも行革プランの中にもありますように、いずれ俎上に上ってくると思います。今年度予算では見えませんが、考え方について、こういった形でお考えになつてくるのか、これを言

える範囲で結構ですので明らかにしてください。

それから3点目は、訪問看護の具体的な取り組みです。

これも新年度初めて予算案の中に出てきました。この訪問看護は、恐らく現院長になられて積極的な医療対応を地域でやっていこうと、こういうあらわれの一つだろうと思います。そうした意味で、訪問看護の全体概要、いつからどういう体制でどの地域に、あるいは時間帯も含めてお教えをいただきたい。そして、あわせてこの診療報酬の点数に絡みますけども、訪問看護をすることによって、当然受けられる方はお喜びになりますが、病院も医業収益の増収になります。幾らぐらい売り上げを見込まれてるか、この点をお聞かせ願いたいと思います。

**病院庶務課長（猪原忠教君）** まず、医事業務委託でございますが、先ほど言われましたようにニチイから日本医療事務のほうにかわりましたが、その業務の内容を細かくにつきましては、それぞれの業務管理でありますとか、細かい内容を決めておりますが、全体での積算に変わりはありませんので、幾ら幾ら……。

**委員（三輪順治君）** 減額はなかったか。

**病院庶務課長（猪原忠教君）** 減額の金額につきましては、766万9,070円の減額予算を計上いたしております。

次に、給食の外注でございますけれども、これにつきましては、今現在の直営でやっている内容につきまして、さらに収支についても、その業務の内容につきましても見直しを続け、今後検討していくという形で決めております。

**病院医事課長（藤井秀典君）** 失礼します。3点目の訪問看護の具体的な取り組みについてお答えします。

まず、いつごろからかということですが、本年の4月からを予定しております。

どういう体制かということですが、当然訪問看護を行うには医師の指示が要りますので、担当医師を決めます。それと、看護職が必要になります。看護職は3名を予定しております。

それから、地域ですが、現時点では旧市内を考えております。

**委員（三輪順治君）** 旧市内の。

**病院医事課長（藤井秀典君）** 井原地区を考えております。失礼しました。

あと、訪問介護による……。

**委員（三輪順治君）** 時間帯をちょっと言うて。

**病院医事課長（藤井秀典君）** 時間帯は、24時間訪問看護を予定しております。基本的には昼間ですが、一応24時間対応ができるような体制を整えております。

最後に、訪問看護を実施することによる収益増につきまして、試算しております額は1,

500万円です。

以上です。

**委員（三輪順治君）** まず、1点目でございますが、冒頭言いましたように、先生方の診療ご努力に対する事務方の支えというのは、いかに事務的経費を抑えるかということに尽きると思います。

つまり、健全経営のためには出を要するに制限していくということで、今の医事の業務にしても、ざっと700万円余りが当初減額される、これはこれからの医療事務のあり方についても恐らく増減すると思いますけども、一定の効果が得られたということで、大変評価しております。

ただ、窓口はやはり患者さんと接するところですから、職員の方が直接やられてないだけに、いわゆるホスピタリティーといいますか、対応ですよ。十分院長等スタッフの関係者のご意見をよく委託業者に伝えて、委託業者の統括者から徹底的な指導をする中で、市民病院においでになる患者さんに不快感を与えないような窓口対応を引き続きよろしく願いしたいと思います。

それから、2点目の給食について見直しを進めるということでございますが、試算されたことがありますかね。現状が幾らで、もし外部委託したらこれぐらいで済むだろうというようなことがあったら、ちょっと披瀝をお願いしたいと思います。

それから、3番目の訪問看護はもう全面的に大賛成でございます。今明らかにさせていただきました。本来は市民福祉委員会等で明らかにしていただきたかったんですが、こういう場で明らかになったというのは、それはそれでいいんですが、ぜひ新しい事業については担当の委員会であっていただいて、議員全体の意思統一と、それから市民サービスがこれは上がってきます。

現状では24時間、旧市内ということでございますが、美星の診療所の関係もございませう。それから、医師会の関係もございませう。いろんな調整事があると思いますが、できれば旧市内をまず取っかかりに、引き続き患者さんの安心、家族の気分的なもんを含めてよろしく願います。車も2台買われるようでございますから、うまく回って、喜ばれる市民病院にしてやってください。お願いいたします。

じゃあ、2点ちょっと願います。

**病院庶務課長（猪原忠教君）** 給食業務につきましては、今回の予算の中では試算はいたしておりません。

**委員（三輪順治君）** また担当委員会がございませうので、もし一定の整理ができた段階で結構でございますから、私は病院の直営をいわゆる外部委託にすると、相当の額の効果、治療の中の一環としての給食のあり方というのは本当に大切だと思います。

私も去年入院してみてわかったんですが、食の大切さというのは大変わかるんです。直営の方と民間のノウハウを持った方と、いろいろ差がありますが、ぜひ今NPSも行きよるようでございますから、うまく組み合わせ、患者さんが喜ばれかつ経費が安く済むと、こういう運用を、食材もできれば地産地消を、地元の食材を多くに使っていくと、こういう形で病院の外部委託化については引き続き検討していただいて、一定の素案ができた段階で議会のほうに報告をしていただきたい、このようにお願いいたします。もうそれで結構でございます。

**委員（森本典夫君）** 先ほど出ました給食の外注の問題であります。

ちょっと今も話が出ましたが、給食そのものは治療の一部、一環だというふうな基本的な考え方を持っておりまして、そういう意味では外部へお願いするということになりますと、やはり営利を目的とした企業ということになりますので、そういう意味では本当に治療の一環としての給食、特に特別食なんかはそうだと思いますが、そういう意味では外注は僕はすべきではないというふうな基本的な考え方を持ってますが、そのあたりで今、今後検討をしていくということですが、外注をした場合、外注をせずに直営でやった場合のメリット、デメリットというのが、現時点で何か研究、検討、まあ検討までしてないんですが、情報収集したことがありましたらお聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、61、62の研究研修費の中の研究研修費であります、94万2,000円というのがありますが、これはどういうことをやるための予算でしょうか。その2点。

**病院庶務課長（猪原忠教君）** まず、メリット、デメリットということでございますが、先ほども言われましたように治療の一環という考え方でございますので、その使う材料につきましても、メニューにつきましても、それぞれの患者に合った栄養管理とか料理法を考えて設定いたしております。そういった細かい対応は、やっぱり直営のほうがより細かく対応ができていますものと考えております。

先ほど言われましたデメリットの面からいきますと、人件費といったことが一番に考えられるわけですが、その使用する材料とかにつきましても、今現在もできるだけ経費の節減に努め、あるいはできるだけ地産地消といいますか、地元の食材とかに対応していきたいということで対応もいたしておりますけれども、そういった細かい対応につきましても、今現在直営ということで対応ができていますと考えております。

それから、研究研修費でございますが、これにつきましては医療技術職、看護職等につきましても、それぞれ研修会等に参加しまして、技術、スキルアップということに努めております。そういった経費でございまして、それぞれの職員に研究研修費として給付いたしている内容のものでございます。

以上です。

**委員（森本典夫君）** 給食の問題ですが、今メリット、デメリットを言っていたいただきました。これからということでしょうが、県内の自治体病院で情報がもしあればお聞かせいただきたいんですが、外注をやっている自治体病院が何カ所の中何カ所でしょうか。

それから、研究研修費の問題ですが、今話がありましたように研修へ行っていただく費用ということではありますが、院内での研修等々についてはこの中には入っていないのか、また入っておればどういう研修をされておられるのか、そのあたりもお聞かせいただきたいと思えます。

**病院庶務課長（猪原忠教君）** 研究研修費につきましては、当然それぞれの資格者につきましては県段階、全国レベルでのそれぞれの組織というものがございます。そうした研修会について、参加できるものについて検討した上で参加しているということがございますし、それから他の医療機関との連携をとるための研修会と、連絡会といったものもございまして、そういったものに参加をいたしております。

院内の研修につきましては、まず接遇研修といったもの、それからそれぞれの職種によります院内での研究の内容等をそれぞれ連携をとるために連絡会なりを設けている。また、今回もありましたけれども、感染症とかが発生しました際の対応についての具体的な感染防止対策といったこと、それぞれ取り組みが必要なものを研修会を設けて連携をとっていくように行っております。

それから、自治体病院での給食業務の委託についての実態ということですが、今のところ把握はいたしておりません。

**委員（森本典夫君）** 今後の研究課題ですから、これからつかまれるんですが、給食についてはわかりました。

それから、接遇研修もこん中へ入っていると、院内の、ということではありますが、この接遇研修というのは年間どのぐらいやっておられますか。しかも、接遇研修ですから、ちょっと具体的にどういう接遇の研修をしておられるのかお聞かせいただきたいと思えます。

**病院庶務課長（猪原忠教君）** 接遇につきましては、院内に接遇委員会というものを立ち上げておまして、各所属の代表が委員として委員会に出席してまいりまして、その中でどういった内容の研修をするかということを検討した上で、年間2回ないし3回を検討いたしております。

実際には、講師を依頼しまして、そういった専門の業者でありますとか、あるいは他の病院のそういった接遇担当の方、職員、そういった方のご講演をいただいて研修をするといった内容になっております。

**委員（森本典夫君）** 年に3回講師を呼んで接遇の勉強をしてるということですが、接遇委員会へ寄せられた苦情等々については、どういう処理の仕方をしてますか。

**病院庶務課長（猪原忠教君）** それぞれのご意見というものが出てまいります。意見を入れていただく箱を設けておりまして、そういったものに対する個別のものにつきましては、直接庶務課のほうで対応いたしております、その内容を確認いたしまして、対応策について各部署からの提案、それから対応策、実際にやっていること等を確認しまして、さらに全体の中で確認した上で市民の方にそれを、こういった対応をするかをお知らせするという事で、掲示なりをさせていただいております。

個別のことについての内容につきましては、直接出向くなり、電話なりで対応させていただいて回答いたしております。

**委員（森本典夫君）** 接遇委員会の委員長は、責任者というんですかね、それはどなたでしょうか。

**病院庶務課長（猪原忠教君）** 看護部長になります。

**委員（森本典夫君）** 特に僕が問題にしたいのは患者接遇で、例えば電話等々でいろいろ入ってくるというようなときの対応等については、細かく指導というんか、勉強もされてると思うんですが、なぜこういうことを前段でずっと聞いたかと言いますと、先般急患の方が病院へ電話したというときに、いろいろちょっとまずい対応があったということをお聞きしております。そのことは、病院としてはつかんでおられますか。

**病院庶務課長（猪原忠教君）** 先般電話でご連絡いただいた内容については、確認をしております。

**委員（森本典夫君）** 内容について、ちょっと明らかにしてください。

**病院庶務課長（猪原忠教君）** これは、夜間に市外の方が救急的な診療を希望されてお電話をされました。当直の医師がその内容を判断いたしまして、これは笠岡になるんですけども、笠岡の近くの病院を当たられるようにということで、回答を看護師のほうからいたしました。しかしながら、その方は笠岡市在住でございますが、井原市民で過去に治療を受けた経験がありますので、そのことからお電話いただいたようなんですが、笠岡の病院を当たられて、そちらへ入院をされました。

**委員（森本典夫君）** ごく一部の報告がありましたけども、市民病院としては、救急患者についての受け入れの基本的な考え方はどういう考え方でしょうか。

**病院庶務課長（猪原忠教君）** 救急につきましては、一応医師のほうで救急を受けて、まず判断をした上で対応するというようにしております、それはもうさまざまな状況があるわけでございますけれども、基本的にはまず診て、それから判断すると。その場合に、必要であれば転送なりも起こっている、そういう現状でございます。

**委員（森本典夫君）** 今の話ですと、とりあえず電話で連絡して診ていただきたいとか、直接病院へ救急車以外で来られたとかというような場合でも、基本的にはまず夜ですと当直

の医師が診て、それから判断して、自分とこでやる、あるいはどっかへ紹介するとかという  
ような形でやっているというふうに判断するんですが、そういう考え方でよろしいでしょ  
うか。

**病院庶務課長（猪原忠教君）** それでよろしいと思います。

**委員（森本典夫君）** 先ほど言いました例でいきますと、事情はいろいろあると思うん  
ですが、ちょっと具体的に言いますと、井原市民の方ですかという看護師さんの話で、それは  
井原市民ではありません、笠岡市民ですという話の中で、病状もいろいろあると思いま  
すが、先ほど課長が言われましたように、笠岡市のそういう近くの病院へ行っていただき  
たいというような対応だったそうですけれども、やはり急患ですから、そういう意味ではそ  
こあたり、とりあえず病院で基本的な考え方として診るという話ですから、それはそれで  
とりあえず病院で診ていただいて、それでどこそこへという話にするのが患者対応とし  
てはいいのではないかと思います。その点、事情はいろいろあると思いますが、その基本  
的な考え方としてはそういうふうにするべきだというふうに思いますが、どうでしょう  
か。

**病院庶務課長（猪原忠教君）** 先ほど来ありました案件については、当直の医師の専門  
性ということもございまして、専門医ではなかったのも考慮した上で、判断で急ぐとい  
うことで判断をされたわけなんですけれども、基本的には来られた方についてはすべて  
診るということが原則でございます。

**委員（森本典夫君）** やはり患者対応として、市民病院はいろいろ電話、それから直接  
窓口へ行くというんか、当直のところへ行くとかというような場合に、対応がまずいと  
市民病院はこうだったというような話で、言ってみれば悪い評判が立つ可能性があります。  
そういう意味では、基本的な考え方として先ほど言われましたように、まず受け付けて  
診ていただくというようなことでありますので、そういう意味では住民の方にとって  
市民病院はこんな対応をしたんだというような悪いほうの話が出ないような対応を心  
がけていただきたい。

それから、先ほども院内での研修をしているということですが、そういうことも含  
めて看護師さん、それから事務もそうでしょうけども、かなりそのあたりを頭に入  
れた研修をやっていたらいいというふうに思います。

そうしないと、私はその方からかなりご立腹の電話をいただきました。そういう  
意味では、僕は病院側の説明不足だったろうというふうにも思いますけれども、そ  
ういう意味では患者対応というのは大変重要だというふうに思いますので、その  
あたりどうでしょうか。

**病院庶務課長（猪原忠教君）** 今言われたとおり、同じことを説明するに  
しても、説明不足によって誤解を生むということは多々あります。専門的なこと  
がご理解いただけないということもあります。当然、市民の方にわかりやすい  
ような説明の仕方をするということも含めて、接遇委員会のほうで検討して  
対応していきたいと考えております。



委員（森本典夫君） 今後よろしくお願ひしたいと思ひます。

終わります。

委員（簀戸利昭君） 62ページの消耗品費というのは、主にどんなものが含まれているのか、1,520万円ですかね。

それと、委託料の建物清掃委託料等とありますが、1億8,591万円ですか、これは前年度の比較とどうなっているのか、お教えください。

病院庶務課長（猪原忠教君） 消耗品につきましては、事務に必要な消耗品、あるいは印刷物でございます。主なものでございます。今回につきましては、訪問看護に係ります消耗品等も含めております。

委託料全体についてでございますが、対前年で809万円の減でございます。

委員（簀戸利昭君） それでは、事務委託も入っとんですかね。事務委託と建物清掃業務の委託料が、見積もりで結構ですから、わかればお教えください。

病院庶務課長（猪原忠教君） これは、委託料は建物だけではなくて、すべての業務の委託料でございます。先ほど言いましたように、トータルでは減額になっております。

委員長（川上 泉君） 今具体的にお尋ねがありました事務の委託料と清掃委託料、これの金額をお願いします。

病院庶務課長（猪原忠教君） 建物清掃委託料につきましては、2,583万円で計上いたしております。事務と言われましたのは、医事業務委託のことを言われておるのでしょうか。それですと、5,491万3,950円で計上いたしております。

委員（簀戸利昭君） それで、医療事務が5,400万円余り、建物が2,500万円余り、ほかは主に何がございませうか。

病院庶務課長（猪原忠教君） 主なものと、ほかに機械設備等の管理業務委託料、これが1,008万円、それから臨床病理検査委託料、これが2,016万円、それからCT装置がございませう、この保守管理につきましては1,073万1,000円、それからMRI装置の保守委託料につきましては745万5,420円、電子カルテ・オーダーリング保守の委託料につきましては1,050万円といったものが主にならうかと思ひます。

委員（簀戸利昭君） はい、わかりました。ありがとうございます。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

## 〈採決 原案可決〉

### 〈議案第7号 平成24年度井原市簡易水道事業特別会計予算〉

**委員（森下金三君）** 298の建設改良費、その中の節の13の委託料910万2,000円、統合施設整備計画策定業務委託料と、その下にある芳井地区変更認可業務委託料と、それぞれ上がっておるんですが、ちょっと詳しく統合施設整備というのはどこをどういうふうに統合し、そして委託されて業務をするわけですが、これは何年ぐらいの統合予定というのか。そして、芳井地区の変更認可業務、これはどういうふうなことなのかということをおちょっと詳しくお願いを申し上げます。

**水道部次長（安部弘和君）** 統合整備計画のほうですが、水道事業の合理的な施設整備を検討して平成28年を目標に、これらの水道事業を計画的に統合するために簡易水道の整備計画を策定するものです。当面、一般質問で市長が答えたように、芳井地区の4簡水をソフト統合し、美星の3簡水については管路の統合による整備を図りたいと考えております。

整備計画の内容ですが、現況の把握、給水量の調査、水源調査、施設調査等を行います。国の補助基準に基づく補助採択基準の調査検討を行います。対象区域、目標年次等を定めて、施設計画、また財政計画等も概算工事費の算出、年次計画等を整備計画のほうで策定していくこととなります。

芳井地区の認可変更ということになりますと、変更認可というのは当然県等の許可が要りますので、そこに変更申請の処理が必要となります。ですから、先ほど言いました芳井地区はソフト統合ということで、中央、種花滝、川町、高原、この4簡水のソフト統合ということで、これに基づく事業費の算出、財政計画、水道台帳、補助要望書作成等の業務が認可変更申請書の概要となります。

**委員（森下金三君）** これは、4つ統合するということになると相当莫大な費用がかかると思うんですが、そこら辺もこれから計算してやられるんだろうと思うわけですが、それでその統合するということについて、それに関連した給水の世帯、そういう方々に説明というものはどの段階で説明をされて、どういう方向、当然水道料金とか、そういうような問題も絡んでくるのではないかと思うので、その辺の住民に対する説明はどういうふうな時期、せいでどういうふうに考えておられるかということをお聞かせ願いたいと思います。

**水道部次長（安部弘和君）** 芳井地区に関しまして、管路をつなぐという分ではなしに、ソフト統合ということで経営を一体化するという統合になります。

**委員（森下金三君）** 経営を、わかった。

**水道部次長（安部弘和君）** 経営を一体化するという形で、管路をつなぐという統合では

ございません。

ですから、特に北部3簡水につきましては、今後施設を充実して、水源等も不足しがちなところもありますので、そういう整備をして、平成28年を目標に芳井地区が1簡水という形になろうかと思っておりますので、そのときに向けて料金も統一していくという考えではおります。

ただ、北部3簡水につきましては、統合以来こういう問題を抱えておりますので、各組合等が毎年一遍総会等を開かれますので、その席で今後料金等についても検討させてもらわなきゃいけないということは伝えてあります。

ですから、この整備計画を24年度につくって、それから実際にどういうスケジュールとかというのがある程度の一定性、方向性が出ますので、それを受けて市民等にも啓発ということになってこようかと思っております。

**委員（森下金三君）**　ちょっと僕が1つ勘違いしとった。経営統合ということじゃった。僕もわかりました。

それで、そういうことでできるだけ、委託料が出とるんで、今年度そういうことが計画できると思うんで、できるだけ早い便にそういうことについては、特に水道料金にはね返ってくるというようなことになると、非常になかなか難しい問題がこれから起きてくると思うんで、できるだけ早くそうしたきちっとした説明というものをお願いしたいということをお願いして終わります。

**委員（三輪順治三君）**　関連して、今芳井の関係を中心にお話なさったんですが、私もこの簡易水道の7つが今動いてますけども、実は非常に高い印象を当初受けておまして、県のホームページを見ましたら、改めて見たら、簡易水道の1月当たり10トン単位で、現在水名が3、100円と、宇戸谷、美星2、625円、これは県下の、ここにありますが158の簡易水道体の事業料金ですけども、今の3つが上から5番目に全部入っとんです。

ソフト統合で平成28年度ということになると、5年間の中でやっていくという方針が井原市にはありますが、もう大変道のりは困難だろうと思っております。それには、現在のいわゆる岡山県広域水道企業団の絡みがございますから、いろんな問題が出てこようかと思っておりますが、具体的に、ソフト統合、経営を一体化するという意味はわからんでもないんですが、例えば現在上下水道の運営審議会なんかの議論も当然経ると思いますが、イメージとして料金を統一するという案までお出しになって、この整備計画というのは単にいわゆる単体として今7つやっとなのソフト統合、つまり経営を統合化して、料金も同じような額で試算して検討に入るという意味でしょうか。

前者の言う、単にソフト統合だけにとどまって、その料金については改めてまたそれをもとに考えていくと、こういうお考えでしょうか。ちょっとその点、私はわからんので教え

てください。

**水道部次長（安部弘和君）** 今申しましたように、28年というのはなぜかという、やはり国が一定の方針として28年までに1市1水道ということで、統合等に対する補助が28年度以降が出ない見込みとなっております。ですから、28年という目標ですが、料金の統一につきましては、上下水道審議会の中でも料金が、今三輪委員さんが言われましたように、簡易水道の中で一番高いところと一番低いところへ井原市の場合は位置しております。ですから、これについても、余り格差があり過ぎるということも問題であろうというような意見も出ております。

その中で、28年までに芳井地区を1つのソフト統合、美星地区を1つの簡易水道、セット上水道、いわゆる28年に1市1水道で言いますが、1上水2簡水という体制を整えて、その後に井原市として料金の統一というものを考えていかなければいけないという、一遍にすぐ28年に統合を1水道1料金という部分はちょっと時間的に問題があるかと思しますので、1上水2簡水というのを28年までに目指し、そのためには芳井の北部地区につきましては、施設整備ができておりますので、施設整備を国庫補助がもらえるものはもらって整備をしていくというような考えで、この事業に取り組もうとしております。

**委員（三輪順治三君）** 12月の市長答弁で、そういった方針による経営の一元化は表明されております。具体的には難しいと思いますが、合併後もう既に七、八年たとうとしてます。今おっしゃった平成28年度に統一するとなると、もう11年、12年になるんですね。

格差が多少の額ならいいんですけども、余りにもでか過ぎると。これは、やはり市民サービスの提供、行政水準の一定の公平性といいますか、その観点から見ても、これはちょっと甚だ疑問ですから、もう少しスピード感を持ってソフト統合に取り組んでいただきたい。

それから、地元合意は高くなるにせよ、安くになるにしろ、やっぱり合意するには時間がかかると思います。水道管の問題もあるでしょうし、いろいろほかの問題もあるでしょうけども、できるだけ早目にそういう対応をしていかないと、28年度で統一するというのは難しくなると思いますし、今おっしゃった1上水2簡水という考え方をまずとりあえず第一到達目標にするんだと、でもそれでも、今井原市の水道料金が10トンで1,170円ですよ。簡水の場合は、もうその倍以上ありますね。ですから、それでもまだ市民は納得しないと思う。水道は、確かに井戸水を使われたり、わき水を使われたり、現実問題されてますから、現実のお困りはないんでしょうけども、行政としてやはりそういう水準を合わせていく、合併後平準化していくという方針のもとで、できるだけ早く、これは管理者のお考えも含めてやっていただかないといけないと思います。

今のお話聞くだけでは、ちょっとまだイメージがわからないんです、将来的な展望がね。

最終的には、井原市一つの水道料金体系になるのでしょうか。これはちょっと確認です。とりあえず1上水2簡水とおっしゃったけど、最終的には井原市統一料金で運用されることとなるのでしょうか。

**水道部次長（安部弘和君）** 先ほども言いましたように、28年というのが一つの目標、国庫補助がそれ以降統合に関して出なくなるということで、28年を一つの目標としとりますが、それまでに先ほど言いましたように1上水2簡水体制をしていきたい。

市長が一般質問でも答弁で申しましたが、その後1市1水道という課題としては認識しとるといような形で、それに向かっていかなければいけないということで、いつまでになるとかならんとかというのはちょっとここではっきりは言えませんが、そういう問題を抱えて、そういうふうな方向で行かなければいけないという認識は当然持っております。

**委員（三輪順治三君）** これ以上言いませんが、広域企業団の絡みもあるんですけども、今方針が言われましたので、それでよろしいと思います。

しかし、こういう料金格差がずっと続くということはやっぱり好ましくないと思いますので、今予算については、そのための第一歩を踏み出されたというわけですから、これは大いに評価します。ですから、これの見通しができた段階で、あるいは内部検討の段階でもいいですから、水道審議会等も含めていろんな議論をして、市民の方も巻き込んで、ぜひ井原市が同じ料金で皆さん均等に使えるようにご理解をいただく、そういう形で引き続きご努力をお願いしたい、このように思います。答弁は結構です。

**委員（高田正弘君）** 今の簡易水道の件ですけども、平成15年、16年当時に、合併前に、美星町もこの水道体系の経緯もあります。それで、先ほどの議論の中で、井原市としてみんな公平な料金と言われても、旧井原市の人たちが料金が上がるわけですから、そこらあたりも踏まえて議論しないと。それは、一方的にみんな一緒じゃというわけには私はいかないと思いますし、それから経費の中で水道企業団から買うということで、高い料金になるというのはもう美星の皆さんも承知の上でありますし、16年のときに全戸、本当に大変な場所にまで全部水道を引いて整備されたという、そういう経緯もあります。それには莫大なお金がかかってますので、そういったことも含めて皆さんで議論していかないと、一概に井原市も含めた公平な料金と言われても、なかなか難しいんじゃないかなと思います。そういったことで、今後議論が必要だと思います。

**委員（森下金三君）** もう一点ちょっと、今高田委員が言われたんですけど、合併時に芳井町が編入合併するときに、芳井町簡易水道をすべて統合と、芳井町を一つの管にやっていくという統合の計画をされたと思うんです。そのとき、ちょうど安部さんがおられたところだと思うんですが、その計画というのはもう一応白紙に戻して、今言われたような経営統合という形になっていくと。今後そのすべてを新しい水源地を求めてやっていくと。事業費が

40億円かぐらいの予算というか、計画を立てとった、それは一応白紙に戻して、この経営統合だけをやっていくというふうになるわけ。僕はこの施設統合ということが書いてあったけえ、それを新たにやっていくんかなということで莫大な費用がかかるというふうに申し上げたんじゃけど、今後旧芳井町に立った計画というものは白紙に戻すというふうに理解すりゃあええんですか。その点をちょっと伺いたい。

**水道部次長（安部弘和君）** 合併前にあった計画というものは、今それを拡大していくという方向にはない。先ほど言いましたように、今ある現4簡水のソフト統合を図るということ、そこの施設を充実していくということです。拡張しないかわりに、飲料水供給事業等の補助を充実しておりますので、今言われたとおりの解釈でいいと思います。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第11号 平成24年度井原市公共下水道事業特別会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第13号 平成24年度井原市芳井住宅団地開発事業特別会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第14号 平成24年度井原市美星地区畑地かんがい給水事業特別会計予算〉

委員（藤原浩司君） 455ページ、15節工事請負費、施設整備工事費ということで110万円が計上されとるんですから、これの具体的な修理というのはどういったものかお教えいただけますか。

美星建設経済課長（加賀洋一君） この110万円でございますけれども、星田池揚水機場の送水用電磁流量計変換器の取りかえ工事費でございます。

以上です。

委員（藤原浩司君） はい、わかりました。畑地かんがいは、以前にも委員会等々でも私が申したことで、畑かん自体も本当に40年が来て老朽化しておるといような事実があって、毎年60カ所ぐらいの漏水ということで修理や修繕が入って、前回も国の補正をとって改良していくことを準備していきますというふうに美星の建設経済課長ですか、と言われたと思うんですけど、その後そのことに対しては取り進んでいただいておりますか。

美星建設経済課長（加賀洋一君） 畑かんの修繕に関しましては、星田池揚水機場の改修工事を県営の中山間地域総合整備事業で行うよう、平成23年度において実施計画をいたしております。

それから、配水管でございますけれども、配水管の調査をしましたけれども、継ぎ手が傷んでおるといことで、本管そのものは余り傷みがございませんでしたので、県の指導によって、県営中山間地域総合整備事業からは外すべきだということですので、ストックマネジメント等を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

委員（藤原浩司君） スtockマネジメントを検討していただくということで、継ぎ手等々に関しましても、間に挟まっているパッキン等々の老朽というようなこともございます。いろいろな面で検討していただいて、安定的に修理のない、ほんできれいな水が畑地のほうへ送れるようにご努力をしていただきますことをお願いして、終わります。

委員（簀戸利昭君） 前聞いたかもしれんですけど、畑地かんがい総給水面積は大体どれぐらいになるんでしょうか。

美星建設経済課長（加賀洋一君） 現在の受益面積は、251ヘクタールでございます。

以上です。

委員（簀戸利昭君） ありがとうございます。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第15号 平成24年度井原市水道事業会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第17号 平成24年度井原市工業用水道事業会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（川上 泉君） 以上で付託案件の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉



委員長（川上 泉君） 閉会に当たり、執行部で何かございましたらお願いします。

#### 〈副市長あいさつ〉

副市長（三宅生一君） 終わりに当たりまして、一言お礼のごあいさつを申し上げたいというふうに思います。

委員の皆様方には16日金曜日それから本日も、この長時間にわたりまして終始ご熱心に議論いただきました。また、すべてにおいて適切なご決定をいただき、ありがとうございました。中でも、いろいろご意見、ご提言をいただきましたが、今後の市政の推進にぜひとも反映していきたいというふうにも思っているところであります。

ご心配をかけておりました田中美術館の盗難事件の刀が、小谷先生の計らいで先般また東京のほうから送ってきていただいて、助手の方で設置をしていただいたところであります。この特別展の会期はあすまでということではありますが、今そのもとの姿にといいですか、返っているものだと思っております。私もこれからまた見たいというふうにも思っております。

それぞれ委員の皆様方には春本番を迎えておりますので、それぞれ有意義な春を迎えていただけたらというふうにも思っています。2日間にわたりまして、本当にありがとうございました。お世話になりました。

#### 〈議長あいさつ〉

委員長（川上 泉君） 以上で予算決算委員会を閉会いたします。皆さんご苦労さまでした。